

交付図書の訂正について

令和6年11月1日付けで入札公告を行った「常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和 6年 12月11日

契約責任者

東日本高速道路株式会社
東北支社長 梅木 秀郎

【訂正内容】

- ・ 金抜設計書
- ・ 特記仕様書
- ・ 割掛対象表
- ・ 割掛対象表参考内訳書
- ・ 数量明細表
- ・ 設計図
- ・ 参考図

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象		誤								
金抜設計書 番号 52		単 価 表								
		番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要	
		49	特 - (5)	床版排水処理工 A (Y)	6	箇所				
		50	特 - (5)	床版排水処理工 B (Y)	27	m				
		51	特 - (6)	車線区分柵設置工 LD-D4 (Y)	13,213	m				
		52	特 - (6)	車線区分柵設置工 LD-B4 (Y)	184	m				
		53	特 - (6)	車線区分柵設置工 LD-T2 (Y)	48	箇所				
		54	特 - (6)	車線区分柵設置工 基礎コンクリート (Y)	0.88	m ³				
		55	特 - (7)	衝撃緩衝工 安全ブロック工 (Y)	104	基				
		56	特 - (8)	撤去工 車線分離標撤去A (Y)	1,384	基				
		57	特 - (8)	撤去工 車線分離標撤去B (Y)	5,533	基				
				計①						
		58		諸経費①	1	式				
59	特 - (9)	路上作業安全講習	1	回						
		正								
		単 価 表								
番号	項目番号	項 目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要			
49	特 - (5)	床版排水処理工 A (Y)	6	箇所						
50	特 - (5)	床版排水処理工 B (Y)	27	m						
51	特 - (6)	車線区分柵設置工 LD-D4 (Y)	13,213	m						
52	特 - (6)	車線区分柵設置工 LD-B4 (Y)	188	m						
53	特 - (6)	車線区分柵設置工 LD-T2 (Y)	48	箇所						
54	特 - (6)	車線区分柵設置工 基礎コンクリート (Y)	0.88	m ³						
55	特 - (7)	衝撃緩衝工 安全ブロック工 (Y)	104	基						
56	特 - (8)	撤去工 車線分離標撤去A (Y)	1,384	基						
57	特 - (8)	撤去工 車線分離標撤去B (Y)	5,533	基						
		計①								
58		諸経費①	1	式						
59	特 - (9)	路上作業安全講習	1	回						

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤
<p>特記仕様書 2頁</p>	<p>3. 間接工事費の変更 3-1 対象となる項目 本工事は間接工事費のうち「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に掲げる費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。</p> <p>(1) 営繕費 労働者の送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る)</p> <p>(2) 労務管理費 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用</p> <p>(3) 上記(1)(2)に関連し発生した間接工事費について、監督員が必要と認めた場合、その費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>3-2 工事費構成内訳書 発注者は、契約単価合意の時(単価協議時)に、本工事の当初積算における共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象費の割合を工事費構成内訳書にて提示するものとする。</p> <p>3-3 間接工事費計画書の提出 受注者は、間接工事費の増加費用を請求する予定がある場合は、工期開始の日から14日以内に本特記仕様書4-2「工事費構成内訳書」で示された割合を参考にして、実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した間接工事費計画書(様式-1)を作成し、監督員へ提出するものとする。</p> <p>なお、工期開始の日から14日以内に間接工事費計画書の提出がない場合は、間接工事費の増加費用の請求は行えないものとする。</p> <p>3-4 間接工事費の増加費用の協議 (1) 受注者は、最終設計変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえた増加費用を請求する場合は、間接工事費増加費用の負担額に関する協議書(様式-2)【変更間接工事費計画書及び実績変更対象費にて実際に支払った全ての証明書類(領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)】を監督員に提出し協議するものとする。</p> <p>(2) 監督員は、受注者からの請求があった場合においては、監督員が算定した増加費用の額を記した増加費用の協議書をもって、受注者と協議するものとする。</p> <p>(3) 受注者は、間接工事費の増加費用の額について、監督員からの協議書により間接工事費増加費用の負担額同意書(様式-3)を監督員に提出するものとする。なお、協議の開始の日から28日以内に協議が整わない場合には、監督員が定め、受注者に通知する。</p> <p>3-5 受注者の責めに帰す事由の増加費用 受注者の責めによる工事工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p>
	<p>2</p>
	<p>正</p>
	<p>3. 間接工事費の変更 3-1 対象となる項目 本工事は間接工事費のうち「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に掲げる費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。</p> <p>(1) 営繕費 労働者の送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る)</p> <p>(2) 労務管理費 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用</p> <p>(3) 上記(1)(2)に関連し発生した間接工事費について、監督員が必要と認めた場合、その費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>3-2 工事費構成内訳書 発注者は、契約単価合意の時(単価協議時)に、本工事の当初積算における共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象費の割合を工事費構成内訳書にて提示するものとする。</p> <p>3-3 間接工事費計画書の提出 受注者は、間接工事費の増加費用を請求する予定がある場合は、工期開始の日から14日以内に本特記仕様書3-2「工事費構成内訳書」で示された割合を参考にして、実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した間接工事費計画書(様式-1)を作成し、監督員へ提出するものとする。</p> <p>なお、工期開始の日から14日以内に間接工事費計画書の提出がない場合は、間接工事費の増加費用の請求は行えないものとする。</p> <p>3-4 間接工事費の増加費用の協議 (1) 受注者は、最終設計変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえた増加費用を請求する場合は、間接工事費増加費用の負担額に関する協議書(様式-2)【変更間接工事費計画書及び実績変更対象費にて実際に支払った全ての証明書類(領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)】を監督員に提出し協議するものとする。</p> <p>(2) 監督員は、受注者からの請求があった場合においては、監督員が算定した増加費用の額を記した増加費用の協議書をもって、受注者と協議するものとする。</p> <p>(3) 受注者は、間接工事費の増加費用の額について、監督員からの協議書により間接工事費増加費用の負担額同意書(様式-3)を監督員に提出するものとする。なお、協議の開始の日から28日以内に協議が整わない場合には、監督員が定め、受注者に通知する。</p> <p>3-5 受注者の責めに帰す事由の増加費用 受注者の責めによる工事工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p>
	<p>2</p>

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																													
<p>特記仕様書 9頁</p>	<p>ものについては、NEXCOの土木工事積算基準 第35編「週休2日（4週8休）工事の積算」の規定に基づき補正額を算出するものとする。</p> <p>また、週休2日の確保を本特記仕様書12-10-2「履行確認（週休2日確保の確認方法）（2）」による確認後、4週8休以上の現場閉鎖率に満たないものは、請負代金額のうち補正分を減額変更するものとする。</p> <p>なお、減額費用の算出方法等の取扱いについては、共通仕様書1-33-1「新単価」の規定によるものとし、見積対象とした項目においては、最終参考見積書に記載している週休2日に係る費用の内訳（材料、労務費、機械経費、その他、割掛費等）に基づき減額変更を行うものとする。最終参考見積書に内訳の記載がないものについては、NEXCOの土木工事積算基準 第35編「週休2日（4週8休）工事の積算」により減額費用を算出するものとする。</p> <p>7-7-2 支払 週休2日工事に要する費用は、関連する単価項目の単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。</p> <p>8. 関連工事に関する事項 8-1 関連工事 契約書第2条に規定する当社または他の機関の発注に係る第三者が施工する他の工事は下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="566 683 1173 1108"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>主な関連事項</th> <th>予定工期</th> <th>施行主体</th> <th>受注者等名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全工事業務等の実施に関する年度協定 道路保全工事業務</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>通年</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱パコ・リテラス東北</td> </tr> <tr> <td>保全点検業務等の実施に関する年度協定 施設保全工事業務</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>通年</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱パコ・エンジニアリング東北</td> </tr> <tr> <td>保全点検業務等の実施に関する年度協定 通信施設保全工事業務</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>通年</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱パコ東日本エンジニアリング</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 R6いわき管内はく善対策工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年3月7日～ 令和8年6月24日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>東進産業㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 釜戸川橋耐震補強工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和4年12月24日～ 令和9年5月31日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>五洋建設㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 新地きずな橋延長床版補修工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年1月18日～ 令和7年10月8日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱ガイアート</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和5年3月11日～ 令和7年7月27日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>鹿島道路㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 R6いわき管内立入防止柵工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年2月29日～ 令和7年10月30日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>セイト一㈱</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">9</p>	工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者等名	保全工事業務等の実施に関する年度協定 道路保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・リテラス東北	保全点検業務等の実施に関する年度協定 施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・エンジニアリング東北	保全点検業務等の実施に関する年度協定 通信施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ東日本エンジニアリング	常磐自動車道 R6いわき管内はく善対策工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月7日～ 令和8年6月24日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	東進産業㈱	常磐自動車道 釜戸川橋耐震補強工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月24日～ 令和9年5月31日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	五洋建設㈱	常磐自動車道 新地きずな橋延長床版補修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年1月18日～ 令和7年10月8日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱ガイアート	常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事	交通規制調整 工程調整	令和5年3月11日～ 令和7年7月27日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	鹿島道路㈱	常磐自動車道 R6いわき管内立入防止柵工事	交通規制調整 工程調整	令和6年2月29日～ 令和7年10月30日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	セイト一㈱
工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者等名																																										
保全工事業務等の実施に関する年度協定 道路保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・リテラス東北																																										
保全点検業務等の実施に関する年度協定 施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・エンジニアリング東北																																										
保全点検業務等の実施に関する年度協定 通信施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ東日本エンジニアリング																																										
常磐自動車道 R6いわき管内はく善対策工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月7日～ 令和8年6月24日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	東進産業㈱																																										
常磐自動車道 釜戸川橋耐震補強工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月24日～ 令和9年5月31日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	五洋建設㈱																																										
常磐自動車道 新地きずな橋延長床版補修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年1月18日～ 令和7年10月8日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱ガイアート																																										
常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事	交通規制調整 工程調整	令和5年3月11日～ 令和7年7月27日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	鹿島道路㈱																																										
常磐自動車道 R6いわき管内立入防止柵工事	交通規制調整 工程調整	令和6年2月29日～ 令和7年10月30日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	セイト一㈱																																										
	<p style="text-align: center;">正</p> <p>ものについては、NEXCOの土木工事積算基準 第35編「週休2日（4週8休）工事の積算」の規定に基づき補正額を算出するものとする。</p> <p>また、週休2日の確保を本特記仕様書7-6-2「履行確認（週休2日確保の確認方法）（2）」による確認後、4週8休以上の現場閉鎖率に満たないものは、請負代金額のうち補正分を減額変更するものとする。</p> <p>なお、減額費用の算出方法等の取扱いについては、共通仕様書1-33-1「新単価」の規定によるものとし、見積対象とした項目においては、最終参考見積書に記載している週休2日に係る費用の内訳（材料、労務費、機械経費、その他、割掛費等）に基づき減額変更を行うものとする。最終参考見積書に内訳の記載がないものについては、NEXCOの土木工事積算基準 第35編「週休2日（4週8休）工事の積算」により減額費用を算出するものとする。</p> <p>7-7-2 支払 週休2日工事に要する費用は、関連する単価項目の単価に含むものとし、別途支払いは行わないものとする。</p> <p>8. 関連工事に関する事項 8-1 関連工事 契約書第2条に規定する当社または他の機関の発注に係る第三者が施工する他の工事は下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="566 1646 1173 2072"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>主な関連事項</th> <th>予定工期</th> <th>施行主体</th> <th>受注者等名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全工事業務等の実施に関する年度協定 道路保全工事業務</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>通年</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱パコ・リテラス東北</td> </tr> <tr> <td>保全点検業務等の実施に関する年度協定 施設保全工事業務</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>通年</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱パコ・エンジニアリング東北</td> </tr> <tr> <td>保全点検業務等の実施に関する年度協定 通信施設保全工事業務</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>通年</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱パコ東日本エンジニアリング</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 R6いわき管内はく善対策工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年3月7日～ 令和8年6月24日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>東進産業㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 釜戸川橋耐震補強工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和4年12月24日～ 令和9年5月31日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>五洋建設㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 新地きずな橋延長床版補修工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年1月18日～ 令和7年10月8日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱ガイアート</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和5年3月11日～ 令和7年7月27日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>鹿島道路㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 R6いわき管内立入防止柵工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年2月29日～ 令和7年10月30日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>セイト一㈱</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">9</p>	工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者等名	保全工事業務等の実施に関する年度協定 道路保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・リテラス東北	保全点検業務等の実施に関する年度協定 施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・エンジニアリング東北	保全点検業務等の実施に関する年度協定 通信施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ東日本エンジニアリング	常磐自動車道 R6いわき管内はく善対策工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月7日～ 令和8年6月24日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	東進産業㈱	常磐自動車道 釜戸川橋耐震補強工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月24日～ 令和9年5月31日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	五洋建設㈱	常磐自動車道 新地きずな橋延長床版補修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年1月18日～ 令和7年10月8日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱ガイアート	常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事	交通規制調整 工程調整	令和5年3月11日～ 令和7年7月27日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	鹿島道路㈱	常磐自動車道 R6いわき管内立入防止柵工事	交通規制調整 工程調整	令和6年2月29日～ 令和7年10月30日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	セイト一㈱
工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者等名																																										
保全工事業務等の実施に関する年度協定 道路保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・リテラス東北																																										
保全点検業務等の実施に関する年度協定 施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ・エンジニアリング東北																																										
保全点検業務等の実施に関する年度協定 通信施設保全工事業務	交通規制調整 工程調整	通年	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱パコ東日本エンジニアリング																																										
常磐自動車道 R6いわき管内はく善対策工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月7日～ 令和8年6月24日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	東進産業㈱																																										
常磐自動車道 釜戸川橋耐震補強工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月24日～ 令和9年5月31日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	五洋建設㈱																																										
常磐自動車道 新地きずな橋延長床版補修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年1月18日～ 令和7年10月8日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱ガイアート																																										
常磐自動車道 R5いわき管内舗装補修工事	交通規制調整 工程調整	令和5年3月11日～ 令和7年7月27日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	鹿島道路㈱																																										
常磐自動車道 R6いわき管内立入防止柵工事	交通規制調整 工程調整	令和6年2月29日～ 令和7年10月30日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	セイト一㈱																																										

正誤表 (4 / 39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																																	
特記仕様書 10頁	<table border="1" data-bbox="571 286 1169 672"> <tr> <td>常磐自動車道 南相馬インターチェンジ整備工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>未定</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>東北支社管内 路側無線設備工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和4年4月25日～ 令和7年10月10日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱関電工</td> </tr> <tr> <td>東北支社管内 路車間情報設備更新工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和4年12月26日～ 令和9年2月7日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱関電工</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 新風越トンネル照明設備更新工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>未定</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 四倉PA休憩施設改修工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年3月30日～ 令和8年9月15日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>山和建設㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 浪江工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和5年7月6日～ 令和8年4月20日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>岩田地崎建設㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 諫戸川橋(鋼上部 工)工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和5年7月11日～ 令和7年12月26日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 浪江地区舗装工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>未定</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>小名浜道路 山田舗装工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年8月3日～ 令和7年5月23日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>世紀東急工業㈱</td> </tr> </table> <p data-bbox="592 674 1137 757"> なお、上頁に示す工事は現時点での予定であり、追加及び変更が生じた場合は別途監督員から通知するものとする。 この他にいわき管理事務所で行う規制調整会議(毎週木曜日)に出席し、当該工事の規制に関連する工事及び受注者との調整に協力するものとする。 </p> <p data-bbox="579 779 903 799"> 9. 工事費構成内訳書及び工程表、履行報告に関する事項 </p> <p data-bbox="579 799 791 819"> 9-1 工事費構成内訳書及び工程表 </p> <p data-bbox="579 819 754 840"> 9-1-1 工事費構成内訳書 </p> <p data-bbox="592 840 1137 920"> 契約書第3条第1項に規定する「設計図書に基づく工事費構成内訳書」(以下「内訳書」という。)は、様式-7のとおりとする。 内訳書は共通仕様書1-19-1「工程表の提出」に規定する工程表と合わせて提出するものとする。ただし、内訳書の提出は当初契約締結時のみとし、契約変更時の提出は要しないものとする。 </p> <p data-bbox="579 943 692 963"> 9-1-2 工程表 </p> <p data-bbox="592 963 1137 994"> 共通仕様書1-19-1「工程表の提出」に規定する工程表は様式-7のとおりとし、記入方法は下記のとおりとする。 </p> <p data-bbox="592 994 1137 1072"> (1) 準備工・残片付けは、工程のみを棒グラフで記入する。 (2) 準備工・残片付け以外の項目は、工程を棒グラフで記入し、棒グラフの上段に各月ごとに累計計画出来高(%)を記入する。 (3) 右側摘要部分の目盛に依り計画出来高累計曲線を記入する。 (4) 工程表に示す項目は次のとおりとする。 </p>					常磐自動車道 南相馬インターチェンジ整備工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定	東北支社管内 路側無線設備工事	交通規制調整 工程調整	令和4年4月25日～ 令和7年10月10日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工	東北支社管内 路車間情報設備更新工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月26日～ 令和9年2月7日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工	常磐自動車道 新風越トンネル照明設備更新工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定	常磐自動車道 四倉PA休憩施設改修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月30日～ 令和8年9月15日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	山和建設㈱	常磐自動車道 浪江工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月6日～ 令和8年4月20日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	岩田地崎建設㈱	常磐自動車道 諫戸川橋(鋼上部 工)工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月11日～ 令和7年12月26日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱	常磐自動車道 浪江地区舗装工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	未定	小名浜道路 山田舗装工事	交通規制調整 工程調整	令和6年8月3日～ 令和7年5月23日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	世紀東急工業㈱
常磐自動車道 南相馬インターチェンジ整備工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定																																														
東北支社管内 路側無線設備工事	交通規制調整 工程調整	令和4年4月25日～ 令和7年10月10日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工																																														
東北支社管内 路車間情報設備更新工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月26日～ 令和9年2月7日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工																																														
常磐自動車道 新風越トンネル照明設備更新工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定																																														
常磐自動車道 四倉PA休憩施設改修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月30日～ 令和8年9月15日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	山和建設㈱																																														
常磐自動車道 浪江工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月6日～ 令和8年4月20日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	岩田地崎建設㈱																																														
常磐自動車道 諫戸川橋(鋼上部 工)工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月11日～ 令和7年12月26日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱																																														
常磐自動車道 浪江地区舗装工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	未定																																														
小名浜道路 山田舗装工事	交通規制調整 工程調整	令和6年8月3日～ 令和7年5月23日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	世紀東急工業㈱																																														
正																																																		
<table border="1" data-bbox="560 1236 1174 1628"> <tr> <td>常磐自動車道 南相馬インターチェンジ整備工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>未定</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>東北支社管内 路側無線設備工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和4年4月25日～ 令和7年10月10日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱関電工</td> </tr> <tr> <td>東北支社管内 路車間情報設備更新工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和4年12月26日～ 令和9年2月7日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>㈱関電工</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 新風越トンネル照明設備更新工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>未定</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 四倉PA休憩施設改修工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年3月30日～ 令和8年9月15日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき管理事務所</td> <td>山和建設㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 浪江工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和5年7月6日～ 令和8年4月20日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>岩田地崎建設㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 諫戸川橋(鋼上部 工)工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和5年7月11日～ 令和7年12月26日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱</td> </tr> <tr> <td>常磐自動車道 浪江地区舗装工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>未定</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>小名浜道路 山田舗装工事</td> <td>交通規制調整 工程調整</td> <td>令和6年8月3日～ 令和7年5月23日</td> <td>東日本高速道路㈱ いわき工事事務所</td> <td>世紀東急工業㈱</td> </tr> </table> <p data-bbox="579 1635 1137 1718"> なお、上頁に示す工事は現時点での予定であり、追加及び変更が生じた場合は別途監督員から通知するものとする。 この他にいわき管理事務所で行う規制調整会議(毎週木曜日)に出席し、当該工事の規制に関連する工事及び受注者との調整に協力するものとする。 </p> <p data-bbox="571 1740 900 1760"> 9. 工事費構成内訳書及び工程表、履行報告に関する事項 </p> <p data-bbox="571 1760 783 1780"> 9-1 工事費構成内訳書及び工程表 </p> <p data-bbox="571 1780 743 1800"> 9-1-1 工事費構成内訳書 </p> <p data-bbox="584 1800 1137 1881"> 契約書第3条第1項に規定する「設計図書に基づく工事費構成内訳書」(以下「内訳書」という。)は、様式-0のとおりとする。 内訳書は共通仕様書1-19-1「工程表の提出」に規定する工程表と合わせて提出するものとする。ただし、内訳書の提出は当初契約締結時のみとし、契約変更時の提出は要しないものとする。 </p> <p data-bbox="571 1904 684 1924"> 9-1-2 工程表 </p> <p data-bbox="584 1924 1137 1955"> 共通仕様書1-19-1「工程表の提出」に規定する工程表は様式-7のとおりとし、記入方法は下記のとおりとする。 </p> <p data-bbox="584 1955 1137 2033"> (1) 準備工・残片付けは、工程のみを棒グラフで記入する。 (2) 準備工・残片付け以外の項目は、工程を棒グラフで記入し、棒グラフの上段に各月ごとに累計計画出来高(%)を記入する。 (3) 右側摘要部分の目盛に依り計画出来高累計曲線を記入する。 (4) 工程表に示す項目は次のとおりとする。 </p>						常磐自動車道 南相馬インターチェンジ整備工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定	東北支社管内 路側無線設備工事	交通規制調整 工程調整	令和4年4月25日～ 令和7年10月10日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工	東北支社管内 路車間情報設備更新工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月26日～ 令和9年2月7日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工	常磐自動車道 新風越トンネル照明設備更新工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定	常磐自動車道 四倉PA休憩施設改修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月30日～ 令和8年9月15日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	山和建設㈱	常磐自動車道 浪江工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月6日～ 令和8年4月20日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	岩田地崎建設㈱	常磐自動車道 諫戸川橋(鋼上部 工)工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月11日～ 令和7年12月26日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱	常磐自動車道 浪江地区舗装工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	未定	小名浜道路 山田舗装工事	交通規制調整 工程調整	令和6年8月3日～ 令和7年5月23日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	世紀東急工業㈱
常磐自動車道 南相馬インターチェンジ整備工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定																																														
東北支社管内 路側無線設備工事	交通規制調整 工程調整	令和4年4月25日～ 令和7年10月10日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工																																														
東北支社管内 路車間情報設備更新工事	交通規制調整 工程調整	令和4年12月26日～ 令和9年2月7日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	㈱関電工																																														
常磐自動車道 新風越トンネル照明設備更新工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	未定																																														
常磐自動車道 四倉PA休憩施設改修工事	交通規制調整 工程調整	令和6年3月30日～ 令和8年9月15日	東日本高速道路㈱ いわき管理事務所	山和建設㈱																																														
常磐自動車道 浪江工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月6日～ 令和8年4月20日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	岩田地崎建設㈱																																														
常磐自動車道 諫戸川橋(鋼上部 工)工事	交通規制調整 工程調整	令和5年7月11日～ 令和7年12月26日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱																																														
常磐自動車道 浪江地区舗装工事	交通規制調整 工程調整	未定	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	未定																																														
小名浜道路 山田舗装工事	交通規制調整 工程調整	令和6年8月3日～ 令和7年5月23日	東日本高速道路㈱ いわき工事事務所	世紀東急工業㈱																																														

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																																	
<p>特記仕様書 15頁</p>	<p>13. 建設副産物の処理方法に関する事項 13-1 建設副産物の処理方法 (1) 建設副産物の処理方法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="555 349 1158 595"> <thead> <tr> <th>建設副産物の種類</th> <th>発生場所</th> <th>発生要因</th> <th>数量</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アスファルト塊</td> <td>常磐自動車道 いわき勿来 IC~新地 IC</td> <td rowspan="2">舗装の切削</td> <td></td> <td rowspan="2">再資源化施設へ搬入</td> </tr> <tr> <td>磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC</td> <td>約 65,000 m³</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC</td> <td>車線分離標の撤去</td> <td>約 36 t</td> <td>中間処理施設へ搬入</td> </tr> <tr> <td>安定型混合廃棄物</td> <td>常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋</td> <td>既設床版防水の撤去</td> <td>約 80 t</td> <td>最終処分場へ搬入</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設副産物を本線に利用する場合は、共通仕様書に定める該当各項の規定により施工するものとする。</p> <p>(3) 建設副産物の処理をする施設の名称及び所在地は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="555 658 1184 1142"> <thead> <tr> <th>建設副産物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>受入条件</th> <th>対象区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">アスファルト塊</td> <td>南鷲師り北の作処分場</td> <td>いわき市小浜町北の作 128-1 外</td> <td>夜間受入不可。空間線量 0.23 μSv/h 以上であれば受入不可。Co:塊径 50cm 以内</td> <td>常磐自動車道 いわき勿来 IC~いわき湯本 IC</td> </tr> <tr> <td>磐城砕石橋</td> <td>いわき市好間町榎小原字道平 1-12, 1-13</td> <td>夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm 以内。木くず・廃ガラス等の混入不可。汚泥:生コンに限る。</td> <td>常磐自動車道 いわき湯本 IC~いわき四倉 IC</td> </tr> <tr> <td>前田道路側いわき合材工場</td> <td>いわき市常磐三沢町傾城作 1-10</td> <td>夜間受入可(事前協議による)。0.23 μSv/h 以下、7スベシ含まない。As:50cm 以内、Co:30cm 角以内</td> <td>磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC</td> </tr> <tr> <td>勝ガイアート</td> <td>双葉郡楡葉町大字上小崎字中川原 44-1 外</td> <td>夜間受入可(事前協議による)。50cm 角以下、0.23 μSv 以下</td> <td>常磐自動車道 いわき四倉 IC~常磐富岡 IC</td> </tr> <tr> <td>世紀東急工業側福島舗材センター</td> <td>南相馬市小高区女場字山神前 24</td> <td>夜間受入可(事前協議による)。帰還困難区域・居住制限区域の廃棄物は受入不可。0.23 μSv/h を超える廃棄物の受入不可。</td> <td>常磐自動車道 常磐富岡 IC~新地 IC</td> </tr> </tbody> </table> <p>15</p>	建設副産物の種類	発生場所	発生要因	数量	処理方法	アスファルト塊	常磐自動車道 いわき勿来 IC~新地 IC	舗装の切削		再資源化施設へ搬入	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC	約 65,000 m ³	廃プラスチック類	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC	車線分離標の撤去	約 36 t	中間処理施設へ搬入	安定型混合廃棄物	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋	既設床版防水の撤去	約 80 t	最終処分場へ搬入	建設副産物の種類	施設の名称	所在地	受入条件	対象区間	アスファルト塊	南鷲師り北の作処分場	いわき市小浜町北の作 128-1 外	夜間受入不可。空間線量 0.23 μSv/h 以上であれば受入不可。Co:塊径 50cm 以内	常磐自動車道 いわき勿来 IC~いわき湯本 IC	磐城砕石橋	いわき市好間町榎小原字道平 1-12, 1-13	夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm 以内。木くず・廃ガラス等の混入不可。汚泥:生コンに限る。	常磐自動車道 いわき湯本 IC~いわき四倉 IC	前田道路側いわき合材工場	いわき市常磐三沢町傾城作 1-10	夜間受入可(事前協議による)。0.23 μSv/h 以下、7スベシ含まない。As:50cm 以内、Co:30cm 角以内	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC	勝ガイアート	双葉郡楡葉町大字上小崎字中川原 44-1 外	夜間受入可(事前協議による)。50cm 角以下、0.23 μSv 以下	常磐自動車道 いわき四倉 IC~常磐富岡 IC	世紀東急工業側福島舗材センター	南相馬市小高区女場字山神前 24	夜間受入可(事前協議による)。帰還困難区域・居住制限区域の廃棄物は受入不可。0.23 μSv/h を超える廃棄物の受入不可。	常磐自動車道 常磐富岡 IC~新地 IC	
建設副産物の種類	発生場所	発生要因	数量	処理方法																																														
アスファルト塊	常磐自動車道 いわき勿来 IC~新地 IC	舗装の切削		再資源化施設へ搬入																																														
	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC		約 65,000 m ³																																															
廃プラスチック類	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC	車線分離標の撤去	約 36 t	中間処理施設へ搬入																																														
安定型混合廃棄物	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋	既設床版防水の撤去	約 80 t	最終処分場へ搬入																																														
建設副産物の種類	施設の名称	所在地	受入条件	対象区間																																														
アスファルト塊	南鷲師り北の作処分場	いわき市小浜町北の作 128-1 外	夜間受入不可。空間線量 0.23 μSv/h 以上であれば受入不可。Co:塊径 50cm 以内	常磐自動車道 いわき勿来 IC~いわき湯本 IC																																														
	磐城砕石橋	いわき市好間町榎小原字道平 1-12, 1-13	夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm 以内。木くず・廃ガラス等の混入不可。汚泥:生コンに限る。	常磐自動車道 いわき湯本 IC~いわき四倉 IC																																														
	前田道路側いわき合材工場	いわき市常磐三沢町傾城作 1-10	夜間受入可(事前協議による)。0.23 μSv/h 以下、7スベシ含まない。As:50cm 以内、Co:30cm 角以内	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC																																														
	勝ガイアート	双葉郡楡葉町大字上小崎字中川原 44-1 外	夜間受入可(事前協議による)。50cm 角以下、0.23 μSv 以下	常磐自動車道 いわき四倉 IC~常磐富岡 IC																																														
	世紀東急工業側福島舗材センター	南相馬市小高区女場字山神前 24	夜間受入可(事前協議による)。帰還困難区域・居住制限区域の廃棄物は受入不可。0.23 μSv/h を超える廃棄物の受入不可。	常磐自動車道 常磐富岡 IC~新地 IC																																														
	<p>正</p>																																																	
	<p>13. 建設副産物の処理方法に関する事項 13-1 建設副産物の処理方法 (1) 建設副産物の処理方法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="555 1308 1158 1599"> <thead> <tr> <th>建設副産物の種類</th> <th>発生場所</th> <th>発生要因</th> <th>数量</th> <th>処理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アスファルト塊</td> <td>常磐自動車道 いわき勿来 IC~新地 IC</td> <td rowspan="2">舗装の切削</td> <td></td> <td rowspan="2">再資源化施設へ搬入</td> </tr> <tr> <td>磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC</td> <td>約 6,000 t</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC</td> <td>車線分離標の撤去</td> <td>約 36 t</td> <td>中間処理施設へ搬入</td> </tr> <tr> <td>安定型混合廃棄物</td> <td>常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋</td> <td>既設床版防水の撤去</td> <td>約 80 t</td> <td>最終処分場へ搬入</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊 (無筋)</td> <td>常磐自動車道 いわき中央 IC~南相馬 IC</td> <td>半たわみ舗装の切削 セメント安定処理路盤の掘削</td> <td>約 250 t</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設副産物を本線に利用する場合は、共通仕様書に定める該当各項の規定により施工するものとする。</p> <p>(3) 建設副産物の処理をする施設の名称及び所在地は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="555 1662 1184 2038"> <thead> <tr> <th>建設副産物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>受入条件</th> <th>対象区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">アスファルト塊</td> <td>南鷲師り北の作処分場</td> <td>いわき市小浜町北の作 128-1 外</td> <td>夜間受入不可。空間線量 0.23 μSv/h 以上であれば受入不可。Co:塊径 50cm 以内</td> <td>常磐自動車道 いわき勿来 IC~いわき湯本 IC</td> </tr> <tr> <td>磐城砕石橋</td> <td>いわき市好間町榎小原字道平 1-12, 1-13</td> <td>夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm 以内。木くず・廃ガラス等の混入不可。汚泥:生コンに限る。</td> <td>常磐自動車道 いわき湯本 IC~いわき四倉 IC</td> </tr> <tr> <td>前田道路側いわき合材工場</td> <td>いわき市常磐三沢町傾城作 1-10</td> <td>夜間受入可(事前協議による)。0.23 μSv/h 以下、7スベシ含まない。As:50cm 以内、Co:30cm 角以内</td> <td>磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC</td> </tr> <tr> <td>勝ガイアート</td> <td>双葉郡楡葉町大字上小崎字中川原 44-1 外</td> <td>夜間受入可(事前協議による)。50cm 角以下、0.23 μSv 以下</td> <td>常磐自動車道 いわき四倉 IC~常磐富岡 IC</td> </tr> </tbody> </table> <p>15</p>	建設副産物の種類	発生場所	発生要因	数量	処理方法	アスファルト塊	常磐自動車道 いわき勿来 IC~新地 IC	舗装の切削		再資源化施設へ搬入	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC	約 6,000 t	廃プラスチック類	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC	車線分離標の撤去	約 36 t	中間処理施設へ搬入	安定型混合廃棄物	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋	既設床版防水の撤去	約 80 t	最終処分場へ搬入	コンクリート塊 (無筋)	常磐自動車道 いわき中央 IC~南相馬 IC	半たわみ舗装の切削 セメント安定処理路盤の掘削	約 250 t	再資源化施設へ搬入	建設副産物の種類	施設の名称	所在地	受入条件	対象区間	アスファルト塊	南鷲師り北の作処分場	いわき市小浜町北の作 128-1 外	夜間受入不可。空間線量 0.23 μSv/h 以上であれば受入不可。Co:塊径 50cm 以内	常磐自動車道 いわき勿来 IC~いわき湯本 IC	磐城砕石橋	いわき市好間町榎小原字道平 1-12, 1-13	夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm 以内。木くず・廃ガラス等の混入不可。汚泥:生コンに限る。	常磐自動車道 いわき湯本 IC~いわき四倉 IC	前田道路側いわき合材工場	いわき市常磐三沢町傾城作 1-10	夜間受入可(事前協議による)。0.23 μSv/h 以下、7スベシ含まない。As:50cm 以内、Co:30cm 角以内	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC	勝ガイアート	双葉郡楡葉町大字上小崎字中川原 44-1 外	夜間受入可(事前協議による)。50cm 角以下、0.23 μSv 以下	常磐自動車道 いわき四倉 IC~常磐富岡 IC
建設副産物の種類	発生場所	発生要因	数量	処理方法																																														
アスファルト塊	常磐自動車道 いわき勿来 IC~新地 IC	舗装の切削		再資源化施設へ搬入																																														
	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC		約 6,000 t																																															
廃プラスチック類	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC	車線分離標の撤去	約 36 t	中間処理施設へ搬入																																														
安定型混合廃棄物	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋	既設床版防水の撤去	約 80 t	最終処分場へ搬入																																														
コンクリート塊 (無筋)	常磐自動車道 いわき中央 IC~南相馬 IC	半たわみ舗装の切削 セメント安定処理路盤の掘削	約 250 t	再資源化施設へ搬入																																														
建設副産物の種類	施設の名称	所在地	受入条件	対象区間																																														
アスファルト塊	南鷲師り北の作処分場	いわき市小浜町北の作 128-1 外	夜間受入不可。空間線量 0.23 μSv/h 以上であれば受入不可。Co:塊径 50cm 以内	常磐自動車道 いわき勿来 IC~いわき湯本 IC																																														
	磐城砕石橋	いわき市好間町榎小原字道平 1-12, 1-13	夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm 以内。木くず・廃ガラス等の混入不可。汚泥:生コンに限る。	常磐自動車道 いわき湯本 IC~いわき四倉 IC																																														
	前田道路側いわき合材工場	いわき市常磐三沢町傾城作 1-10	夜間受入可(事前協議による)。0.23 μSv/h 以下、7スベシ含まない。As:50cm 以内、Co:30cm 角以内	磐越自動車道 いわき JCT~いわき三和 IC																																														
	勝ガイアート	双葉郡楡葉町大字上小崎字中川原 44-1 外	夜間受入可(事前協議による)。50cm 角以下、0.23 μSv 以下	常磐自動車道 いわき四倉 IC~常磐富岡 IC																																														

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																												
<p>特記仕様書 16頁</p>	<table border="1" data-bbox="557 288 1179 465"> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>(株)矢島礦業所</td> <td>いわき市内郷宮町竹ノ内 86-130</td> <td>夜間受入不可。Co:塊径 10 cm 以下廃ア:中空物除く、径 15cm 以下、単位は m3(すべて最終処分)。</td> <td>常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC</td> </tr> <tr> <td>安定型混合廃棄物</td> <td>ひめゆり総業㈱</td> <td>いわき市内郷宮町町田 101 番 1 外 40</td> <td>夜間受入不可。中空とならないよう、かつ一辺 15cm 以下となるよう裁断されていること。詳細な条件は都度協議</td> <td>常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋</td> </tr> </table> <p>上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>13-2 建設副産物の活用等に要する費用 建設副産物の活用等に要する費用(ただし建設発生土の処理に要する費用は除く)は、関連する契約単価に含まれるものとし別途支払は行わないものとする。 なお、監督員が必要であると認めて建設副産物の活用等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>14. 部分使用に関する事項 14-1 工事の部分使用 共通仕様書 1-49-1「適用範囲」の規定に基づき部分使用する箇所及びその使用開始時期は下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="576 763 1155 824"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>使用開始時期</th> <th>使用理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通規制のもとで施工された工事目的物</td> <td>交通規制開放時</td> <td>一般の用に供するため</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">16</p>	廃プラスチック類	(株)矢島礦業所	いわき市内郷宮町竹ノ内 86-130	夜間受入不可。Co:塊径 10 cm 以下廃ア:中空物除く、径 15cm 以下、単位は m3(すべて最終処分)。	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC	安定型混合廃棄物	ひめゆり総業㈱	いわき市内郷宮町町田 101 番 1 外 40	夜間受入不可。中空とならないよう、かつ一辺 15cm 以下となるよう裁断されていること。詳細な条件は都度協議	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋	箇所	使用開始時期	使用理由	交通規制のもとで施工された工事目的物	交通規制開放時	一般の用に供するため												
廃プラスチック類	(株)矢島礦業所	いわき市内郷宮町竹ノ内 86-130	夜間受入不可。Co:塊径 10 cm 以下廃ア:中空物除く、径 15cm 以下、単位は m3(すべて最終処分)。	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC																									
安定型混合廃棄物	ひめゆり総業㈱	いわき市内郷宮町町田 101 番 1 外 40	夜間受入不可。中空とならないよう、かつ一辺 15cm 以下となるよう裁断されていること。詳細な条件は都度協議	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋																									
箇所	使用開始時期	使用理由																											
交通規制のもとで施工された工事目的物	交通規制開放時	一般の用に供するため																											
	正																												
	<table border="1" data-bbox="557 1252 1179 1771"> <tr> <td></td> <td>世紀東急工業㈱ 福島舗材センタ</td> <td>南相馬市小高区女場字山神前 24</td> <td>夜間受入可(事前協議による)。精選困難区域・居住制限区域の廃棄物は受入不可。0.23μSv/h を超える廃棄物の受入不可。</td> <td>常磐自動車道 常磐富岡 IC~新地 IC</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>(株)矢島礦業所</td> <td>いわき市内郷宮町竹ノ内 86-130</td> <td>夜間受入不可。Co:塊径 10 cm 以下廃ア:中空物除く、径 15cm 以下、単位は m3(すべて最終処分)。</td> <td>常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC</td> </tr> <tr> <td>安定型混合廃棄物</td> <td>ひめゆり総業㈱</td> <td>いわき市内郷宮町町田 101 番 1 外 40</td> <td>夜間受入不可。中空とならないよう、かつ一辺 15cm 以下となるよう裁断されていること。詳細な条件は都度協議</td> <td>常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td rowspan="3">コンクリート塊 (無筋)</td> <td>磐城砕石㈱</td> <td>いわき市好間町榊小屋字道平 1-12, 1-13</td> <td>夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm以内。木くず・廃ア等の混入不可。汚泥:生コシに限る。</td> <td>常磐自動車道 いわき中央 IC ~いわき四倉 IC</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>双葉砕石工業㈱</td> <td>いわき市四倉町八茎字旗落 140 番 78 外</td> <td>夜間受入不可。放射線量が 100 ベル/kg 以下または 0.23μSv/h 以下であること。Co:40cm 以下</td> <td>常磐自動車道 いわき四倉 IC ~広野 IC</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td>金沢興業㈱</td> <td>相馬市坪田字坊山 357-13</td> <td>夜間受入不可。表面線量率 0.23μSv/h。Co:50×50×50cm 以内</td> <td>常磐自動車道 南相馬 IC~南相馬鹿島 SIC</td> </tr> </table> <p>上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>13-2 建設副産物の活用等に要する費用 建設副産物の活用等に要する費用(ただし建設発生土の処理に要する費用は除く)は、関連する契約単価に含まれるものとし別途支払は行わないものとする。 なお、監督員が必要であると認めて建設副産物の活用等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">16</p>		世紀東急工業㈱ 福島舗材センタ	南相馬市小高区女場字山神前 24	夜間受入可(事前協議による)。精選困難区域・居住制限区域の廃棄物は受入不可。0.23μSv/h を超える廃棄物の受入不可。	常磐自動車道 常磐富岡 IC~新地 IC	廃プラスチック類	(株)矢島礦業所	いわき市内郷宮町竹ノ内 86-130	夜間受入不可。Co:塊径 10 cm 以下廃ア:中空物除く、径 15cm 以下、単位は m3(すべて最終処分)。	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC	安定型混合廃棄物	ひめゆり総業㈱	いわき市内郷宮町町田 101 番 1 外 40	夜間受入不可。中空とならないよう、かつ一辺 15cm 以下となるよう裁断されていること。詳細な条件は都度協議	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋	コンクリート塊 (無筋)	磐城砕石㈱	いわき市好間町榊小屋字道平 1-12, 1-13	夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm以内。木くず・廃ア等の混入不可。汚泥:生コシに限る。	常磐自動車道 いわき中央 IC ~いわき四倉 IC	双葉砕石工業㈱	いわき市四倉町八茎字旗落 140 番 78 外	夜間受入不可。放射線量が 100 ベル/kg 以下または 0.23μSv/h 以下であること。Co:40cm 以下	常磐自動車道 いわき四倉 IC ~広野 IC	金沢興業㈱	相馬市坪田字坊山 357-13	夜間受入不可。表面線量率 0.23μSv/h。Co:50×50×50cm 以内	常磐自動車道 南相馬 IC~南相馬鹿島 SIC
	世紀東急工業㈱ 福島舗材センタ	南相馬市小高区女場字山神前 24	夜間受入可(事前協議による)。精選困難区域・居住制限区域の廃棄物は受入不可。0.23μSv/h を超える廃棄物の受入不可。	常磐自動車道 常磐富岡 IC~新地 IC																									
廃プラスチック類	(株)矢島礦業所	いわき市内郷宮町竹ノ内 86-130	夜間受入不可。Co:塊径 10 cm 以下廃ア:中空物除く、径 15cm 以下、単位は m3(すべて最終処分)。	常磐自動車道 広野 IC~南相馬 IC																									
安定型混合廃棄物	ひめゆり総業㈱	いわき市内郷宮町町田 101 番 1 外 40	夜間受入不可。中空とならないよう、かつ一辺 15cm 以下となるよう裁断されていること。詳細な条件は都度協議	常磐自動車道 片倉高架橋 笹部川橋																									
コンクリート塊 (無筋)	磐城砕石㈱	いわき市好間町榊小屋字道平 1-12, 1-13	夜間受入不可。放射能濃度不検出に限る。Co・As:30×30×20 cm以内。木くず・廃ア等の混入不可。汚泥:生コシに限る。	常磐自動車道 いわき中央 IC ~いわき四倉 IC																									
	双葉砕石工業㈱	いわき市四倉町八茎字旗落 140 番 78 外	夜間受入不可。放射線量が 100 ベル/kg 以下または 0.23μSv/h 以下であること。Co:40cm 以下	常磐自動車道 いわき四倉 IC ~広野 IC																									
	金沢興業㈱	相馬市坪田字坊山 357-13	夜間受入不可。表面線量率 0.23μSv/h。Co:50×50×50cm 以内	常磐自動車道 南相馬 IC~南相馬鹿島 SIC																									

正誤表 (7 / 39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																												
<p>特記仕様書 19頁</p>	<p>20-3 適用すべき諸基準 共通仕様書13-2「適用すべき諸基準」に以下を追加する。 低速プロファイラの運用に関する補足資料(別紙-1) 舗装施工管理要領(令和5年7月) レーンマーク施工管理要領(令和6年7月) ワイヤーロープ(LD種)設置マニュアル(案)(東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社(令和2年4月))</p> <p>20-4 アスファルト混合物 20-4-1 混合物 共通仕様書13-5-3「混合物」に下記を追加する。 (1) 骨材の粒度 1) 基層用遮水性アスファルト混合物 基層用遮水性アスファルト混合物に使用する骨材の配合設計粒度は、表1-1-1のとおりとする。なお、使用する骨材の密度が0.2g/cm³以上異なる場合には配合比の修正を行う。 表1-1-1 基層用遮水性アスファルト混合物の配合設計標準粒度範囲</p> <table border="1" data-bbox="694 622 1034 831"> <thead> <tr> <th>ふるい目の開き (mm)</th> <th>ふるい通過質量百分率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>26.5</td><td>100</td></tr> <tr><td>19.0</td><td>95~100</td></tr> <tr><td>13.2</td><td>75~90</td></tr> <tr><td>9.5</td><td>65~83</td></tr> <tr><td>4.75</td><td>50~67</td></tr> <tr><td>2.36</td><td>37~53</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>24~30</td></tr> <tr><td>0.3</td><td>16~24</td></tr> <tr><td>0.15</td><td>9~14</td></tr> <tr><td>0.075</td><td>7~10</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 前記1)以外の混合物 1)に示すアスファルト混合物以外の混合物に使用する骨材の配合設計粒度は、「舗装施工管理要領」によるものとする。なお、使用する粒度の種類は本特記仕様書21-5-3のとおりとする。</p>	ふるい目の開き (mm)	ふるい通過質量百分率 (%)	26.5	100	19.0	95~100	13.2	75~90	9.5	65~83	4.75	50~67	2.36	37~53	0.6	24~30	0.3	16~24	0.15	9~14	0.075	7~10						
ふるい目の開き (mm)	ふるい通過質量百分率 (%)																												
26.5	100																												
19.0	95~100																												
13.2	75~90																												
9.5	65~83																												
4.75	50~67																												
2.36	37~53																												
0.6	24~30																												
0.3	16~24																												
0.15	9~14																												
0.075	7~10																												
	<p>19</p>																												
	<p>正</p>																												
	<p>20-2 単価名称末尾の記号 単価表の項目末尾の記号は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="563 1290 1169 1402"> <thead> <tr> <th>単価表の項目の末尾</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(Y)</td> <td>夜間作業 規制時間帯：20時~翌5時 作業時間帯：21時~翌4時</td> </tr> <tr> <td>記号なし</td> <td>上記以外</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-3 適用すべき諸基準 共通仕様書13-2「適用すべき諸基準」に以下を追加する。 低速プロファイラの運用に関する補足資料(別紙-1) 舗装施工管理要領(令和5年7月) レーンマーク施工管理要領(令和6年7月) ワイヤーロープ(LD種)設置マニュアル(案)(東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社(令和2年4月))</p> <p>20-4 アスファルト混合物 20-4-1 混合物 共通仕様書13-5-3「混合物」に下記を追加する。 (1) 骨材の粒度 1) 基層用遮水性アスファルト混合物 基層用遮水性アスファルト混合物に使用する骨材の配合設計粒度は、表1-1-1のとおりとする。なお、使用する骨材の密度が0.2g/cm³以上異なる場合には配合比の修正を行う。 表1-1-1 基層用遮水性アスファルト混合物の配合設計標準粒度範囲</p> <table border="1" data-bbox="711 1758 1051 1966"> <thead> <tr> <th>ふるい目の開き (mm)</th> <th>ふるい通過質量百分率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>26.5</td><td>100</td></tr> <tr><td>19.0</td><td>95~100</td></tr> <tr><td>13.2</td><td>75~90</td></tr> <tr><td>9.5</td><td>65~83</td></tr> <tr><td>4.75</td><td>50~67</td></tr> <tr><td>2.36</td><td>37~53</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>24~30</td></tr> <tr><td>0.3</td><td>16~24</td></tr> <tr><td>0.15</td><td>9~14</td></tr> <tr><td>0.075</td><td>7~10</td></tr> </tbody> </table> <p>2) 前記1)以外の混合物 1)に示すアスファルト混合物以外の混合物に使用する骨材の配合設計粒度は、「舗装施工管理要領」によるものとする。</p>	単価表の項目の末尾	区分内容	(Y)	夜間作業 規制時間帯：20時~翌5時 作業時間帯：21時~翌4時	記号なし	上記以外	ふるい目の開き (mm)	ふるい通過質量百分率 (%)	26.5	100	19.0	95~100	13.2	75~90	9.5	65~83	4.75	50~67	2.36	37~53	0.6	24~30	0.3	16~24	0.15	9~14	0.075	7~10
単価表の項目の末尾	区分内容																												
(Y)	夜間作業 規制時間帯：20時~翌5時 作業時間帯：21時~翌4時																												
記号なし	上記以外																												
ふるい目の開き (mm)	ふるい通過質量百分率 (%)																												
26.5	100																												
19.0	95~100																												
13.2	75~90																												
9.5	65~83																												
4.75	50~67																												
2.36	37~53																												
0.6	24~30																												
0.3	16~24																												
0.15	9~14																												
0.075	7~10																												
	<p>19</p>																												

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																																	
<p>特記仕様書 21頁</p>	<p style="text-align: center;">表2-1 基層遮水性アスファルト混合物の試験繰りにおける試験項目とひん度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>項目</th> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> <th>試験ひん度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基層用遮水性アスファルト混合物</td> <td rowspan="2">各種材料の条件</td> <td>常温・加熱骨材のふるい分け試験</td> <td>JIS A 1102</td> <td>各2個/1回</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量</td> <td>—</td> <td>3点/1配合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合物の性状</td> <td rowspan="2">混合条件</td> <td>混合量, 混合時間および温度管理</td> <td>—</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>マーシャル試験</td> <td>試験便覧 B001 試験便覧 B008</td> <td>1回/1配合 As量3点で標準、水浸各3個</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">混合物の性状</td> <td rowspan="4">アスファルト含有量試験</td> <td>自動計量記録装置又は試験便覧 G005、G028による</td> <td>—</td> <td>出荷ごと全バッチ (1回/1配合、2個/1回)</td> </tr> <tr> <td>ホイールトラッキング試験 (注1)</td> <td>試験便覧 B003</td> <td>1回/1配合</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (注2)</td> <td>試験便覧 B017T (注3)</td> <td>1回/1配合 (3個/回)</td> </tr> <tr> <td>水浸ホイールトラッキング試験 (注2)</td> <td>試験法 244</td> <td>1回/1配合 (2枚/回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) アスファルトプラント排出の混合物にて供試体を作製する。また、ホイールトラッキング試験機は同一機械とし、原則として配合試験で使用した試験機とする。なお、供試体の密度は、マーシャル試験における縮固め密度の100±1%以内とする。</p> <p>注2) 供試体は最適縮固め温度にてそれぞれ作製し、各々指定の頻度で試験を実施するものとする。</p> <p>注3) 試験は、「舗装施工管理要領」II建設工事関係1-1(3)(b)(ii)に従って行う。</p> <p>20-5 アスファルト舗装改良工 20-5-1 種別 共通仕様書13-8-4「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オーバーレイ工 オーバーレイ工KII (t=4cm)</td> <td>本線橋梁部において、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=4cm)</td> <td>本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=10cm)</td> <td>本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(基層用遮水性混合物、高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)</td> <td>本線土工部において、既設駐車舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(開粒度アスファルト混合物)を舗設するもの。 なお、施工可能時間は4:00~11:00とする。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工HIMA (t=15cm)</td> <td>本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、高弾性上層路盤用混合物(H1MA)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>レベリング工 FB13</td> <td>本線橋梁部において、床版防水工上に橋梁レベリング層用アスファルト混合物(最大粒径13mm)を舗設するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">21</p>	種別	項目	試験項目	試験方法	試験ひん度	基層用遮水性アスファルト混合物	各種材料の条件	常温・加熱骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	各2個/1回	アスファルト量	—	3点/1配合	混合物の性状	混合条件	混合量, 混合時間および温度管理	—	適宜	マーシャル試験	試験便覧 B001 試験便覧 B008	1回/1配合 As量3点で標準、水浸各3個	混合物の性状	アスファルト含有量試験	自動計量記録装置又は試験便覧 G005、G028による	—	出荷ごと全バッチ (1回/1配合、2個/1回)	ホイールトラッキング試験 (注1)	試験便覧 B003	1回/1配合	透水係数 (注2)	試験便覧 B017T (注3)	1回/1配合 (3個/回)	水浸ホイールトラッキング試験 (注2)	試験法 244	1回/1配合 (2枚/回)	種別	区分内容	オーバーレイ工 オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線橋梁部において、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=10cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(基層用遮水性混合物、高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	本線土工部において、既設駐車舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(開粒度アスファルト混合物)を舗設するもの。 なお、施工可能時間は4:00~11:00とする。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工HIMA (t=15cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、高弾性上層路盤用混合物(H1MA)を舗設するもの。	レベリング工 FB13	本線橋梁部において、床版防水工上に橋梁レベリング層用アスファルト混合物(最大粒径13mm)を舗設するもの。
種別	項目	試験項目	試験方法	試験ひん度																																														
基層用遮水性アスファルト混合物	各種材料の条件	常温・加熱骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	各2個/1回																																														
		アスファルト量	—	3点/1配合																																														
混合物の性状	混合条件	混合量, 混合時間および温度管理	—	適宜																																														
		マーシャル試験	試験便覧 B001 試験便覧 B008	1回/1配合 As量3点で標準、水浸各3個																																														
混合物の性状	アスファルト含有量試験	自動計量記録装置又は試験便覧 G005、G028による	—	出荷ごと全バッチ (1回/1配合、2個/1回)																																														
		ホイールトラッキング試験 (注1)	試験便覧 B003	1回/1配合																																														
		透水係数 (注2)	試験便覧 B017T (注3)	1回/1配合 (3個/回)																																														
		水浸ホイールトラッキング試験 (注2)	試験法 244	1回/1配合 (2枚/回)																																														
種別	区分内容																																																	
オーバーレイ工 オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線橋梁部において、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=10cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(基層用遮水性混合物、高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	本線土工部において、既設駐車舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(開粒度アスファルト混合物)を舗設するもの。 なお、施工可能時間は4:00~11:00とする。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工HIMA (t=15cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、高弾性上層路盤用混合物(H1MA)を舗設するもの。																																																	
レベリング工 FB13	本線橋梁部において、床版防水工上に橋梁レベリング層用アスファルト混合物(最大粒径13mm)を舗設するもの。																																																	
	<p style="text-align: center;">正</p> <p style="text-align: center;">表2-1 基層遮水性アスファルト混合物の試験繰りにおける試験項目とひん度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>項目</th> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> <th>試験ひん度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基層用遮水性アスファルト混合物</td> <td rowspan="2">各種材料の条件</td> <td>常温・加熱骨材のふるい分け試験</td> <td>JIS A 1102</td> <td>各2個/1回</td> </tr> <tr> <td>アスファルト量</td> <td>—</td> <td>3点/1配合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">混合物の性状</td> <td rowspan="2">混合条件</td> <td>混合量, 混合時間および温度管理</td> <td>—</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>マーシャル試験</td> <td>試験便覧 B001 試験便覧 B008</td> <td>1回/1配合 As量3点で標準、水浸各3個</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">混合物の性状</td> <td rowspan="4">アスファルト含有量試験</td> <td>自動計量記録装置又は試験便覧 G005、G028による</td> <td>—</td> <td>出荷ごと全バッチ (1回/1配合、2個/1回)</td> </tr> <tr> <td>ホイールトラッキング試験 (注1)</td> <td>試験便覧 B003</td> <td>1回/1配合</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (注2)</td> <td>試験便覧 B017T (注3)</td> <td>1回/1配合 (3個/回)</td> </tr> <tr> <td>水浸ホイールトラッキング試験 (注2)</td> <td>試験法 244</td> <td>1回/1配合 (2枚/回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) アスファルトプラント排出の混合物にて供試体を作製する。また、ホイールトラッキング試験機は同一機械とし、原則として配合試験で使用した試験機とする。なお、供試体の密度は、マーシャル試験における縮固め密度の100±1%以内とする。</p> <p>注2) 供試体は最適縮固め温度にてそれぞれ作製し、各々指定の頻度で試験を実施するものとする。</p> <p>注3) 試験は、「舗装施工管理要領」II建設工事関係1-1(4)(b)(ii)に従って行う。</p> <p>20-5 アスファルト舗装改良工 20-5-1 種別 共通仕様書13-8-4「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オーバーレイ工 オーバーレイ工KII (t=4cm)</td> <td>本線橋梁部において、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=4cm)</td> <td>本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=10cm)</td> <td>本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(基層用遮水性混合物、高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)</td> <td>本線土工部において、既設駐車舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(開粒度アスファルト混合物)を舗設するもの。 なお、施工可能時間は4:00~11:00とする。</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工HIMA (t=15cm)</td> <td>本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削、セメント安定処理路盤を挿削した後、高弾性上層路盤用混合物(H1MA)を舗設するもの。</td> </tr> <tr> <td>レベリング工 FB13</td> <td>本線橋梁部において、床版防水工上に橋梁レベリング層用アスファルト混合物(最大粒径13mm)を舗設するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">21</p>	種別	項目	試験項目	試験方法	試験ひん度	基層用遮水性アスファルト混合物	各種材料の条件	常温・加熱骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	各2個/1回	アスファルト量	—	3点/1配合	混合物の性状	混合条件	混合量, 混合時間および温度管理	—	適宜	マーシャル試験	試験便覧 B001 試験便覧 B008	1回/1配合 As量3点で標準、水浸各3個	混合物の性状	アスファルト含有量試験	自動計量記録装置又は試験便覧 G005、G028による	—	出荷ごと全バッチ (1回/1配合、2個/1回)	ホイールトラッキング試験 (注1)	試験便覧 B003	1回/1配合	透水係数 (注2)	試験便覧 B017T (注3)	1回/1配合 (3個/回)	水浸ホイールトラッキング試験 (注2)	試験法 244	1回/1配合 (2枚/回)	種別	区分内容	オーバーレイ工 オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線橋梁部において、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=10cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(基層用遮水性混合物、高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	本線土工部において、既設駐車舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(開粒度アスファルト混合物)を舗設するもの。 なお、施工可能時間は4:00~11:00とする。	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工HIMA (t=15cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削、セメント安定処理路盤を挿削した後、高弾性上層路盤用混合物(H1MA)を舗設するもの。	レベリング工 FB13	本線橋梁部において、床版防水工上に橋梁レベリング層用アスファルト混合物(最大粒径13mm)を舗設するもの。
種別	項目	試験項目	試験方法	試験ひん度																																														
基層用遮水性アスファルト混合物	各種材料の条件	常温・加熱骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	各2個/1回																																														
		アスファルト量	—	3点/1配合																																														
混合物の性状	混合条件	混合量, 混合時間および温度管理	—	適宜																																														
		マーシャル試験	試験便覧 B001 試験便覧 B008	1回/1配合 As量3点で標準、水浸各3個																																														
混合物の性状	アスファルト含有量試験	自動計量記録装置又は試験便覧 G005、G028による	—	出荷ごと全バッチ (1回/1配合、2個/1回)																																														
		ホイールトラッキング試験 (注1)	試験便覧 B003	1回/1配合																																														
		透水係数 (注2)	試験便覧 B017T (注3)	1回/1配合 (3個/回)																																														
		水浸ホイールトラッキング試験 (注2)	試験法 244	1回/1配合 (2枚/回)																																														
種別	区分内容																																																	
オーバーレイ工 オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線橋梁部において、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=4cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KII (t=10cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(基層用遮水性混合物、高機能舗装II型用混合物)を舗設するもの。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	本線土工部において、既設駐車舗装面を路面切削機により切削した後、アスファルト混合物(開粒度アスファルト混合物)を舗設するもの。 なお、施工可能時間は4:00~11:00とする。																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工HIMA (t=15cm)	本線土工部において、既設舗装面を路面切削機により切削、セメント安定処理路盤を挿削した後、高弾性上層路盤用混合物(H1MA)を舗設するもの。																																																	
レベリング工 FB13	本線橋梁部において、床版防水工上に橋梁レベリング層用アスファルト混合物(最大粒径13mm)を舗設するもの。																																																	

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																																					
<p>特記仕様書 22頁</p>	<p>20-5-2 材料及び基準 (1) 共通仕様書13-8-5「材料及び基準」に規定する、アスファルト、アスファルト混合物に使用する骨材の粒度の種別、マーシャル試験の突固め回数等は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="576 353 1163 958"> <thead> <tr> <th>単備表の項目</th> <th>アスファルトの種類</th> <th>標準アスファルト量</th> <th>骨材配合設計粒度</th> <th>供試体の突固め回数</th> <th>混合物の種類</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オーバーレイ工 オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>5.6%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高機能舗装Ⅱ型用混合物</td> <td>橋梁部</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>5.6%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高機能舗装Ⅱ型用混合物</td> <td>土工部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)</td> <td rowspan="2">改質アスファルト(一般用)</td> <td>5.6%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高機能舗装Ⅱ型用混合物</td> <td rowspan="2">土工部</td> </tr> <tr> <td>5.1%</td> <td>最大粒径 20mm</td> <td>両面 75回</td> <td>基層用遮水性混合物</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>3.5%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>開粒度アスファルト混合物</td> <td>土工部</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工H iMA (t=15cm)</td> <td>ストレートアスファルト60-80</td> <td>4.1%</td> <td>最大粒径 20mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高弾性上層路盤用混合物</td> <td>土工部</td> </tr> <tr> <td>レベリング工 FB13</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>6.6%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>橋梁レベリング層用混合物</td> <td>橋梁部</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) アスファルトの種類に記載している(一般用)とは、「設計要領第一集舗装編」3-5-2表3-22「改質アスファルトの性状」に示す、「一般地域用」の区分。</p> <p>(2) 高機能舗装Ⅱ型用混合物および橋梁レベリング層用混合物における配合実績 高機能舗装Ⅱ型用混合物および橋梁レベリング層用混合物、基層用遮水性アスファルト混合物について、これまでの配合実績を参考として以下に示す。なお、記載している事項については配合を指定するものではない。</p> <p>(3) 高弾性上層路盤用混合物の適用する諸基準については、「高弾性上層路盤用混合物 設計・施工管理要領(令和6年4月)」によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">22</p>	単備表の項目	アスファルトの種類	標準アスファルト量	骨材配合設計粒度	供試体の突固め回数	混合物の種類	摘要	オーバーレイ工 オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	橋梁部	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)	改質アスファルト(一般用)	5.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部	5.1%	最大粒径 20mm	両面 75回	基層用遮水性混合物	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	改質アスファルト(一般用)	3.5%	最大粒径 13mm	両面 50回	開粒度アスファルト混合物	土工部	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工H iMA (t=15cm)	ストレートアスファルト60-80	4.1%	最大粒径 20mm	両面 50回	高弾性上層路盤用混合物	土工部	レベリング工 FB13	改質アスファルト(一般用)	6.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	橋梁レベリング層用混合物	橋梁部
単備表の項目	アスファルトの種類	標準アスファルト量	骨材配合設計粒度	供試体の突固め回数	混合物の種類	摘要																																																
オーバーレイ工 オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	橋梁部																																																
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部																																																
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)	改質アスファルト(一般用)	5.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部																																																
		5.1%	最大粒径 20mm	両面 75回	基層用遮水性混合物																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	改質アスファルト(一般用)	3.5%	最大粒径 13mm	両面 50回	開粒度アスファルト混合物	土工部																																																
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工H iMA (t=15cm)	ストレートアスファルト60-80	4.1%	最大粒径 20mm	両面 50回	高弾性上層路盤用混合物	土工部																																																
レベリング工 FB13	改質アスファルト(一般用)	6.6%	最大粒径 13mm	両面 50回	橋梁レベリング層用混合物	橋梁部																																																
	正																																																					
	<p>20-5-2 材料及び基準 (1) 共通仕様書13-8-5「材料及び基準」に規定する、アスファルト、アスファルト混合物に使用する骨材の粒度の種別、マーシャル試験の突固め回数等は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="576 1308 1163 1912"> <thead> <tr> <th>単備表の項目</th> <th>アスファルトの種類</th> <th>標準アスファルト量</th> <th>骨材配合設計粒度</th> <th>供試体の突固め回数</th> <th>混合物の種類</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オーバーレイ工 オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>5.3%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高機能舗装Ⅱ型用混合物</td> <td>橋梁部</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>5.3%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高機能舗装Ⅱ型用混合物</td> <td>土工部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)</td> <td rowspan="2">改質アスファルト(一般用)</td> <td>5.3%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高機能舗装Ⅱ型用混合物</td> <td rowspan="2">土工部</td> </tr> <tr> <td>5.2%</td> <td>最大粒径 20mm</td> <td>両面 75回</td> <td>基層用遮水性混合物</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)</td> <td>ストレートアスファルト60-80</td> <td>3.5%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>開粒度アスファルト混合物</td> <td>土工部</td> </tr> <tr> <td>切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工H iMA (t=15cm)</td> <td>ストレートアスファルト60-80</td> <td>5.4%</td> <td>最大粒径 20mm</td> <td>両面 50回</td> <td>高弾性上層路盤用混合物</td> <td>土工部</td> </tr> <tr> <td>レベリング工 FB13</td> <td>改質アスファルト(一般用)</td> <td>6.2%</td> <td>最大粒径 13mm</td> <td>両面 50回</td> <td>橋梁レベリング層用混合物</td> <td>橋梁部</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) アスファルトの種類に記載している(一般用)とは、「設計要領第一集舗装編」3-5-2表3-22「改質アスファルトの性状」に示す、「一般地域用」の区分。</p> <p>(2) 高機能舗装Ⅱ型用混合物および橋梁レベリング層用混合物における配合実績 高機能舗装Ⅱ型用混合物および橋梁レベリング層用混合物、基層用遮水性アスファルト混合物について、これまでの配合実績を参考として以下に示す。なお、記載している事項については配合を指定するものではない。</p> <p>(3) 高弾性上層路盤用混合物の適用する諸基準については、「高弾性上層路盤用混合物 設計・施工管理要領(令和6年4月)」によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">22</p>	単備表の項目	アスファルトの種類	標準アスファルト量	骨材配合設計粒度	供試体の突固め回数	混合物の種類	摘要	オーバーレイ工 オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.3%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	橋梁部	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.3%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)	改質アスファルト(一般用)	5.3%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部	5.2%	最大粒径 20mm	両面 75回	基層用遮水性混合物	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	ストレートアスファルト60-80	3.5%	最大粒径 13mm	両面 50回	開粒度アスファルト混合物	土工部	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工H iMA (t=15cm)	ストレートアスファルト60-80	5.4%	最大粒径 20mm	両面 50回	高弾性上層路盤用混合物	土工部	レベリング工 FB13	改質アスファルト(一般用)	6.2%	最大粒径 13mm	両面 50回	橋梁レベリング層用混合物	橋梁部
単備表の項目	アスファルトの種類	標準アスファルト量	骨材配合設計粒度	供試体の突固め回数	混合物の種類	摘要																																																
オーバーレイ工 オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.3%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	橋梁部																																																
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)	改質アスファルト(一般用)	5.3%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部																																																
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)	改質アスファルト(一般用)	5.3%	最大粒径 13mm	両面 50回	高機能舗装Ⅱ型用混合物	土工部																																																
		5.2%	最大粒径 20mm	両面 75回	基層用遮水性混合物																																																	
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工P (t=10cm)	ストレートアスファルト60-80	3.5%	最大粒径 13mm	両面 50回	開粒度アスファルト混合物	土工部																																																
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ工H iMA (t=15cm)	ストレートアスファルト60-80	5.4%	最大粒径 20mm	両面 50回	高弾性上層路盤用混合物	土工部																																																
レベリング工 FB13	改質アスファルト(一般用)	6.2%	最大粒径 13mm	両面 50回	橋梁レベリング層用混合物	橋梁部																																																

正誤表 (10/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																																																																												
特記仕様書 23頁	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10" style="text-align: right;">(単位: %)</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>5号 砕石 20-13</th> <th>6号 砕石 13-5</th> <th>7号 砕石 5-2.5</th> <th>スクリン ガス (中目砂) 2.5以下</th> <th>粗目砂 (0-5mm)</th> <th>細目砂 3mm</th> <th>砕砂 2.5- 0.075</th> <th>石粉</th> <th>計</th> <th>As 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高機能II型用混合物</td> <td>-</td> <td>67.3</td> <td>10.7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11.1</td> <td>-</td> <td>10.9</td> <td>100.0</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>基層用遮水性アスファルト混合物</td> <td>19.3</td> <td>22.4</td> <td>12.5</td> <td>-</td> <td>35.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9.7</td> <td>100.0</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm)</td> <td>-</td> <td>31.0</td> <td>17.0</td> <td>-</td> <td>45.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7.0</td> <td>100.0</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>高弾性上層路盤用混合物 (HiMA)</td> <td>27.0</td> <td>25.0</td> <td>17.0</td> <td>8.0</td> <td>8.0</td> <td>-</td> <td>8.0</td> <td>7.0</td> <td>100.0</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>開粒度アスファルト混合物 (最大粒径13mm)</td> <td>-</td> <td>86.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4.0</td> <td>100.0</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-5-3 施工 切削オーバーレイ工P (t = 10cm) の施工は、「設計要領第一集 舗装 参考資料」2. 半たわみ性舗装設計・施工マニュアルの規定によるものとする。</p> <p>20-5-4 試験舗装 共通仕様書13-8-7「試験舗装」に規定する試験舗装の混合物の種類及び場所は次のとおりとする。なお、混合物の種類、厚さが同じであっても、使用するアスファルトプラントが異なる場合は、アスファルトプラントごとに試験舗装を行うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>混合物の種類</th> <th>予定面積</th> <th>実施予定場所</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高機能舗装II型用混合物 試験舗装厚さ 4.0cm 基層用遮水性アスファルト混合物 試験舗装厚さ 6.0cm 高弾性上層路盤用混合物 (HiMA) 試験舗装厚さ 15.0cm</td> <td>約150㎡</td> <td>南相馬IC 内プラザ</td> <td>3層施工 (路面切削含む)</td> </tr> <tr> <td>橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm) 試験舗装厚さ 3.5cm</td> <td>約150㎡</td> <td>南相馬IC 内プラザ</td> <td>1層施工 (路面切削含む)</td> </tr> <tr> <td>開粒度アスファルト混合物 試験舗装厚さ 10.0cm</td> <td>約150㎡</td> <td>南相馬IC 内プラザ</td> <td>1層施工 (路面切削・セメントミルク含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験舗装に先立ち、監督員の指示により試験舗装の内容 (混合物の種類、面積、場所など) が変更となった場合は、その指示に従うものとする。なお、監督員が試験舗装の内容の変更を指示した場合は、これに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">23</p>	(単位: %)										種別	5号 砕石 20-13	6号 砕石 13-5	7号 砕石 5-2.5	スクリン ガス (中目砂) 2.5以下	粗目砂 (0-5mm)	細目砂 3mm	砕砂 2.5- 0.075	石粉	計	As 量	高機能II型用混合物	-	67.3	10.7	-	-	11.1	-	10.9	100.0	5.3	基層用遮水性アスファルト混合物	19.3	22.4	12.5	-	35.1	-	-	9.7	100.0	5.2	橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm)	-	31.0	17.0	-	45.0	-	-	7.0	100.0	6.2	高弾性上層路盤用混合物 (HiMA)	27.0	25.0	17.0	8.0	8.0	-	8.0	7.0	100.0	5.4	開粒度アスファルト混合物 (最大粒径13mm)	-	86.0	-	-	10.0	-	-	4.0	100.0	3.5	混合物の種類	予定面積	実施予定場所	摘要	高機能舗装II型用混合物 試験舗装厚さ 4.0cm 基層用遮水性アスファルト混合物 試験舗装厚さ 6.0cm 高弾性上層路盤用混合物 (HiMA) 試験舗装厚さ 15.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	3層施工 (路面切削含む)	橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm) 試験舗装厚さ 3.5cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削含む)	開粒度アスファルト混合物 試験舗装厚さ 10.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削・セメントミルク含む)
(単位: %)																																																																																													
種別	5号 砕石 20-13	6号 砕石 13-5	7号 砕石 5-2.5	スクリン ガス (中目砂) 2.5以下	粗目砂 (0-5mm)	細目砂 3mm	砕砂 2.5- 0.075	石粉	計	As 量																																																																																			
高機能II型用混合物	-	67.3	10.7	-	-	11.1	-	10.9	100.0	5.3																																																																																			
基層用遮水性アスファルト混合物	19.3	22.4	12.5	-	35.1	-	-	9.7	100.0	5.2																																																																																			
橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm)	-	31.0	17.0	-	45.0	-	-	7.0	100.0	6.2																																																																																			
高弾性上層路盤用混合物 (HiMA)	27.0	25.0	17.0	8.0	8.0	-	8.0	7.0	100.0	5.4																																																																																			
開粒度アスファルト混合物 (最大粒径13mm)	-	86.0	-	-	10.0	-	-	4.0	100.0	3.5																																																																																			
混合物の種類	予定面積	実施予定場所	摘要																																																																																										
高機能舗装II型用混合物 試験舗装厚さ 4.0cm 基層用遮水性アスファルト混合物 試験舗装厚さ 6.0cm 高弾性上層路盤用混合物 (HiMA) 試験舗装厚さ 15.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	3層施工 (路面切削含む)																																																																																										
橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm) 試験舗装厚さ 3.5cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削含む)																																																																																										
開粒度アスファルト混合物 試験舗装厚さ 10.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削・セメントミルク含む)																																																																																										
	正																																																																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10" style="text-align: right;">(単位: %)</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>5号 砕石 20-13</th> <th>6号 砕石 13-5</th> <th>7号 砕石 5-2.5</th> <th>スクリン ガス (中目砂) 2.5以下</th> <th>粗目砂 (0-5mm)</th> <th>細目砂 3mm</th> <th>砕砂 2.5- 0.075</th> <th>石粉</th> <th>計</th> <th>As 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高機能II型用混合物</td> <td>-</td> <td>67.3</td> <td>10.7</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11.1</td> <td>-</td> <td>10.9</td> <td>100.0</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>基層用遮水性アスファルト混合物</td> <td>19.3</td> <td>23.5</td> <td>12.5</td> <td>-</td> <td>35.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9.6</td> <td>100.0</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm)</td> <td>-</td> <td>30.0</td> <td>20.0</td> <td>7.0</td> <td>28.5</td> <td>8.0</td> <td>-</td> <td>6.5</td> <td>100.0</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>高弾性上層路盤用混合物 (HiMA)</td> <td>27.0</td> <td>25.0</td> <td>17.0</td> <td>8.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8.0</td> <td>7.0</td> <td>100.0</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>開粒度アスファルト混合物 (最大粒径13mm)</td> <td>-</td> <td>86.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4.0</td> <td>100.0</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-5-3 施工 切削オーバーレイ工P (t = 10cm) の施工は、「設計要領第一集 舗装 参考資料」2. 半たわみ性舗装設計・施工マニュアルの規定によるものとする。</p> <p>20-5-4 試験舗装 共通仕様書13-8-7「試験舗装」に規定する試験舗装の混合物の種類及び場所は次のとおりとする。なお、混合物の種類、厚さが同じであっても、使用するアスファルトプラントが異なる場合は、アスファルトプラントごとに試験舗装を行うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>混合物の種類</th> <th>予定面積</th> <th>実施予定場所</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高機能舗装II型用混合物 試験舗装厚さ 4.0cm 基層用遮水性アスファルト混合物 試験舗装厚さ 6.0cm 高弾性上層路盤用混合物 (HiMA) 試験舗装厚さ 15.0cm</td> <td>約150㎡</td> <td>南相馬IC 内プラザ</td> <td>3層施工 (路面切削、セメント安定処理路盤部を含む)</td> </tr> <tr> <td>橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm) 試験舗装厚さ 3.5cm</td> <td>約150㎡</td> <td>南相馬IC 内プラザ</td> <td>1層施工 (路面切削含む)</td> </tr> <tr> <td>開粒度アスファルト混合物 試験舗装厚さ 10.0cm</td> <td>約150㎡</td> <td>南相馬IC 内プラザ</td> <td>1層施工 (路面切削・セメントミルク含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験舗装に先立ち、監督員の指示により試験舗装の内容 (混合物の種類、面積、場所など) が変更となった場合は、その指示に従うものとする。なお、監督員が試験舗装の内容の変更を指示した場合は、これに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">23</p>	(単位: %)										種別	5号 砕石 20-13	6号 砕石 13-5	7号 砕石 5-2.5	スクリン ガス (中目砂) 2.5以下	粗目砂 (0-5mm)	細目砂 3mm	砕砂 2.5- 0.075	石粉	計	As 量	高機能II型用混合物	-	67.3	10.7	-	-	11.1	-	10.9	100.0	5.3	基層用遮水性アスファルト混合物	19.3	23.5	12.5	-	35.1	-	-	9.6	100.0	5.2	橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm)	-	30.0	20.0	7.0	28.5	8.0	-	6.5	100.0	6.2	高弾性上層路盤用混合物 (HiMA)	27.0	25.0	17.0	8.0	-	-	8.0	7.0	100.0	5.4	開粒度アスファルト混合物 (最大粒径13mm)	-	86.0	-	-	10.0	-	-	4.0	100.0	3.5	混合物の種類	予定面積	実施予定場所	摘要	高機能舗装II型用混合物 試験舗装厚さ 4.0cm 基層用遮水性アスファルト混合物 試験舗装厚さ 6.0cm 高弾性上層路盤用混合物 (HiMA) 試験舗装厚さ 15.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	3層施工 (路面切削、 セメント安定処理路盤部 を含む)	橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm) 試験舗装厚さ 3.5cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削含む)	開粒度アスファルト混合物 試験舗装厚さ 10.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削・セメントミルク含む)
(単位: %)																																																																																													
種別	5号 砕石 20-13	6号 砕石 13-5	7号 砕石 5-2.5	スクリン ガス (中目砂) 2.5以下	粗目砂 (0-5mm)	細目砂 3mm	砕砂 2.5- 0.075	石粉	計	As 量																																																																																			
高機能II型用混合物	-	67.3	10.7	-	-	11.1	-	10.9	100.0	5.3																																																																																			
基層用遮水性アスファルト混合物	19.3	23.5	12.5	-	35.1	-	-	9.6	100.0	5.2																																																																																			
橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm)	-	30.0	20.0	7.0	28.5	8.0	-	6.5	100.0	6.2																																																																																			
高弾性上層路盤用混合物 (HiMA)	27.0	25.0	17.0	8.0	-	-	8.0	7.0	100.0	5.4																																																																																			
開粒度アスファルト混合物 (最大粒径13mm)	-	86.0	-	-	10.0	-	-	4.0	100.0	3.5																																																																																			
混合物の種類	予定面積	実施予定場所	摘要																																																																																										
高機能舗装II型用混合物 試験舗装厚さ 4.0cm 基層用遮水性アスファルト混合物 試験舗装厚さ 6.0cm 高弾性上層路盤用混合物 (HiMA) 試験舗装厚さ 15.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	3層施工 (路面切削、 セメント安定処理路盤部 を含む)																																																																																										
橋梁レベリング層用混合物 (最大粒径13mm) 試験舗装厚さ 3.5cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削含む)																																																																																										
開粒度アスファルト混合物 試験舗装厚さ 10.0cm	約150㎡	南相馬IC 内プラザ	1層施工 (路面切削・セメントミルク含む)																																																																																										

正誤表 (1 1 / 3 9)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤												
<p>特記仕様書 25頁</p>	<p>20-6-2 材 料 共通仕様書13-9-3「材料」に以下の項目を追加する。 1) 防水層と舗装の接着剤に熱可塑性樹脂を用いた材料は使用してはならない。 2) 防水層を使用する地域及びレベリング層施工時の外気温の区分は以下のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="638 369 1029 421"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>外気温の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒冷な地域</td> <td>低温時以外</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)床版防水工C1 床版防水工C1に使用する材料は、「舗装施工管理要領(令和5年7月)」4-4「性能照査(端部保護材)」及びIII-3-5「要求性能(グレードI)」、3-6「性能照査(グレードI)」の規定に適合しなければならない。</p> <p>20-6-3 施 工 共通仕様書13-9-4「施工」に以下の項目を追加する。 (1)床版防水工C1 床版防水工C1の施工は、「舗装施工管理要領」III-3-7の規定に従って行わなければならない。 (2)その他 施工前の既設床版に下記の状況が確認された場合、受注者は速やかに監督員報告し、その指示に従うものとする。これに伴う研掃工及び床版防水工の変更による費用は別途監督員と協議し定めるものとする。 ①路面切削後の既設床版の地覆部に認められた損傷等により、下地処理方法の変更が必要となる場合。 ②既設床版面の凹凸状況及び既存防水材、既存タックコートの固着状況により投射密度や回数の変更が必要となる場合。 ③上記①②の変更に伴い、施工要領書に示す床版防水工の材料使用量の変更が必要となる場合。</p> <p>20-6-4 支 払 共通仕様書13-9-6「支払」に以下の項目を追加する。 (1)床版防水工C1の支払は、共通仕様書13-9-5「数量の検測」の規定に従って検測された数量に対し、1m2当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う防水材の施工、養生、境界部処理、止水処理等床版防水工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="606 1041 1061 1137"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-(16) 床版防水工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床版防水工C1(片倉高架橋)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>床版防水工C1(笹部川橋)</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">25</p>	地域	外気温の区分	寒冷な地域	低温時以外	単価表の項目	検測の単位	13-(16) 床版防水工		床版防水工C1(片倉高架橋)	m ²	床版防水工C1(笹部川橋)	m ²
地域	外気温の区分												
寒冷な地域	低温時以外												
単価表の項目	検測の単位												
13-(16) 床版防水工													
床版防水工C1(片倉高架橋)	m ²												
床版防水工C1(笹部川橋)	m ²												
	正												
	<p>20-6-2 材 料 共通仕様書13-9-3「材料」に以下の項目を追加する。 1) 防水層と舗装の接着剤に熱可塑性樹脂を用いた材料は使用してはならない。 2) 防水層を使用する地域及びレベリング層施工時の外気温の区分は以下のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="638 1332 1029 1384"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>外気温の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寒冷な地域</td> <td>低温時以外</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)床版防水工C1 床版防水工C1に使用する材料は、「舗装施工管理要領(令和5年7月)」II-4-4「性能照査(端部保護材)」及びIII-3-2「要求性能(グレードI)」、3-3「性能照査(グレードI)」の規定に適合しなければならない。</p> <p>20-6-3 施 工 共通仕様書13-9-4「施工」に以下の項目を追加する。 (1)床版防水工C1 床版防水工C1の施工は、「舗装施工管理要領」III-3-4の規定に従って行わなければならない。 (2)その他 施工前の既設床版に下記の状況が確認された場合、受注者は速やかに監督員報告し、その指示に従うものとする。これに伴う研掃工及び床版防水工の変更による費用は別途監督員と協議し定めるものとする。 ①路面切削後の既設床版の地覆部に認められた損傷等により、下地処理方法の変更が必要となる場合。 ②既設床版面の凹凸状況及び既存防水材、既存タックコートの固着状況により投射密度や回数の変更が必要となる場合。 ③上記①②の変更に伴い、施工要領書に示す床版防水工の材料使用量の変更が必要となる場合。</p> <p>20-6-4 支 払 共通仕様書13-9-6「支払」に以下の項目を追加する。 (1)床版防水工C1の支払は、共通仕様書13-9-5「数量の検測」の規定に従って検測された数量に対し、1m2当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う防水材の施工、養生、境界部処理、止水処理等床版防水工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="606 2004 1061 2101"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-(16) 床版防水工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床版防水工C1(片倉高架橋)</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>床版防水工C1(笹部川橋)</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">25</p>	地域	外気温の区分	寒冷な地域	低温時以外	単価表の項目	検測の単位	13-(16) 床版防水工		床版防水工C1(片倉高架橋)	m ²	床版防水工C1(笹部川橋)	m ²
地域	外気温の区分												
寒冷な地域	低温時以外												
単価表の項目	検測の単位												
13-(16) 床版防水工													
床版防水工C1(片倉高架橋)	m ²												
床版防水工C1(笹部川橋)	m ²												

正誤表 (12/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																						
<p>特記仕様書 26頁</p>	<p>20-7 路面標示工 20-7-1 種別 共通仕様書16-4-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="592 349 1145 568"> <thead> <tr> <th>単備表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型D1</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に舗装路肩標示、導流標示、ノーズ標示を施工するもの。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型D2</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、三和IC Eランプに導流標示(緑色ドット)を施工するもの。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型E1</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に矢印標示等を施工するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-7-2 材料及び使用量 共通仕様書16-4-3「材料及び使用量」を下記のとおり変更する。 路面標示工に使用する材料及び使用量は「レーンマーク施工管理要領」に示す規格に適合するものとするが、同要領2-1「材料規格 表-1 材料規格」、2-3「材料の確認」及び「表-1 路面標示材料 規格試験結果」を次のとおり変更する。</p> <p>2-1 材料規格</p> <table border="1" data-bbox="582 748 1161 1084"> <caption>表-1 材料規格</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験方法および規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低温造膜性</td> <td>試験法801による試験方法で、5℃で造膜すること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料</td> </tr> <tr> <td>初期耐水付着性</td> <td>試験法802による試験方法で、試験後の付着性評価点数が2点以上であること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料</td> </tr> <tr> <td>凍結融解性</td> <td>試験法803による試験方法で、試験片全てについて塗膜にはがれ、膨れがなく、割れの密度が1以下であること。</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ含有量</td> <td>JIS K 5665による試験方法で、ガラスビーズ含有量が15%以上であること。 ※塗料中にガラスビーズを含む材料</td> </tr> <tr> <td>耐摩耗性</td> <td>試験法805による試験方法で、試験時間180分後の再帰反射輝度が65mcu/lx・㎡以上であること。再帰反射輝度の測定方法は、JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)によるものとし、観測角α=2.29°、照射角β=1.24°を用いるものとする。</td> </tr> <tr> <td>耐蝕性</td> <td>試験法809による試験方法で、塗膜減耗量が2g/㎡・day以下であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>26</p>	単備表の項目	区分内容	路面標示工 路面標示標準型D1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に舗装路肩標示、導流標示、ノーズ標示を施工するもの。	路面標示工 路面標示標準型D2	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、三和IC Eランプに導流標示(緑色ドット)を施工するもの。	路面標示工 路面標示標準型E1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に矢印標示等を施工するもの。	項目	試験方法および規格	低温造膜性	試験法801による試験方法で、5℃で造膜すること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料	初期耐水付着性	試験法802による試験方法で、試験後の付着性評価点数が2点以上であること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料	凍結融解性	試験法803による試験方法で、試験片全てについて塗膜にはがれ、膨れがなく、割れの密度が1以下であること。	ガラスビーズ含有量	JIS K 5665による試験方法で、ガラスビーズ含有量が15%以上であること。 ※塗料中にガラスビーズを含む材料	耐摩耗性	試験法805による試験方法で、試験時間180分後の再帰反射輝度が65mcu/lx・㎡以上であること。再帰反射輝度の測定方法は、JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)によるものとし、観測角α=2.29°、照射角β=1.24°を用いるものとする。	耐蝕性	試験法809による試験方法で、塗膜減耗量が2g/㎡・day以下であること。
単備表の項目	区分内容																						
路面標示工 路面標示標準型D1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に舗装路肩標示、導流標示、ノーズ標示を施工するもの。																						
路面標示工 路面標示標準型D2	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、三和IC Eランプに導流標示(緑色ドット)を施工するもの。																						
路面標示工 路面標示標準型E1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に矢印標示等を施工するもの。																						
項目	試験方法および規格																						
低温造膜性	試験法801による試験方法で、5℃で造膜すること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料																						
初期耐水付着性	試験法802による試験方法で、試験後の付着性評価点数が2点以上であること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料																						
凍結融解性	試験法803による試験方法で、試験片全てについて塗膜にはがれ、膨れがなく、割れの密度が1以下であること。																						
ガラスビーズ含有量	JIS K 5665による試験方法で、ガラスビーズ含有量が15%以上であること。 ※塗料中にガラスビーズを含む材料																						
耐摩耗性	試験法805による試験方法で、試験時間180分後の再帰反射輝度が65mcu/lx・㎡以上であること。再帰反射輝度の測定方法は、JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)によるものとし、観測角α=2.29°、照射角β=1.24°を用いるものとする。																						
耐蝕性	試験法809による試験方法で、塗膜減耗量が2g/㎡・day以下であること。																						
	<p>正</p>																						
	<p>20-7 路面標示工 20-7-1 種別 共通仕様書16-4-2「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="592 1312 1145 1532"> <thead> <tr> <th>単備表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型D1</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に舗装路肩標示、導流標示、ノーズ標示を施工するもの。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型D2</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、三和IC Eランプに導流標示(緑色ドット)を施工するもの。</td> </tr> <tr> <td>路面標示工 路面標示標準型E1</td> <td>レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に矢印標示等を施工するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-7-2 材料及び使用量 共通仕様書16-4-3「材料及び使用量」を下記のとおり変更する。 路面標示工に使用する材料及び使用量は「レーンマーク施工管理要領」に示す規格に適合するものとするが、同要領2-1「材料規格 表-1 材料規格」、2-3「材料の確認」及び「様式-1 路面標示材料 規格試験結果」を次のとおり変更する。</p> <p>2-1 材料規格</p> <table border="1" data-bbox="582 1711 1161 2047"> <caption>表-1 材料規格</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験方法および規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低温造膜性</td> <td>試験法801による試験方法で、5℃で造膜すること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料</td> </tr> <tr> <td>初期耐水付着性</td> <td>試験法802による試験方法で、試験後の付着性評価点数が2点以上であること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料</td> </tr> <tr> <td>凍結融解性</td> <td>試験法803による試験方法で、試験片全てについて塗膜にはがれ、膨れがなく、割れの密度が1以下であること。</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ含有量</td> <td>JIS K 5665による試験方法で、ガラスビーズ含有量が15%以上であること。 ※塗料中にガラスビーズを含む材料</td> </tr> <tr> <td>耐摩耗性</td> <td>試験法805による試験方法で、試験時間180分後の再帰反射輝度が65mcu/lx・㎡以上であること。再帰反射輝度の測定方法は、JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)によるものとし、観測角α=2.29°、照射角β=1.24°を用いるものとする。</td> </tr> <tr> <td>耐蝕性</td> <td>試験法809による試験方法で、塗膜減耗量が2g/㎡・day以下であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>26</p>	単備表の項目	区分内容	路面標示工 路面標示標準型D1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に舗装路肩標示、導流標示、ノーズ標示を施工するもの。	路面標示工 路面標示標準型D2	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、三和IC Eランプに導流標示(緑色ドット)を施工するもの。	路面標示工 路面標示標準型E1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に矢印標示等を施工するもの。	項目	試験方法および規格	低温造膜性	試験法801による試験方法で、5℃で造膜すること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料	初期耐水付着性	試験法802による試験方法で、試験後の付着性評価点数が2点以上であること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料	凍結融解性	試験法803による試験方法で、試験片全てについて塗膜にはがれ、膨れがなく、割れの密度が1以下であること。	ガラスビーズ含有量	JIS K 5665による試験方法で、ガラスビーズ含有量が15%以上であること。 ※塗料中にガラスビーズを含む材料	耐摩耗性	試験法805による試験方法で、試験時間180分後の再帰反射輝度が65mcu/lx・㎡以上であること。再帰反射輝度の測定方法は、JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)によるものとし、観測角α=2.29°、照射角β=1.24°を用いるものとする。	耐蝕性	試験法809による試験方法で、塗膜減耗量が2g/㎡・day以下であること。
単備表の項目	区分内容																						
路面標示工 路面標示標準型D1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に舗装路肩標示、導流標示、ノーズ標示を施工するもの。																						
路面標示工 路面標示標準型D2	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、三和IC Eランプに導流標示(緑色ドット)を施工するもの。																						
路面標示工 路面標示標準型E1	レーンマーク施工管理要領・路面標示標準型の規定に適合する材料を使用して、本線に矢印標示等を施工するもの。																						
項目	試験方法および規格																						
低温造膜性	試験法801による試験方法で、5℃で造膜すること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料																						
初期耐水付着性	試験法802による試験方法で、試験後の付着性評価点数が2点以上であること。 ※水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料																						
凍結融解性	試験法803による試験方法で、試験片全てについて塗膜にはがれ、膨れがなく、割れの密度が1以下であること。																						
ガラスビーズ含有量	JIS K 5665による試験方法で、ガラスビーズ含有量が15%以上であること。 ※塗料中にガラスビーズを含む材料																						
耐摩耗性	試験法805による試験方法で、試験時間180分後の再帰反射輝度が65mcu/lx・㎡以上であること。再帰反射輝度の測定方法は、JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)によるものとし、観測角α=2.29°、照射角β=1.24°を用いるものとする。																						
耐蝕性	試験法809による試験方法で、塗膜減耗量が2g/㎡・day以下であること。																						

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																							
<p>特記仕様書 27頁</p>	<table border="1" data-bbox="582 293 1157 660"> <tr> <td>初期再帰反射輝度</td> <td>白</td> <td>JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、150$\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>黄</td> <td>JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、90$\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。</td> </tr> <tr> <td>すべり抵抗値</td> <td colspan="2">試験法 807 による測定方法で、BPN が 50 以上であること</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">色彩</td> <td>白</td> <td>JIS K 5665 に規定する拡散反射率(視感反射率)75 以上</td> </tr> <tr> <td>黄</td> <td>JIS Z 8721 に規定する 5.5YR6.5/12 (警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内)</td> </tr> <tr> <td>タイヤ付着性</td> <td colspan="2">JIS K 5665 による測定方法で、10 分後に塗膜がタイヤに付着してはならない。</td> </tr> <tr> <td>耐アルカリ性</td> <td colspan="2">JIS K 5665 による測定方法で、アルカリに浸したとき異常がないものとする。</td> </tr> <tr> <td>鉛及びクロム含有量</td> <td>黄</td> <td>JIS K 5665 による測定方法で、質量分率(%)が、鉛 0.06 以下、クロム 0.03 以下であること。</td> </tr> </table> <p data-bbox="582 683 1157 974"> 2-2 材料の確認 試験結果を「様式-11」に整理し、公的機関の検印のある試験結果の写しを添付して監督員に提出し、確認を得なければならない。公的機関での試験の結果は3年間有効とする。 ただし、材料規格試験を実施した塗料とロット番号が異なる塗料については、材料規格試験を実施したロット番号の塗料と同等の品質であることを各塗料メーカーが証明する検印のある証明書を添付し、材料規格試験を実施したロット番号の塗料と同等であることを確認する。なお、表-1の材料規格のガラスビーズ含有量、色彩(黄は除く)、タイヤ付着性、耐アルカリ性、鉛及びクロム含有量の試験については、日本工業規格 JIS K 5665「路面標示用塗料」の2種又は3種の公的機関の検印がある規格試験結果を転用してもよい。 また、日本工業規格 JIS K 5665「路面標示用塗料」の2種又は3種の塗料を使用する場合にあっては、公的機関又は JIS 認定工場の検印のある路面標示用塗料の規格試験結果の写しを監督員に提出し、確認を得なければならない。公的機関又は JIS 認定工場での試験の結果は6ヶ月間有効とする 路面標示標準型 E1 に使用する材料は、施工に先立ち工事材料確認願を監督員に提出し、確認を得なければならない。 </p> <p data-bbox="582 996 1157 1064"> 20-7-3 施工 仮路面標示工を実施した箇所については、本特記仕様書 7-1 に示す各繁忙期前に本施工を実施するものとする。なお、監督員から別途指示があった場合はこの限りではない。 </p> <p data-bbox="837 1153 853 1176">27</p>	初期再帰反射輝度	白	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、150 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。		黄	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、90 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。	すべり抵抗値	試験法 807 による測定方法で、BPN が 50 以上であること		色彩	白	JIS K 5665 に規定する拡散反射率(視感反射率)75 以上	黄	JIS Z 8721 に規定する 5.5YR6.5/12 (警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内)	タイヤ付着性	JIS K 5665 による測定方法で、10 分後に塗膜がタイヤに付着してはならない。		耐アルカリ性	JIS K 5665 による測定方法で、アルカリに浸したとき異常がないものとする。		鉛及びクロム含有量	黄	JIS K 5665 による測定方法で、質量分率(%)が、鉛 0.06 以下、クロム 0.03 以下であること。
初期再帰反射輝度	白	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、150 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。																						
	黄	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、90 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。																						
すべり抵抗値	試験法 807 による測定方法で、BPN が 50 以上であること																							
色彩	白	JIS K 5665 に規定する拡散反射率(視感反射率)75 以上																						
	黄	JIS Z 8721 に規定する 5.5YR6.5/12 (警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内)																						
タイヤ付着性	JIS K 5665 による測定方法で、10 分後に塗膜がタイヤに付着してはならない。																							
耐アルカリ性	JIS K 5665 による測定方法で、アルカリに浸したとき異常がないものとする。																							
鉛及びクロム含有量	黄	JIS K 5665 による測定方法で、質量分率(%)が、鉛 0.06 以下、クロム 0.03 以下であること。																						
	正																							
	<table border="1" data-bbox="582 1249 1157 1617"> <tr> <td>初期再帰反射輝度</td> <td>白</td> <td>JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、150$\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>黄</td> <td>JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、90$\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。</td> </tr> <tr> <td>すべり抵抗値</td> <td colspan="2">試験法 807 による測定方法で、BPN が 50 以上であること</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">色彩</td> <td>白</td> <td>JIS K 5665 に規定する拡散反射率(視感反射率)75 以上</td> </tr> <tr> <td>黄</td> <td>JIS Z 8721 に規定する 5.5YR6.5/12 (警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内)</td> </tr> <tr> <td>タイヤ付着性</td> <td colspan="2">JIS K 5665 による測定方法で、10 分後に塗膜がタイヤに付着してはならない。</td> </tr> <tr> <td>耐アルカリ性</td> <td colspan="2">JIS K 5665 による測定方法で、アルカリに浸したとき異常がないものとする。</td> </tr> <tr> <td>鉛及びクロム含有量</td> <td>黄</td> <td>JIS K 5665 による測定方法で、質量分率(%)が、鉛 0.06 以下、クロム 0.03 以下であること。</td> </tr> </table> <p data-bbox="582 1639 1157 1930"> 2-3 材料の確認 試験結果を「様式-11」に整理し、公的機関の検印のある試験結果の写しを添付して監督員に提出し、確認を得なければならない。公的機関での試験の結果は3年間有効とする。 ただし、材料規格試験を実施した塗料とロット番号が異なる塗料については、材料規格試験を実施したロット番号の塗料と同等の品質であることを各塗料メーカーが証明する検印のある証明書を添付し、材料規格試験を実施したロット番号の塗料と同等であることを確認する。なお、表-1の材料規格のガラスビーズ含有量、色彩(黄は除く)、タイヤ付着性、耐アルカリ性、鉛及びクロム含有量の試験については、日本工業規格 JIS K 5665「路面標示用塗料」の2種又は3種の公的機関の検印がある規格試験結果を転用してもよい。 また、日本工業規格 JIS K 5665「路面標示用塗料」の2種又は3種の塗料を使用する場合にあっては、公的機関又は JIS 認定工場の検印のある路面標示用塗料の規格試験結果の写しを監督員に提出し、確認を得なければならない。公的機関又は JIS 認定工場での試験の結果は6ヶ月間有効とする 路面標示標準型 E1 に使用する材料は、施工に先立ち工事材料確認願を監督員に提出し、確認を得なければならない。 </p> <p data-bbox="582 1953 1157 2020"> 20-7-3 施工 仮路面標示工を実施した箇所については、本特記仕様書 7-1 に示す各繁忙期前に本施工を実施するものとする。なお、監督員から別途指示があった場合はこの限りではない。 </p> <p data-bbox="837 2110 853 2132">27</p>	初期再帰反射輝度	白	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、150 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。		黄	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、90 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。	すべり抵抗値	試験法 807 による測定方法で、BPN が 50 以上であること		色彩	白	JIS K 5665 に規定する拡散反射率(視感反射率)75 以上	黄	JIS Z 8721 に規定する 5.5YR6.5/12 (警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内)	タイヤ付着性	JIS K 5665 による測定方法で、10 分後に塗膜がタイヤに付着してはならない。		耐アルカリ性	JIS K 5665 による測定方法で、アルカリに浸したとき異常がないものとする。		鉛及びクロム含有量	黄	JIS K 5665 による測定方法で、質量分率(%)が、鉛 0.06 以下、クロム 0.03 以下であること。
初期再帰反射輝度	白	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、150 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。																						
	黄	JIS Z 8714(4.再帰性反射体の再帰反射性能の測定方法)による測定方法で、90 $\text{mcd/lx}\cdot\text{m}^2$ 以上であること。観測角 $\alpha=2.29^\circ$ 、照射角 $\beta=1.24^\circ$ を用いるものとする。なお、試験片は試験法 805 で作成したものを使用し、試験は試験法 805 の試験開始前に実施し、2 枚の最小値で評価する。(様式-7)。																						
すべり抵抗値	試験法 807 による測定方法で、BPN が 50 以上であること																							
色彩	白	JIS K 5665 に規定する拡散反射率(視感反射率)75 以上																						
	黄	JIS Z 8721 に規定する 5.5YR6.5/12 (警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内)																						
タイヤ付着性	JIS K 5665 による測定方法で、10 分後に塗膜がタイヤに付着してはならない。																							
耐アルカリ性	JIS K 5665 による測定方法で、アルカリに浸したとき異常がないものとする。																							
鉛及びクロム含有量	黄	JIS K 5665 による測定方法で、質量分率(%)が、鉛 0.06 以下、クロム 0.03 以下であること。																						

正誤表 (14/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																													
<p>特記仕様書 36頁</p>	<p>20-14 注意喚起溝工</p> <p>20-14-1 定義 注意喚起溝工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、表層舗装施工時に側帯部に凹形状の溝を施工し、通行車両の車線逸脱防止を目的に施工するものをいう。</p> <p>20-14-2 施工 注意喚起溝工の施工は、凹形状の溝ができるように機械等により施工を行うものとし、設計図書に示す平面形状が確保されるよう施工を行うものとする。</p> <p>20-14-3 数量の検測 注意喚起溝工の数量の検測は、路面標示延長方向の設計数量 (m) で行うものとする。</p> <p>20-14-4 支払 注意喚起溝工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、注意喚起溝工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除く全ての費用を含むものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center;">検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">特- (3) 注意喚起溝工 A</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-15 薄層舗装工</p> <p>20-15-1 種別 薄層舗装工とは、設計図書及び監督員の指示に従って舗装路面に樹脂を塗布し、その上に耐摩耗性の硬質骨材を散布して路面に固着させて薄層を形成させる表面処理をいう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">区分内容</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">薄層舗装工 A</td> <td>骨材に使用するカラー骨材が青色のものでトップコートを施工するもの。</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">As 舗装面にはプライマーを施工する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">薄層舗装工 B</td> <td>骨材に使用するカラー骨材が白色のもの。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">薄層舗装工 C</td> <td>骨材に使用するカラー骨材が赤色及び青色のもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-15-2 材料 (1) 使用する骨材は、次の品質に適合しなければならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">試験方法</th> <th style="text-align: center;">規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比重</td> <td>JIS A 1109, JIS A 1110</td> <td>2.25~2.70</td> </tr> <tr> <td>吸水率 (乾燥重量百分率)</td> <td>に準ずる。</td> <td>2.0%以下</td> </tr> <tr> <td>すりへり減量</td> <td>JIS A 1121</td> <td>20%以下</td> </tr> <tr> <td>粒度</td> <td>JIS A 1102</td> <td>2.0~3.3 mm 定められた粒径範囲の上限を超えるものが5%以内、下限を下回るものが10%以内</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特- (3) 注意喚起溝工 A	m	種別	区分内容	備考	薄層舗装工 A	骨材に使用するカラー骨材が青色のものでトップコートを施工するもの。	As 舗装面にはプライマーを施工する。	薄層舗装工 B	骨材に使用するカラー骨材が白色のもの。	薄層舗装工 C	骨材に使用するカラー骨材が赤色及び青色のもの。	項目	試験方法	規格	比重	JIS A 1109, JIS A 1110	2.25~2.70	吸水率 (乾燥重量百分率)	に準ずる。	2.0%以下	すりへり減量	JIS A 1121	20%以下	粒度	JIS A 1102	2.0~3.3 mm 定められた粒径範囲の上限を超えるものが5%以内、下限を下回るものが10%以内
単価表の項目	検測の単位																													
特- (3) 注意喚起溝工 A	m																													
種別	区分内容	備考																												
薄層舗装工 A	骨材に使用するカラー骨材が青色のものでトップコートを施工するもの。	As 舗装面にはプライマーを施工する。																												
薄層舗装工 B	骨材に使用するカラー骨材が白色のもの。																													
薄層舗装工 C	骨材に使用するカラー骨材が赤色及び青色のもの。																													
項目	試験方法	規格																												
比重	JIS A 1109, JIS A 1110	2.25~2.70																												
吸水率 (乾燥重量百分率)	に準ずる。	2.0%以下																												
すりへり減量	JIS A 1121	20%以下																												
粒度	JIS A 1102	2.0~3.3 mm 定められた粒径範囲の上限を超えるものが5%以内、下限を下回るものが10%以内																												
	正																													
	<p>20-14 注意喚起溝工</p> <p>20-14-1 定義 注意喚起溝工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、表層舗装施工時に側帯部に凹形状の溝を施工し、通行車両の車線逸脱防止を目的に施工するものをいう。</p> <p>20-14-2 施工 注意喚起溝工の施工は、凹形状の溝ができるように機械等により施工を行うものとし、設計図書に示す平面形状が確保されるよう施工を行うものとする。</p> <p>20-14-3 数量の検測 注意喚起溝工の数量の検測は、路面標示延長方向の設計数量 (m) で行うものとする。</p> <p>20-14-4 支払 注意喚起溝工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、注意喚起溝工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除く全ての費用を含むものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center;">検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">特- (3) 注意喚起溝工 A</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-15 薄層舗装工</p> <p>20-15-1 種別 薄層舗装工とは、設計図書及び監督員の指示に従って舗装路面に樹脂を塗布し、その上に耐摩耗性の硬質骨材を散布して路面に固着させて薄層を形成させる表面処理をいう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">区分内容</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">薄層舗装工 A</td> <td>骨材に使用するカラー骨材が青色のものでトップコートを施工するもの。</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">As 舗装面にはプライマーを施工する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">薄層舗装工 B</td> <td>骨材に使用するカラー骨材が白色のもの。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">薄層舗装工 C</td> <td>骨材に使用するカラー骨材が赤色及び緑色のもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-15-2 材料 (1) 使用する骨材は、次の品質に適合しなければならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">試験方法</th> <th style="text-align: center;">規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比重</td> <td>JIS A 1109, JIS A 1110</td> <td>2.25~2.70</td> </tr> <tr> <td>吸水率 (乾燥重量百分率)</td> <td>に準ずる。</td> <td>2.0%以下</td> </tr> <tr> <td>すりへり減量</td> <td>JIS A 1121</td> <td>20%以下</td> </tr> <tr> <td>粒度</td> <td>JIS A 1102</td> <td>2.0~3.3 mm 定められた粒径範囲の上限を超えるものが5%以内、下限を下回るものが10%以内</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特- (3) 注意喚起溝工 A	m	種別	区分内容	備考	薄層舗装工 A	骨材に使用するカラー骨材が青色のものでトップコートを施工するもの。	As 舗装面にはプライマーを施工する。	薄層舗装工 B	骨材に使用するカラー骨材が白色のもの。	薄層舗装工 C	骨材に使用するカラー骨材が赤色及び緑色のもの。	項目	試験方法	規格	比重	JIS A 1109, JIS A 1110	2.25~2.70	吸水率 (乾燥重量百分率)	に準ずる。	2.0%以下	すりへり減量	JIS A 1121	20%以下	粒度	JIS A 1102	2.0~3.3 mm 定められた粒径範囲の上限を超えるものが5%以内、下限を下回るものが10%以内
単価表の項目	検測の単位																													
特- (3) 注意喚起溝工 A	m																													
種別	区分内容	備考																												
薄層舗装工 A	骨材に使用するカラー骨材が青色のものでトップコートを施工するもの。	As 舗装面にはプライマーを施工する。																												
薄層舗装工 B	骨材に使用するカラー骨材が白色のもの。																													
薄層舗装工 C	骨材に使用するカラー骨材が赤色及び緑色のもの。																													
項目	試験方法	規格																												
比重	JIS A 1109, JIS A 1110	2.25~2.70																												
吸水率 (乾燥重量百分率)	に準ずる。	2.0%以下																												
すりへり減量	JIS A 1121	20%以下																												
粒度	JIS A 1102	2.0~3.3 mm 定められた粒径範囲の上限を超えるものが5%以内、下限を下回るものが10%以内																												

正誤表 (15/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																																										
<p>特記仕様書 37頁</p>	<p>(2) トップコートに使用するアクリル樹脂系の適用色はY65-60P (日本塗料工業会編「塗料甲標準色見本帳」1999年Y版)として、次の品質規格に適合しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="592 324 1166 524"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験方法</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度</td> <td>JIS K 5400, 4.6.2による。</td> <td>1.05~1.55 g/cm³</td> </tr> <tr> <td>加熱残分</td> <td>JIS K 5407, 4による。</td> <td>60%以上</td> </tr> <tr> <td>乾燥時間</td> <td>JIS K 5665, 6.9(1)の不粘着乾燥性による。 塗布量は0.2kg/m²とする。</td> <td>1時間以内</td> </tr> <tr> <td>耐磨耗性</td> <td>JIS K 5665, 6.14(1)による。</td> <td>200mg以下</td> </tr> <tr> <td>接着性</td> <td>建研式接着力試験器による。(20℃)</td> <td>0.8N/mm²</td> </tr> <tr> <td>促進耐候性</td> <td>JIS K 5400, 9.8.1による。250時間の照射。スレート板塗布。</td> <td>われ、はがれ、ふくれ白亜化がなく色差(ΔE)5以内であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-15-3 数量の検測 薄層舗装工の数量の検測は、設計数量(m²)で行うものとする。</p> <p>20-15-4 支払 薄層舗装工の支払は、前項の規定に従って検測した数量に対し、1m²当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う舗装路面の清掃、材料の運搬、樹脂の塗布、骨材の散布、トップコートの塗布等薄層樹脂舗装工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="679 719 1054 808"> <thead> <tr> <th></th> <th>単価表の項目</th> <th>検測の項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特(4)</td> <td>薄層舗装工</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-16 床版排水処理工</p> <p>20-16-1 定義 床版排水処理工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、舗装を浸透した水や構造物と舗装の境界から浸透した水等を防水層から排水することをいう。</p> <p>20-16-2 種別 床版排水処理工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="627 981 1118 1093"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床版排水処理工 A</td> <td>橋梁床版を削孔し排水パイプを設置するもの。</td> </tr> <tr> <td>床版排水処理工 B</td> <td>コンクリート床版下面で床版排水処理工Aと接続し既設排水設備に接続するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">37</p>	項目	試験方法	規格	密度	JIS K 5400, 4.6.2による。	1.05~1.55 g/cm ³	加熱残分	JIS K 5407, 4による。	60%以上	乾燥時間	JIS K 5665, 6.9(1)の不粘着乾燥性による。 塗布量は0.2kg/m ² とする。	1時間以内	耐磨耗性	JIS K 5665, 6.14(1)による。	200mg以下	接着性	建研式接着力試験器による。(20℃)	0.8N/mm ²	促進耐候性	JIS K 5400, 9.8.1による。250時間の照射。スレート板塗布。	われ、はがれ、ふくれ白亜化がなく色差(ΔE)5以内であること。		単価表の項目	検測の項目	特(4)	薄層舗装工			A	m ²		B	m ²		C	m ²	単価表の項目	区分内容	床版排水処理工 A	橋梁床版を削孔し排水パイプを設置するもの。	床版排水処理工 B	コンクリート床版下面で床版排水処理工Aと接続し既設排水設備に接続するもの。
項目	試験方法	規格																																									
密度	JIS K 5400, 4.6.2による。	1.05~1.55 g/cm ³																																									
加熱残分	JIS K 5407, 4による。	60%以上																																									
乾燥時間	JIS K 5665, 6.9(1)の不粘着乾燥性による。 塗布量は0.2kg/m ² とする。	1時間以内																																									
耐磨耗性	JIS K 5665, 6.14(1)による。	200mg以下																																									
接着性	建研式接着力試験器による。(20℃)	0.8N/mm ²																																									
促進耐候性	JIS K 5400, 9.8.1による。250時間の照射。スレート板塗布。	われ、はがれ、ふくれ白亜化がなく色差(ΔE)5以内であること。																																									
	単価表の項目	検測の項目																																									
特(4)	薄層舗装工																																										
	A	m ²																																									
	B	m ²																																									
	C	m ²																																									
単価表の項目	区分内容																																										
床版排水処理工 A	橋梁床版を削孔し排水パイプを設置するもの。																																										
床版排水処理工 B	コンクリート床版下面で床版排水処理工Aと接続し既設排水設備に接続するもの。																																										
	正																																										
	<p>(2) アクリル樹脂をベースとするトップコートは、次の品質規格に適合しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="592 1265 1166 1442"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>試験方法</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>密度</td> <td>JIS K 5600-2-4による。</td> <td>1.05~1.55 g/cm³</td> </tr> <tr> <td>加熱残分</td> <td>JIS K 5601-1-2による。105±2℃×1h</td> <td>60%以上</td> </tr> <tr> <td>乾燥時間</td> <td>JIS K 5665, 8.13タイプや付着性による。塗布量は0.2kg/m²とする。</td> <td>1時間以内</td> </tr> <tr> <td>耐磨耗性</td> <td>JIS K 5665, 8.18 a)による。</td> <td>500mg以下</td> </tr> <tr> <td>促進耐候性</td> <td>JIS K 5601-7-7による。スレート板に0.2kg/m²塗布。250時間の照射。</td> <td>われ、はがれ、ふくれ白亜化がなく色差(ΔE)5以内であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-15-3 数量の検測 薄層舗装工の数量の検測は、設計数量(m²)で行うものとする。</p> <p>20-15-4 支払 薄層舗装工の支払は、前項の規定に従って検測した数量に対し、1m²当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う舗装路面の清掃、材料の運搬、樹脂の塗布、骨材の散布、トップコートの塗布等薄層樹脂舗装工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="679 1637 1054 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>単価表の項目</th> <th>検測の項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特(4)</td> <td>薄層舗装工</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-16 床版排水処理工</p> <p>20-16-1 定義 床版排水処理工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、舗装を浸透した水や構造物と舗装の境界から浸透した水等を防水層から排水することをいう。</p> <p>20-16-2 種別 床版排水処理工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="627 1899 1118 2011"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床版排水処理工 A</td> <td>橋梁床版を削孔し排水パイプを設置するもの。</td> </tr> <tr> <td>床版排水処理工 B</td> <td>コンクリート床版下面で床版排水処理工Aと接続し既設排水設備に接続するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">37</p>	項目	試験方法	規格	密度	JIS K 5600-2-4による。	1.05~1.55 g/cm ³	加熱残分	JIS K 5601-1-2による。105±2℃×1h	60%以上	乾燥時間	JIS K 5665, 8.13タイプや付着性による。塗布量は0.2kg/m ² とする。	1時間以内	耐磨耗性	JIS K 5665, 8.18 a)による。	500mg以下	促進耐候性	JIS K 5601-7-7による。スレート板に0.2kg/m ² 塗布。250時間の照射。	われ、はがれ、ふくれ白亜化がなく色差(ΔE)5以内であること。		単価表の項目	検測の項目	特(4)	薄層舗装工			A	m ²		B	m ²		C	m ²	単価表の項目	区分内容	床版排水処理工 A	橋梁床版を削孔し排水パイプを設置するもの。	床版排水処理工 B	コンクリート床版下面で床版排水処理工Aと接続し既設排水設備に接続するもの。			
項目	試験方法	規格																																									
密度	JIS K 5600-2-4による。	1.05~1.55 g/cm ³																																									
加熱残分	JIS K 5601-1-2による。105±2℃×1h	60%以上																																									
乾燥時間	JIS K 5665, 8.13タイプや付着性による。塗布量は0.2kg/m ² とする。	1時間以内																																									
耐磨耗性	JIS K 5665, 8.18 a)による。	500mg以下																																									
促進耐候性	JIS K 5601-7-7による。スレート板に0.2kg/m ² 塗布。250時間の照射。	われ、はがれ、ふくれ白亜化がなく色差(ΔE)5以内であること。																																									
	単価表の項目	検測の項目																																									
特(4)	薄層舗装工																																										
	A	m ²																																									
	B	m ²																																									
	C	m ²																																									
単価表の項目	区分内容																																										
床版排水処理工 A	橋梁床版を削孔し排水パイプを設置するもの。																																										
床版排水処理工 B	コンクリート床版下面で床版排水処理工Aと接続し既設排水設備に接続するもの。																																										

正誤表 (16 / 39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																		
<p>特記仕様書 41頁</p>	<p>(2) 車線区分柵設置工LD-B4の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う舗装切替・除去、橋梁床版面の表面処理及び接着剤塗布、アンカーボルト設置、表層のカッター処理及び塗膜防水止水材の充填またはグーアスファルト系路面補修材の充填、橋梁用支柱の建込み、取付け、緊張、反射シートの貼付等車線区分柵設置工LD-B4の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>(3) 車線区分柵設置工LD-T2の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う舗装路面の削孔、削孔土砂の埋戻し、鋼管ぐいの打設、端末金具の設置等車線区分柵設置工LD-T2の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>(4) 車線区分柵設置基礎コンクリートの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うコンクリート材料の計量、練混ぜ、打設、型わく、仕上げ、養生等車線区分柵設置基礎コンクリートの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="598 672 1061 817"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一(6) 車線区分柵設置工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LD-D4</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>LD-B4</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>LD-T2</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>基礎コンクリート</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-18 衝撃緩衝工 20-18-1 定義 衝撃緩衝工とは、設計図書及び監督員の指示に従って車線区分柵の端部にゴム製のブロックを設置することをいう。</p> <p>20-18-2 種別 衝撃緩衝工の単価表の項目の種別は下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="598 996 1149 1075"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衝撃緩衝工</td> <td>①ブロックの本体はSBR合成ゴム製(黒色)仕様</td> </tr> <tr> <td>安全ブロック工</td> <td>②アンカーボルト(六角ボルトM24×240 亜鉛メッキ)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">41</p>	単価表の項目	検測の単位	特一(6) 車線区分柵設置工		LD-D4	m	LD-B4	m	LD-T2	箇所	基礎コンクリート	m ³	単価表の項目	内 容	衝撃緩衝工	①ブロックの本体はSBR合成ゴム製(黒色)仕様	安全ブロック工	②アンカーボルト(六角ボルトM24×240 亜鉛メッキ)
単価表の項目	検測の単位																		
特一(6) 車線区分柵設置工																			
LD-D4	m																		
LD-B4	m																		
LD-T2	箇所																		
基礎コンクリート	m ³																		
単価表の項目	内 容																		
衝撃緩衝工	①ブロックの本体はSBR合成ゴム製(黒色)仕様																		
安全ブロック工	②アンカーボルト(六角ボルトM24×240 亜鉛メッキ)																		
	<p style="text-align: center;">正</p> <p>(2) 車線区分柵設置工LD-B4の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う舗装切替・除去、橋梁床版面の表面処理及び接着剤塗布、アンカーボルト設置、表層のカッター処理及び塗膜防水止水材の充填またはグーアスファルト系路面補修材の充填、橋梁用支柱の建込み、取付け、緊張、反射シートの貼付等車線区分柵設置工LD-B4の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>(3) 車線区分柵設置工LD-T2の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1箇所当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う舗装路面の削孔、削孔土砂の埋戻し、鋼管ぐいの打設、端末金具の設置等車線区分柵設置工LD-T2の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>(4) 車線区分柵設置基礎コンクリートの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うコンクリート材料の計量、練混ぜ、打設、型わく、仕上げ、養生、既設舗装の切替、撤去、再資源化施設への廃材の運搬、処分等車線区分柵設置基礎コンクリートの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="598 1635 1061 1780"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一(6) 車線区分柵設置工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LD-D4</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>LD-B4</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>LD-T2</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>基礎コンクリート</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>20-18 衝撃緩衝工 20-18-1 定義 衝撃緩衝工とは、設計図書及び監督員の指示に従って車線区分柵の端部にゴム製のブロックを設置することをいう。</p> <p>20-18-2 種別 衝撃緩衝工の単価表の項目の種別は下表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="598 1960 1149 2038"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衝撃緩衝工</td> <td>①ブロックの本体はSBR合成ゴム製(黒色)仕様</td> </tr> <tr> <td>安全ブロック工</td> <td>②アンカーボルト(六角ボルトM24×240 亜鉛メッキ)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">41</p>	単価表の項目	検測の単位	特一(6) 車線区分柵設置工		LD-D4	m	LD-B4	m	LD-T2	箇所	基礎コンクリート	m ³	単価表の項目	内 容	衝撃緩衝工	①ブロックの本体はSBR合成ゴム製(黒色)仕様	安全ブロック工	②アンカーボルト(六角ボルトM24×240 亜鉛メッキ)
単価表の項目	検測の単位																		
特一(6) 車線区分柵設置工																			
LD-D4	m																		
LD-B4	m																		
LD-T2	箇所																		
基礎コンクリート	m ³																		
単価表の項目	内 容																		
衝撃緩衝工	①ブロックの本体はSBR合成ゴム製(黒色)仕様																		
安全ブロック工	②アンカーボルト(六角ボルトM24×240 亜鉛メッキ)																		

正誤表 (17/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																						
<p>特記仕様書 42頁</p>	<p>20-18-3 材料 衝撃緩衝工に使用する材料は下表の規格に適合するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>規格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硬度</td> <td>(°)</td> <td>72以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>20-18-4 施工 衝撃緩衝工の施工は、舗装路面を削孔し、その孔内に充填剤を注入しアンカーをしっかりと固定しなければならない。</p> <p>20-18-5 数量の検測 衝撃緩衝工の数量の検測は、設計数量(基)で行うものとする。</p> <p>20-18-6 支払 衝撃緩衝工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1基当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には設計図書及び監督員の指示に従って行うアンカー削孔、充填剤の注入、本体ブロックの据え付け等衝撃緩衝工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除く全ての費用を含むものとする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">単価表の項目</td> <td style="text-align: center;">検測の単位</td> </tr> <tr> <td>特- (7) 衝撃緩衝工</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>安全ブロック工</td> <td>基</td> </tr> </table> <p>20-19 撤去工 20-19-1 定義 撤去工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、単価表の項目に示す道路施設等の取外しまたは取壊し、運搬、集積及び処分を行うことをいう。</p> <p>20-19-2 種別 撤去工の単価表の項目の種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> <th>廃材の処理場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去工 車線分離標撤去A</td> <td>車線区分柵工の施工に伴い、ポールを撤去するもの。</td> <td rowspan="2">中間処理施設へ搬入</td> </tr> <tr> <td>撤去工 車線分離標撤去B</td> <td>車線区分柵工の施工に伴い、樹脂製縁石を撤去(埋込アンカーを含む)するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">42</p>	項目	単位	規格	備考	硬度	(°)	72以下		単価表の項目	検測の単位	特- (7) 衝撃緩衝工	基	安全ブロック工	基	単価表の項目	区分内容	廃材の処理場所	撤去工 車線分離標撤去A	車線区分柵工の施工に伴い、ポールを撤去するもの。	中間処理施設へ搬入	撤去工 車線分離標撤去B	車線区分柵工の施工に伴い、樹脂製縁石を撤去(埋込アンカーを含む)するもの。
項目	単位	規格	備考																				
硬度	(°)	72以下																					
単価表の項目	検測の単位																						
特- (7) 衝撃緩衝工	基																						
安全ブロック工	基																						
単価表の項目	区分内容	廃材の処理場所																					
撤去工 車線分離標撤去A	車線区分柵工の施工に伴い、ポールを撤去するもの。	中間処理施設へ搬入																					
撤去工 車線分離標撤去B	車線区分柵工の施工に伴い、樹脂製縁石を撤去(埋込アンカーを含む)するもの。																						
	正																						
	<p>20-18-3 材料 衝撃緩衝工に使用する材料は下表の規格に適合するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>規格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硬度</td> <td>(°)</td> <td>65 ± 5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>20-18-4 施工 衝撃緩衝工の施工は、舗装路面を削孔し、その孔内に充填剤を注入しアンカーをしっかりと固定しなければならない。</p> <p>20-18-5 数量の検測 衝撃緩衝工の数量の検測は、設計数量(基)で行うものとする。</p> <p>20-18-6 支払 衝撃緩衝工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1基当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には設計図書及び監督員の指示に従って行うアンカー削孔、充填剤の注入、本体ブロックの据え付け等衝撃緩衝工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除く全ての費用を含むものとする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">単価表の項目</td> <td style="text-align: center;">検測の単位</td> </tr> <tr> <td>特- (7) 衝撃緩衝工</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>安全ブロック工</td> <td>基</td> </tr> </table> <p>20-19 撤去工 20-19-1 定義 撤去工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、単価表の項目に示す道路施設等の取外しまたは取壊し、運搬、集積及び処分を行うことをいう。</p> <p>20-19-2 種別 撤去工の単価表の項目の種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> <th>廃材の処理場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去工 車線分離標撤去A</td> <td>車線区分柵設置工の施工に伴い、ポールを撤去するもの。</td> <td rowspan="2">中間処理施設へ搬入</td> </tr> <tr> <td>撤去工 車線分離標撤去B</td> <td>車線区分柵設置工の施工に伴い、樹脂製縁石を撤去(埋込アンカーを含む)するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">42</p>	項目	単位	規格	備考	硬度	(°)	65 ± 5		単価表の項目	検測の単位	特- (7) 衝撃緩衝工	基	安全ブロック工	基	単価表の項目	区分内容	廃材の処理場所	撤去工 車線分離標撤去A	車線区分柵設置工の施工に伴い、ポールを撤去するもの。	中間処理施設へ搬入	撤去工 車線分離標撤去B	車線区分柵設置工の施工に伴い、樹脂製縁石を撤去(埋込アンカーを含む)するもの。
項目	単位	規格	備考																				
硬度	(°)	65 ± 5																					
単価表の項目	検測の単位																						
特- (7) 衝撃緩衝工	基																						
安全ブロック工	基																						
単価表の項目	区分内容	廃材の処理場所																					
撤去工 車線分離標撤去A	車線区分柵設置工の施工に伴い、ポールを撤去するもの。	中間処理施設へ搬入																					
撤去工 車線分離標撤去B	車線区分柵設置工の施工に伴い、樹脂製縁石を撤去(埋込アンカーを含む)するもの。																						

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤												
<p>特記仕様書 45頁</p>	<p>20-21 割掛対象表の項目に示す工事の内容 割掛対象表の項目に示す工事内容は、共通仕様書「表1-3割掛対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="577 347 1168 763"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はく離抵抗試験費</td> <td>高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。</td> </tr> <tr> <td>残アスファルト合材等の取り除き費</td> <td>路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>試験舗装費A</td> <td>良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>試験舗装費B</td> <td>良好なアスファルト高耐久路盤工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>仮路面標示工</td> <td>既設の路面標示が施工に伴い消滅する場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう。(施工幅5cm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>21. 補足事項 21-1 設計図書の変更及び追加について 下記に示す事項については、現在関係機関と協議中であり、関連する工事の設計内容を変更する可能性がある。受注者は監督員と緊密な連絡を取ると共に、これについて監督員が指示した場合、速やかにその指示に従うものとし、これらに要する費用は監督員と受注者として協議して定めるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 既設の舗装状況により、基層以深の打換工を追加する場合がある。 (2) FWD調査の結果により、事前調査を追加する場合がある。 (3) 通行止規制において、緊急車両や他業者等の通行帯確保のため、車線区分柵の開閉作業を追加する場合がある。 (4) 快適トイレを追加する場合がある。 (5) 熱中症予防に係る対策を追加する場合がある。 (6) 四倉PA舗装補修に際し、交通保安要員及び交通規制等を追加する場合がある。 (7) 四倉PAにおける駐車マスの路面標示工(レイアウト変更)を追加する場合がある。 <p style="text-align: center;">45</p>	割掛対象表の項目名称	工事内容等	はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。	残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。	試験舗装費B	良好なアスファルト高耐久路盤工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。	仮路面標示工	既設の路面標示が施工に伴い消滅する場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう。(施工幅5cm)
割掛対象表の項目名称	工事内容等												
はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。												
残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。												
試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。												
試験舗装費B	良好なアスファルト高耐久路盤工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。												
仮路面標示工	既設の路面標示が施工に伴い消滅する場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう。(施工幅5cm)												
	<p style="text-align: center;">正</p> <p>20-21 割掛対象表の項目に示す工事の内容 割掛対象表の項目に示す工事内容は、共通仕様書「表1-3割掛対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="577 1310 1168 1742"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はく離抵抗試験費</td> <td>高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。</td> </tr> <tr> <td>残アスファルト合材等の取り除き費</td> <td>路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>試験舗装費A</td> <td>良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>試験舗装費B</td> <td>良好なアスファルト高耐久路盤工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、セメント安定処理路盤の掘削、コンクリート廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。</td> </tr> <tr> <td>仮路面標示工</td> <td>既設の路面標示が施工に伴い消滅する場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう。(施工幅5cm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>21. 補足事項 21-1 設計図書の変更及び追加について 下記に示す事項については、現在関係機関と協議中であり、関連する工事の設計内容を変更する可能性がある。受注者は監督員と緊密な連絡を取ると共に、これについて監督員が指示した場合、速やかにその指示に従うものとし、これらに要する費用は監督員と受注者として協議して定めるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 既設の舗装状況により、基層以深の打換工を追加する場合がある。 (2) FWD調査の結果により、事前調査を追加する場合がある。 (3) 通行止規制において、緊急車両や他業者等の通行帯確保のため、車線区分柵の開閉作業を追加する場合がある。 (4) 快適トイレを追加する場合がある。 (5) 熱中症予防に係る対策を追加する場合がある。 (6) 四倉PA舗装補修に際し、交通保安要員及び交通規制等を追加する場合がある。 (7) 四倉PAにおける駐車マスの路面標示工(レイアウト変更)を追加する場合がある。 <p style="text-align: center;">45</p>	割掛対象表の項目名称	工事内容等	はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。	残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。	試験舗装費B	良好なアスファルト高耐久路盤工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、セメント安定処理路盤の掘削、コンクリート廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。	仮路面標示工	既設の路面標示が施工に伴い消滅する場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう。(施工幅5cm)
割掛対象表の項目名称	工事内容等												
はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。												
残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。												
試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。												
試験舗装費B	良好なアスファルト高耐久路盤工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、在来舗装の切替、切削、舗装廃材の処理、セメント安定処理路盤の掘削、コンクリート廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布、工事用機械運搬等に要する費用をいう。												
仮路面標示工	既設の路面標示が施工に伴い消滅する場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう。(施工幅5cm)												

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤
<p>特記仕様書 46頁</p>	<p>21-2 遠隔立会 遠隔立会とは、遠隔立会実施要領（令和5年10月 東日本高速道路株式会社）に基づき、共通仕様書「1-2 用語の定義」に定める「確認」及び「1-30 検査及び立会い」に定める検査及び立会いについて、デジタル通信技術を活用し遠隔地からの確認、検査及び立会いの実施により、受注者及び発注者の工事等管理業務の効率化による生産性向上を図るものである。 遠隔立会の実施有無、実施項目、費用等については、工事着手前に監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>21-3 実績価格調査票 受注者は、契約締結後、見積活用方式に係る見積対象項目に対し下請契約したとき、または、現場組織が構築されたときは、本工事の入札前に提出した最終参考見積書と契約後の実態に基づく比較を行う「実績価格調査票（別添-2）」を作成し提出するものとする。なお、監督員は、提出された実績価格調査票に疑義がある場合は、施工体制点検などの場を活用して受注者や下請負人に聞き取り調査を行うものとする。</p> <p>21-4 工事記録の作成及び提出について (1) 共通仕様書1-51-2「工事記録情報」に規定する工事記録作成要領は、令和6年7月版とする。 (2) 受注者は、工事記録収集システムヘデータ入力完了後、「工事記録情報 完了届（様式-11）」をしゅん功届提出予定の2週間程度前までに監督員に提出し、その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報 チェック結果票」にて照査の結果の通知を受けるものとする。 (3) 工事記録収集システムに関する問合せは、東日本高速道路東北支社に常駐する「保全情報管理員」とし、氏名等については別途監督員より通知する。</p> <p>21-5 無線電話等の使用 受注者は、業務の実施に当って無線電話等を使用する場合は、「業務委託等による無線局の取扱要領」によるものとする。なお、無線設備は発注者が貸与するものとする。</p> <p>21-6 緊急時の協力業務 工事関係者が、高速道路上等を道路交通法の道路維持作業用自動車の指定を受けた車両で走行中などに、交通事故等の緊急事態に遭遇又は、落下物等を発見した場合は、自ら安全が確保でき、かつ可能な範囲で、下記に示す措置を行うものとする。 (1) 非常電話、無線などによる道路管制センターへの通報 (2) 発煙筒、旗、ラバコーン等による後続車両等への注意喚起 (3) 負傷者の救助、援助および落下物の車線からの排除</p> <p style="text-align: center;">46</p>
	<p style="text-align: center;">正</p> <p>21-2 遠隔立会 遠隔立会とは、遠隔立会実施要領（令和5年10月 東日本高速道路株式会社）に基づき、共通仕様書「1-2 用語の定義」に定める「確認」及び「1-30 検査及び立会い」に定める検査及び立会いについて、デジタル通信技術を活用し遠隔地からの確認、検査及び立会いの実施により、受注者及び発注者の工事等管理業務の効率化による生産性向上を図るものである。 遠隔立会の実施有無、実施項目、費用等については、工事着手前に監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>21-3 実績価格調査票 受注者は、契約締結後、見積活用方式に係る見積対象項目に対し下請契約したとき、または、現場組織が構築されたときは、本工事の入札前に提出した最終参考見積書と契約後の実態に基づく比較を行う「実績価格調査票（別添-2）」を作成し提出するものとする。なお、監督員は、提出された実績価格調査票に疑義がある場合は、施工体制点検などの場を活用して受注者や下請負人に聞き取り調査を行うものとする。</p> <p>21-4 工事記録の作成及び提出について (1) 共通仕様書1-51-2「工事記録情報」に規定する工事記録作成要領は、令和6年7月版とする。 (2) 受注者は、工事記録収集システムヘデータ入力完了後、「工事記録情報 完了届（様式-10）」をしゅん功届提出予定の2週間程度前までに監督員に提出し、その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報 チェック結果票」にて照査の結果の通知を受けるものとする。 (3) 工事記録収集システムに関する問合せは、東日本高速道路東北支社に常駐する「保全情報管理員」とし、氏名等については別途監督員より通知する。</p> <p>21-5 無線電話等の使用 受注者は、業務の実施に当って無線電話等を使用する場合は、「業務委託等による無線局の取扱要領」によるものとする。なお、無線設備は発注者が貸与するものとする。</p> <p>21-6 緊急時の協力業務 工事関係者が、高速道路上等を道路交通法の道路維持作業用自動車の指定を受けた車両で走行中などに、交通事故等の緊急事態に遭遇又は、落下物等を発見した場合は、自ら安全が確保でき、かつ可能な範囲で、下記に示す措置を行うものとする。 (1) 非常電話、無線などによる道路管制センターへの通報 (2) 発煙筒、旗、ラバコーン等による後続車両等への注意喚起 (3) 負傷者の救助、援助および落下物の車線からの排除</p> <p style="text-align: center;">46</p>

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤												
<p>割掛対象表</p> <p>舗装修繕工事 機械現場内移動費</p>	<p>割掛項目</p> <p>変動・固定の区分</p>	<p>◎ 共通仮設費</p>	<p>工事用機械運搬費</p>	<p>舗装修繕工事機械現場内移動費</p>	<p>はく離抵抗試験費</p>	<p>◎ 雑工事費</p>	<p>残アスファルト合材等の取り除き</p>	<p>費</p>	<p>事前コア採取費</p>	<p>試験舗装費 A</p>	<p>試験舗装費 B</p>	<p>仮路面標示工</p>	
割掛先契約項目		固	固	固		固	固	固	固	固	固	固	
オーバーレイ工													
オーバーレイ工KⅡ (t=4cm) (Y)				○	○			○	○				
切削オーバーレイ工													
切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm) (Y)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm) (Y)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工P (t=10cm)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工H+MA (t=15cm)											○		
レベリング工				○				○	○				
FB13 (Y)				○				○	○				
路面標示工												○	
路面標示標準型A1 (Y)												○	
路面標示標準型A2 (Y)												○	
路面標示標準型B1 (Y)												○	
路面切削工			○	○				○					
A (Y)			○	○				○					
注) 変動・固定の部分・・・“固”は固定先割掛を示し、空白は変動的割掛を示す。													
正													
	<p>割掛項目</p> <p>変動・固定の区分</p>	<p>◎ 共通仮設費</p>	<p>工事用機械運搬費</p>	<p>舗装修繕工事機械現場内移動費 A</p>	<p>舗装修繕工事機械現場内移動費 B</p>	<p>はく離抵抗試験費</p>	<p>◎ 雑工事費</p>	<p>残アスファルト合材等の取り除き</p>	<p>費</p>	<p>事前コア採取費</p>	<p>試験舗装費 A</p>	<p>試験舗装費 B</p>	<p>仮路面標示工</p>
割掛先契約項目		固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固	固
オーバーレイ工													
オーバーレイ工KⅡ (t=4cm) (Y)				○	○			○	○				
切削オーバーレイ工													
切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工KⅡ (t=4cm) (Y)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工KⅡ (t=10cm) (Y)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工P (t=10cm)		○	○	○				○	○				
切削オーバーレイ工H+MA (t=15cm)					○						○		
レベリング工				○				○	○				
FB13 (Y)				○				○	○				
路面標示工												○	
路面標示標準型A1 (Y)												○	
路面標示標準型A2 (Y)													

正誤表 (21/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤			
割掛対象表 考内訳書 舗装修繕工事 機械現場内移 動費	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面
	工所用機械 運搬費	質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬及び運搬時の損料に要する費用をいう。	貨物自動車による運搬 機種—重量29t—2台—1往復 運搬距離55km(福島県庁から南相馬IC片道)	
舗装修繕工 事機械現場 内移動費	高速道路上で行う舗装修繕工事における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。	切削機 1台—1.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台—1.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—1.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離32.7km (片道) 常磐富岡IC～南相馬IC間 切削機 1台—2.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台—2.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—2.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離32.7km (片道) 常磐富岡IC～南相馬IC間 切削機 1台—4往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台—4往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—4往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離16.4km (片道) 広野IC～常磐富岡IC間 切削機 1台—4.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台—4.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—4.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離30.2km (片道) いわき西倉IC～常磐富岡IC間 切削機 1台—46.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台—46.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—46.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離18.4km (片道) 浪江IC～南相馬IC間 切削機 1台—1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台—2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC～相馬IC間		
正				
	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面
工所用機械 運搬費	質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬及び運搬時の損料に要する費用をいう。	貨物自動車による運搬 機種—重量29t—2台—1往復 運搬距離55km(福島県庁から南相馬IC片道)		
舗装修繕工 事機械現場 内移動費A	高速道路上で行う舗装修繕工事における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。	切削機 1台—1.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台—1.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—1.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離32.7km (片道) 常磐富岡IC～南相馬IC間 切削機 1台—2.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台—2.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—2.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離32.7km (片道) 常磐富岡IC～南相馬IC間 切削機 1台—4往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台—4往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—4往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離16.4km (片道) 広野IC～常磐富岡IC間 切削機 1台—4.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台—4.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—4.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離30.2km (片道) いわき西倉IC～常磐富岡IC間 切削機 1台—46.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台—46.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—46.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離18.4km (片道) 浪江IC～南相馬IC間 切削機 1台—1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台—2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台—2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC～相馬IC間		

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤									
<p>割掛対象表 考内訳書</p> <p>舗装修繕工事 機械現場内移 動費</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 271 598 338">割掛対象表 の項目名称</th> <th data-bbox="598 271 807 338">工事の内容</th> <th data-bbox="807 271 1166 338">数量内訳 (参考)</th> <th data-bbox="1166 271 1500 338">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> 切削機 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC~相馬IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離8.7km (片道) 南相馬IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離25.5km (片道) いわき勿来IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離13.0km (片道) いわき中央IC~いわき三和IC間 切削機 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離43.0km (片道) いわき中央IC~常磐富岡IC間 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面			切削機 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC~相馬IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離8.7km (片道) 南相馬IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離25.5km (片道) いわき勿来IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離13.0km (片道) いわき中央IC~いわき三和IC間 切削機 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離43.0km (片道) いわき中央IC~常磐富岡IC間		正
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面							
		切削機 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC~相馬IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離8.7km (片道) 南相馬IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離25.5km (片道) いわき勿来IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離13.0km (片道) いわき中央IC~いわき三和IC間 切削機 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離43.0km (片道) いわき中央IC~常磐富岡IC間								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 1234 598 1301">割掛対象表 の項目名称</th> <th data-bbox="598 1234 807 1301">工事の内容</th> <th data-bbox="807 1234 1166 1301">数量内訳 (参考)</th> <th data-bbox="1166 1234 1500 1301">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装修繕工 事機械現場 内移動費A</td> <td>高速道路上で行う舗装修繕工事における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。</td> <td> 切削機 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC~相馬IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離8.7km (片道) 南相馬IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離25.5km (片道) いわき勿来IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離13.0km (片道) いわき中央IC~いわき三和IC間 切削機 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離43.0km (片道) いわき中央IC~常磐富岡IC間 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	舗装修繕工 事機械現場 内移動費A	高速道路上で行う舗装修繕工事における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。	切削機 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC~相馬IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離8.7km (片道) 南相馬IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離25.5km (片道) いわき勿来IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離13.0km (片道) いわき中央IC~いわき三和IC間 切削機 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離43.0km (片道) いわき中央IC~常磐富岡IC間		
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面							
舗装修繕工 事機械現場 内移動費A	高速道路上で行う舗装修繕工事における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。	切削機 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-8往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離14.4km (片道) 南相馬IC~相馬IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離8.7km (片道) 南相馬IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離25.5km (片道) いわき勿来IC~いわき三和IC間 切削機 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-1往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-2往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離12.8km (片道) いわき湯本IC~いわき三和IC間 切削機 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) Asフィニッシャー 1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-0.5往復 (昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離13.0km (片道) いわき中央IC~いわき三和IC間 切削機 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) Asフィニッシャー 1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) マカダム、タイヤローラー 各1台-3.5往復 (昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離43.0km (片道) いわき中央IC~常磐富岡IC間								

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象	誤																		
割掛対象表 考内訳書 舗装修繕工事 機械現場内移 動費B 残アスファ ルト合材等の取 り除き費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はく離抵抗試験費</td> <td>高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラック試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。</td> <td>【配合試験】 表層：高機能舗装Ⅱ型用混合物 供試体枚数 2枚 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 【試験様子】 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 4枚(最速締め温度-60℃用も含む)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラック試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。	【配合試験】 表層：高機能舗装Ⅱ型用混合物 供試体枚数 2枚 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 【試験様子】 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 4枚(最速締め温度-60℃用も含む)											
	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面															
	はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラック試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。	【配合試験】 表層：高機能舗装Ⅱ型用混合物 供試体枚数 2枚 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 【試験様子】 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 4枚(最速締め温度-60℃用も含む)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残アスファルト合材等の取り除き費</td> <td>路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。</td> <td>バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式 対象橋梁：片倉高架橋(上下線) -2,950㎡ 笹部川橋(上下線) -550㎡ 【合計：3,500㎡】 既床版面防水工の有無一有り</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式 対象橋梁：片倉高架橋(上下線) -2,950㎡ 笹部川橋(上下線) -550㎡ 【合計：3,500㎡】 既床版面防水工の有無一有り												
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																
残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式 対象橋梁：片倉高架橋(上下線) -2,950㎡ 笹部川橋(上下線) -550㎡ 【合計：3,500㎡】 既床版面防水工の有無一有り																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前コア採取費</td> <td>舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。</td> <td>常磐自動車道 いわき初来IC~いわき湯本IC コア採取数：6本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -1回 交通監視員：交通監視員A1-1人・日 いわき四倉IC~広野IC コア採取数：36本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -3回 車線規制Ⅱ×1×0(常磐道) -2回 交通監視員：交通監視員A1-3人・日 交通監視員A3-2人・日 広野IC~常磐富岡IC コア採取数：28本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：夜間通行止め規制 交通監視員：交通誘導警備員B1(Y) -1人・日 交通誘導警備員B2(Y) -2人・日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。	常磐自動車道 いわき初来IC~いわき湯本IC コア採取数：6本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -1回 交通監視員：交通監視員A1-1人・日 いわき四倉IC~広野IC コア採取数：36本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -3回 車線規制Ⅱ×1×0(常磐道) -2回 交通監視員：交通監視員A1-3人・日 交通監視員A3-2人・日 広野IC~常磐富岡IC コア採取数：28本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：夜間通行止め規制 交通監視員：交通誘導警備員B1(Y) -1人・日 交通誘導警備員B2(Y) -2人・日				○								
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																
事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。	常磐自動車道 いわき初来IC~いわき湯本IC コア採取数：6本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -1回 交通監視員：交通監視員A1-1人・日 いわき四倉IC~広野IC コア採取数：36本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -3回 車線規制Ⅱ×1×0(常磐道) -2回 交通監視員：交通監視員A1-3人・日 交通監視員A3-2人・日 広野IC~常磐富岡IC コア採取数：28本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：夜間通行止め規制 交通監視員：交通誘導警備員B1(Y) -1人・日 交通誘導警備員B2(Y) -2人・日																	
正																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装修繕工事機械現場内移動費B</td> <td>高速道路上で行う高弾性上層路盤用混合物(HiMA)の施工における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。</td> <td>バックホウ(0.2m3) 1台-1往復(昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離30.2km(片道) いわき四倉IC~常磐富岡IC間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	舗装修繕工事機械現場内移動費B	高速道路上で行う高弾性上層路盤用混合物(HiMA)の施工における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。	バックホウ(0.2m3) 1台-1往復(昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離30.2km(片道) いわき四倉IC~常磐富岡IC間											
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																
舗装修繕工事機械現場内移動費B	高速道路上で行う高弾性上層路盤用混合物(HiMA)の施工における、基地から現場までの貨物自動車による運搬移動に要する費用をいう。	バックホウ(0.2m3) 1台-1往復(昼間搬入・昼間搬出) 運搬距離30.2km(片道) いわき四倉IC~常磐富岡IC間																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はく離抵抗試験費</td> <td>高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラック試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。</td> <td>【配合試験】 表層：高機能舗装Ⅱ型用混合物 供試体枚数 2枚 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 【試験様子】 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 4枚(最速締め温度-60℃用も含む)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラック試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。	【配合試験】 表層：高機能舗装Ⅱ型用混合物 供試体枚数 2枚 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 【試験様子】 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 4枚(最速締め温度-60℃用も含む)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残アスファルト合材等の取り除き費</td> <td>路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。</td> <td>バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式 対象橋梁：片倉高架橋(上下線) -2,950㎡ 笹部川橋(上下線) -550㎡ 【合計：3,500㎡】 既床版面防水工の有無一有り 舗装修繕工事機械現場内移動費 バックホウ(0.2m3) 1台-4往復(昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離16.4km(片道) 湯江IC~南柏原IC間</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式 対象橋梁：片倉高架橋(上下線) -2,950㎡ 笹部川橋(上下線) -550㎡ 【合計：3,500㎡】 既床版面防水工の有無一有り 舗装修繕工事機械現場内移動費 バックホウ(0.2m3) 1台-4往復(昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離16.4km(片道) 湯江IC~南柏原IC間		
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																
はく離抵抗試験費	高粘度改質アスファルトを用いない表層・基層・レベリング層に使用する混合物のはく離抵抗性の確認に必要な水浸ホイールトラック試験に要する費用をいう。試験方法は、NEXCO試験法244とし、1試験当たりの供試体枚数は2枚とする。	【配合試験】 表層：高機能舗装Ⅱ型用混合物 供試体枚数 2枚 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 【試験様子】 基層：基層用過水性アスファルト混合物 供試体枚数 2枚 中間層：橋梁レベリング層用アスファルト混合物 供試体枚数 4枚(最速締め温度-60℃用も含む)																	
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																
残アスファルト合材等の取り除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合における、路面切削後の床版面に残ったアスファルト合材や防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ピックハンマー 1式 対象橋梁：片倉高架橋(上下線) -2,950㎡ 笹部川橋(上下線) -550㎡ 【合計：3,500㎡】 既床版面防水工の有無一有り 舗装修繕工事機械現場内移動費 バックホウ(0.2m3) 1台-4往復(昼間搬入・夜間搬出) 運搬距離16.4km(片道) 湯江IC~南柏原IC間																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th> <th>工事の内容</th> <th>数量内訳(参考)</th> <th>図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前コア採取費</td> <td>舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。</td> <td>常磐自動車道 いわき初来IC~いわき湯本IC コア採取数：6本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -1回 交通監視員：交通監視員A1-1人・日 いわき四倉IC~広野IC コア採取数：36本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -3回 車線規制Ⅱ×1×0(常磐道) -2回 交通監視員：交通監視員A1-3人・日 交通監視員A3-2人・日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。	常磐自動車道 いわき初来IC~いわき湯本IC コア採取数：6本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -1回 交通監視員：交通監視員A1-1人・日 いわき四倉IC~広野IC コア採取数：36本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -3回 車線規制Ⅱ×1×0(常磐道) -2回 交通監視員：交通監視員A1-3人・日 交通監視員A3-2人・日				○								
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																
事前コア採取費	舗装修繕工事において、施工開始前に実施する舗装部のコア採取に要する費用をいう。	常磐自動車道 いわき初来IC~いわき湯本IC コア採取数：6本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -1回 交通監視員：交通監視員A1-1人・日 いわき四倉IC~広野IC コア採取数：36本(標準舗装厚-180mm 土工部) 交通規制：車線規制1×1×0(常磐道) -3回 車線規制Ⅱ×1×0(常磐道) -2回 交通監視員：交通監視員A1-3人・日 交通監視員A3-2人・日																	

正誤表 (24 / 39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象 数量明細書 1頁	誤													
	路線名	種別	施工箇所	区間	13-(9)		13-(10)					13-(14)	13-(16)	
					オーバーレイ工 (t=4cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=4cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=4cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	レベリング工	保線防水工 (F B 1.3 (Y))	保線防水工 (F B 1.3 (Y))
常磐自動車道	土工部	下り	いわき羽衣IC~いわき湯本IC											
		上り	いわき西倉IC~広野IC		465.0		870.0	1,037.4						
		上り	広野IC					2,296.5		345.0				
		上り	広野IC~常磐富岡IC				1,079.4	840.0						
		上り	常磐富岡IC~浪江IC											
		上り	浪江IC~南相馬IC					1,212.0						
		下り	浪江IC~南相馬IC					642.6						
		上り	南相馬IC~相馬IC				2,175.0	3,480.0						
		下り	南相馬IC~相馬IC					1,101.0						
	橋梁部	上り	井出川橋			3,136.5								
		上り	片倉高架橋	1,542.8							128.1	1,542.8		
		上り	笹部川橋	288.8							24.0		288.8	
		下り	片倉高架橋	1,405.0							116.7	1,405.0		
		下り	笹部川橋	261.1							21.7		261.1	
	休憩施設舗装	上り	西倉PA							958.2				
		下り	西倉PA							977.0				
磐城自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT					1,400.0						
		Cランプ	いわきJCT					770.0						
		Dランプ	いわきJCT					1,374.8						
		A・Cランプ	いわき三和IC					382.0						
		B・Dランプ	いわき三和IC					528.0						
		Eランプ	いわき三和IC					1,585.0						
	橋梁部	下り	白旗橋		895.0									
自動車道 計														
合計				3,497.7	1,360.5	3,136.5	7,458.3	13,315.4	1,935.2	345.0	290.5	2,947.8	549.0	
設計数量														

正

対象 数量明細書 1頁	正													
	路線名	種別	施工箇所	区間	13-(9)		13-(10)					13-(14)	13-(16)	
					オーバーレイ工 (t=4cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=4cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=4cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	切削オーバーレイ工 (t=10cm) (Y)	レベリング工	保線防水工 (F B 1.3 (Y))	保線防水工 (F B 1.3 (Y))
常磐自動車道	土工部	下り	いわき羽衣IC~いわき湯本IC											
		上り	いわき西倉IC~広野IC		465.0		870.0	1,037.4						
		下り	広野IC					2,296.5		345.0				
		上り	広野IC~常磐富岡IC				1,079.4	840.0						
		下り	常磐富岡IC~浪江IC											
		上り	浪江IC~南相馬IC					1,212.0						
		下り	浪江IC~南相馬IC					642.6						
		上り	南相馬IC~相馬IC				2,175.0	3,480.0						
		下り	南相馬IC~相馬IC					1,101.0						
	橋梁部	上り	井出川橋			3,136.5								
		上り	片倉高架橋	1,542.8							128.1	1,542.8		
		上り	笹部川橋	288.8							24.0		288.8	
		下り	片倉高架橋	1,405.0							116.7	1,405.0		
		下り	笹部川橋	261.1							21.7		261.1	
	休憩施設舗装	下り	西倉PA							958.2				
		下り	西倉PA							977.0				
磐城自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT					1,400.0						
		Cランプ	いわきJCT					770.0						
		Dランプ	いわきJCT					1,374.8						
		A・Cランプ	いわき三和IC					382.0						
		B・Dランプ	いわき三和IC					528.0						
		Eランプ	いわき三和IC					1,585.0						
	橋梁部	下り	白旗橋		895.0									
合計				3,497.7	1,360.5	3,136.5	7,458.3	13,315.4	1,935.2	345.0	290.5	2,947.8	549.0	

正誤表 (26 / 39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象 数量明細書 3頁	誤																
	路線名	種別	施工箇所	区間	16 - (19)			19 - (1)					19 - (1)				
					ポール(H=850mm) (Y)	ポール(H=1500mm) (Y)	縁石(Y)	車線規制 1×1×0 (常設)	車線規制 1×1×0 (臨時)	車線規制 (保左連続) 1×1×0×1 (常設)	車線規制 (保左連続) 1×1×0×4 (常設)	車線規制 (保左連続) 1×1×0×4 (臨時)	通行止規制 A	通行止規制 B			
常磐自動車道	土工部	下り	いわき勿来IC~いわき湯本IC								1.0						
		上り	いわき西倉IC~広野IC				3.0										
		上り	広野IC														
		上り	広野IC~常磐富岡IC														
		上り	常磐富岡IC~浪江IC			8.0						1.0	58.0	58.0			
		上り	浪江IC~南相馬IC			13.0							30.0	30.0			
		下り	浪江IC~南相馬IC			5.0											
		上り	南相馬IC~相馬IC														
		下り	南相馬IC~相馬IC								1.0		6.0	6.0			
	橋梁部	上り	井出川橋										6.0	6.0			
		上り	片倉高架橋												36.0	36.0	
		上り	笹部川橋													36.0	
		下り	片倉高架橋													36.0	
		下り	笹部川橋			28.0		112.0								36.0	
	休憩施設舗装	上り	西倉PA			5.0		22.0									
		下り	西倉PA														
磐越自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT													4.0	
		Cランプ	いわきJCT													2.0	
		Dランプ	いわきJCT													4.0	
		A・Cランプ	いわき三和IC													1.0	
		B・Dランプ	いわき三和IC													4.0	
		Eランプ	いわき三和IC													10.0	
	橋梁部	下り	白狐橋								1.0						
		自動車道 計															
		合計			33.0	26.0	134.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	173.0	196.0		
		設計数量															

正

対象 数量明細書 3頁	正																
	路線名	種別	施工箇所	区間	16 - (19)			19 - (1)					19 - (1)				
					ポール(H=850mm) (Y)	ポール(H=1500mm) (Y)	縁石(Y)	車線規制 1×1×0 (常設)	車線規制 1×1×0 (臨時)	車線規制 (保左連続) 1×1×0×1 (常設)	車線規制 (保左連続) 1×1×0×4 (常設)	車線規制 (保左連続) 1×1×0×4 (臨時)	通行止規制 A	通行止規制 B			
常磐自動車道	土工部	下り	いわき勿来IC~いわき湯本IC								1.0						
		上り	いわき西倉IC~広野IC				3.0										
		上り	広野IC														
		上り	広野IC~常磐富岡IC														
		上り	常磐富岡IC~浪江IC			8.0						1.0	58.0	58.0			
		上り	浪江IC~南相馬IC			13.0							30.0	30.0			
		下り	浪江IC~南相馬IC			5.0											
		上り	南相馬IC~相馬IC														
		下り	南相馬IC~相馬IC								1.0		6.0	6.0			
	橋梁部	上り	井出川橋										6.0	6.0			
		上り	片倉高架橋												36.0	36.0	
		上り	笹部川橋													36.0	
		下り	片倉高架橋													36.0	
		下り	笹部川橋			28.0		112.0								36.0	
	休憩施設舗装	上り	西倉PA			5.0		22.0									
		下り	西倉PA														
磐越自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT													4.0	
		Cランプ	いわきJCT													2.0	
		Dランプ	いわきJCT													4.0	
		A・Cランプ	いわき三和IC													1.0	
		B・Dランプ	いわき三和IC													4.0	
		Eランプ	いわき三和IC													10.0	
	橋梁部	下り	白狐橋								1.0						
		合計			33.0	26.0	134.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	173.0	196.0		

正誤表 (27/39)

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象 数量明細書 4頁	誤															
	路線名	種別	施工箇所	区間	19-(1)				19-(2)							
					交通規制				交通保実要員							
					通行止規制 C	通行止規制 D	交通監視員 A 1	交通監視員 A 2	交通監視員 A 3-1	交通監視員 A 3-2	交通監視員 A 4	交通監視員 A 5	交通監視員 A 6	交通誘導警備員 B 3 (17)	交通誘導警備員 B 5 (17)	
回	回	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日					
常磐自動車道	土工部	下り	いわき羽衣IC~いわき湯本IC			3.0						4.0				
		上り	いわき西倉IC~広野IC				6.0	4.0								
		上り	広野IC													
		上り	広野IC~常磐富岡IC													
		上り	常磐富岡IC~浪江IC	58.0			3.0				4.0	12.0	186.0	38.0		
		上り	浪江IC~南相馬IC	30.0	30.0								90.0	30.0		
		下り	浪江IC~南相馬IC										90.0			
		上り	南相馬IC~相馬IC										12.0			
		下り	南相馬IC~相馬IC	6.0			3.0			4.0	4.0		48.0	6.0		
		下り	相馬IC	6.0									18.0	6.0		
	橋梁部	上り	井出川橋										18.0			
		上り	片倉高架橋										18.0			
		上り	笹部川橋	36.0									108.0	36.0		
		下り	片倉高架橋										24.0			
		下り	笹部川橋	36.0									108.0	36.0		
		下り	笹部川橋										24.0			
	休憩施設舗装	上り	四倉PA							24.0						
		下り	四倉PA							24.0						
	常磐自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT										8.0		
			Cランプ	いわきJCT										4.0		
Dランプ			いわきJCT										0.0			
A・Cランプ			いわき三和IC										2.0			
B・Dランプ			いわき三和IC										4.0			
Eランプ			いわき三和IC			5.0							10.0			
橋梁部		下り	白狐橋									4.0				
自動車道 計												4.0				
合計				172.0	35.0	3.0	12.0	4.0	48.0	8.0	12.0	12.0	762.0	172.0		
算計数量																

正															
路線名	種別	施工箇所	区間	19-(1)				19-(2)							
				交通規制				交通保実要員							
				通行止規制 C	通行止規制 D	交通監視員 A 1	交通監視員 A 2	交通監視員 A 3-1	交通監視員 A 3-2	交通監視員 A 4	交通監視員 A 5	交通監視員 A 6	交通誘導警備員 B 3 (17)	交通誘導警備員 B 5 (17)	
				回	回	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日	
常磐自動車道	土工部	下り	いわき羽衣IC~いわき湯本IC			3.0						4.0			
		上り	いわき西倉IC~広野IC				6.0	4.0							
		上り	広野IC												
		上り	広野IC~常磐富岡IC												
		上り	常磐富岡IC~浪江IC	58.0			3.0				4.0	12.0	186.0	58.0	
		上り	浪江IC~南相馬IC	30.0	30.0								90.0	30.0	
		下り	浪江IC~南相馬IC										90.0		
		上り	南相馬IC~相馬IC										12.0		
		下り	南相馬IC~相馬IC	6.0			3.0			4.0	4.0		48.0	6.0	
		下り	相馬IC	6.0									18.0	6.0	
	橋梁部	上り	井出川橋										18.0		
		上り	片倉高架橋										18.0		
		上り	笹部川橋	36.0									108.0	36.0	
		下り	片倉高架橋										24.0		
		下り	笹部川橋	36.0									108.0	36.0	
		下り	笹部川橋										24.0		
	休憩施設舗装	上り	四倉PA							24.0					
		下り	四倉PA							24.0					
	常磐自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT										8.0	
			Cランプ	いわきJCT										4.0	
Dランプ			いわきJCT										0.0		
A・Cランプ			いわき三和IC										2.0		
B・Dランプ			いわき三和IC										4.0		
Eランプ			いわき三和IC			5.0							10.0		
橋梁部		下り	白狐橋									4.0			
合計				172.0	35.0	3.0	12.0	4.0	48.0	8.0	12.0	12.0	762.0	172.0	

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象 数量明細書 6頁	誤											
	路線名	種別	施工箇所	区間	特-(6) 車線区分補修工事				特-(7)	特-(8)		特-(9)
					LD-D4 (Y)	LD-B4 (Y)	LD-T2 (Y)	基礎コンクリート (Y)	安全ブロック工 (Y)	車線分層補修去A (Y)	車線分層補修去B (Y)	路上作業安全講習
					m	m	箇所	m ³	基	基	基	回
常磐自動車道	土工部	下り	いわき勿来IC~いわき湯本IC									
		上り	いわき西倉IC~広野IC									
		上り	広野IC									
		上り	広野IC~常磐富岡IC	6,796.0	74.0	20.0	0.346	32.0	689.0	2,755.0		
		上り	常磐富岡IC~浪江IC	3,492.0	64.0	18.0	0.323	48.0	364.0	1,451.0		
		上り	浪江IC~南相馬IC	2,925.0	46.0	10.0	0.215	24.0	298.0	1,193.0		
		下り	浪江IC~南相馬IC									
		上り	南相馬IC~相馬IC									
		下り	南相馬IC~相馬IC									
	橋梁部	上り	井出川橋									
		上り	片倉高架橋									
		上り	笹部川橋									
		下り	片倉高架橋						28.0	112.0		
		下り	笹部川橋						5.0	22.0		
	休憩施設舗装	上り	西倉PA									
		下り	西倉PA									
磐越自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT									1.0
		Cランプ	いわきJCT									
		Dランプ	いわきJCT									
		A・Cランプ	いわき三和IC									
		B・Dランプ	いわき三和IC									
		Eランプ	いわき三和IC									
	橋梁部	下り	白狐橋									
自動車道 計												
合計				13,213.0	184.0	48.0	0.88	104.0	1,384.0	5,533.0		1.0
設計数量												

正

対象 数量明細書 6頁	正											
	路線名	種別	施工箇所	区間	特-(6) 車線区分補修工事				特-(7)	特-(8)		特-(9)
					LD-D4 (Y)	LD-B4 (Y)	LD-T2 (Y)	基礎コンクリート (Y)	安全ブロック工 (Y)	車線分層補修去A (Y)	車線分層補修去B (Y)	路上作業安全講習
					m	m	箇所	m ³	基	基	基	回
常磐自動車道	土工部	下り	いわき勿来IC~いわき湯本IC									
		上り	いわき西倉IC~広野IC									
		上り	広野IC									
		上り	広野IC~常磐富岡IC	6,796.0	74.0	20.0	0.346	32.0	689.0	2,755.0		
		上り	常磐富岡IC~浪江IC	3,492.0	68.0	18.0	0.323	48.0	364.0	1,451.0		
		上り	浪江IC~南相馬IC	2,925.0	46.0	10.0	0.215	24.0	298.0	1,193.0		
		下り	浪江IC~南相馬IC									
		上り	南相馬IC~相馬IC									
		下り	南相馬IC~相馬IC									
	橋梁部	上り	井出川橋									
		上り	片倉高架橋									
		上り	笹部川橋									
		下り	片倉高架橋						28.0	112.0		
		下り	笹部川橋						5.0	22.0		
	休憩施設舗装	上り	西倉PA									
		下り	西倉PA									
磐越自動車道	土工部	Aランプ	いわきJCT									1.0
		Cランプ	いわきJCT									
		Dランプ	いわきJCT									
		A・Cランプ	いわき三和IC									
		B・Dランプ	いわき三和IC									
		Eランプ	いわき三和IC									
	橋梁部	下り	白狐橋									
合計				13,213.0	188.0	48.0	0.88	104.0	1,384.0	5,533.0		1.0

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象 設計図 39/88

誤

平面図(38)

39/88

230.387KP~231.392KP (中分)	-965.0m	231.156KP~231.195KP (中分)	-965.0m
車線区分標設置工LD-D4 (Y)	-4.0箇所	車線区分標設置工LD-B4 (Y)	-4.0箇所
車線区分標設置工LD-I2 (Y)	-8.0基	基礎コンクリート (Y)	-0.191m3
街路緩衝工安全ブロック工 (Y)	-8.0基		
車線分標標ポール (H=1500mm) (Y)	2.0基		
視線誘導標D1 (Y)	-25.0基		
車線分標標撤去A (Y)	-101.0基		
車線分標標撤去B (Y)	-402.0基		
路面標示標準型D1 (Y)	-258.8m2		

車線区分標設置工 LD-I2 (Y) -1箇所
K231.902~K231.907 L4.12m

車線区分標設置工 LD-D4 (Y) L=500.0m
K230.482~K230.982

車線区分標設置工 LD-D4 (Y) L=465.0m
K230.914~K231.381

車線区分標設置工 LD-T2 (Y) -1箇所
K230.339~K230.884 L4.12m

車線区分標設置工 LD-T2 (Y) -1箇所
K231.902~K231.907 L4.12m

車線区分標設置工 LD-D4 (Y) L=465.0m
K230.914~K231.381

車線区分標設置工 LD-T2 (Y) -1箇所
K230.339~K230.884 L4.12m

常磐自動車道
K71118管内舗装補修工事
平面図(38)

図面番号: 38
図名: 平面図(38)
図尺: 1/1000
図式: 標準
図例: 標準
図面内容: 平面図(38)
図面作成: 〇〇〇〇
図面承認: 〇〇〇〇
製図会社: 株式会社 〇〇〇〇

正

平面図(38)

39/88

230.387KP~231.392KP (中分)	-965.0m	231.154KP~231.197KP (中分)	-965.0m
車線区分標設置工LD-D4 (Y)	-4.0箇所	車線区分標設置工LD-B4 (Y)	-4.0箇所
街路緩衝工安全ブロック工 (Y)	-8.0基	基礎コンクリート (Y)	-0.191m3
車線分標標ポール (H=1500mm) (Y)	2.0基		
視線誘導標D1 (Y)	-25.0基		
車線分標標撤去A (Y)	-101.0基		
車線分標標撤去B (Y)	-402.0基		
路面標示標準型D1 (Y)	-258.8m2		

車線区分標設置工 LD-T2 (Y) -1箇所
K230.902~K230.907 L4.12m

車線区分標設置工 LD-D4 (Y) L=500.0m
K230.482~K230.982

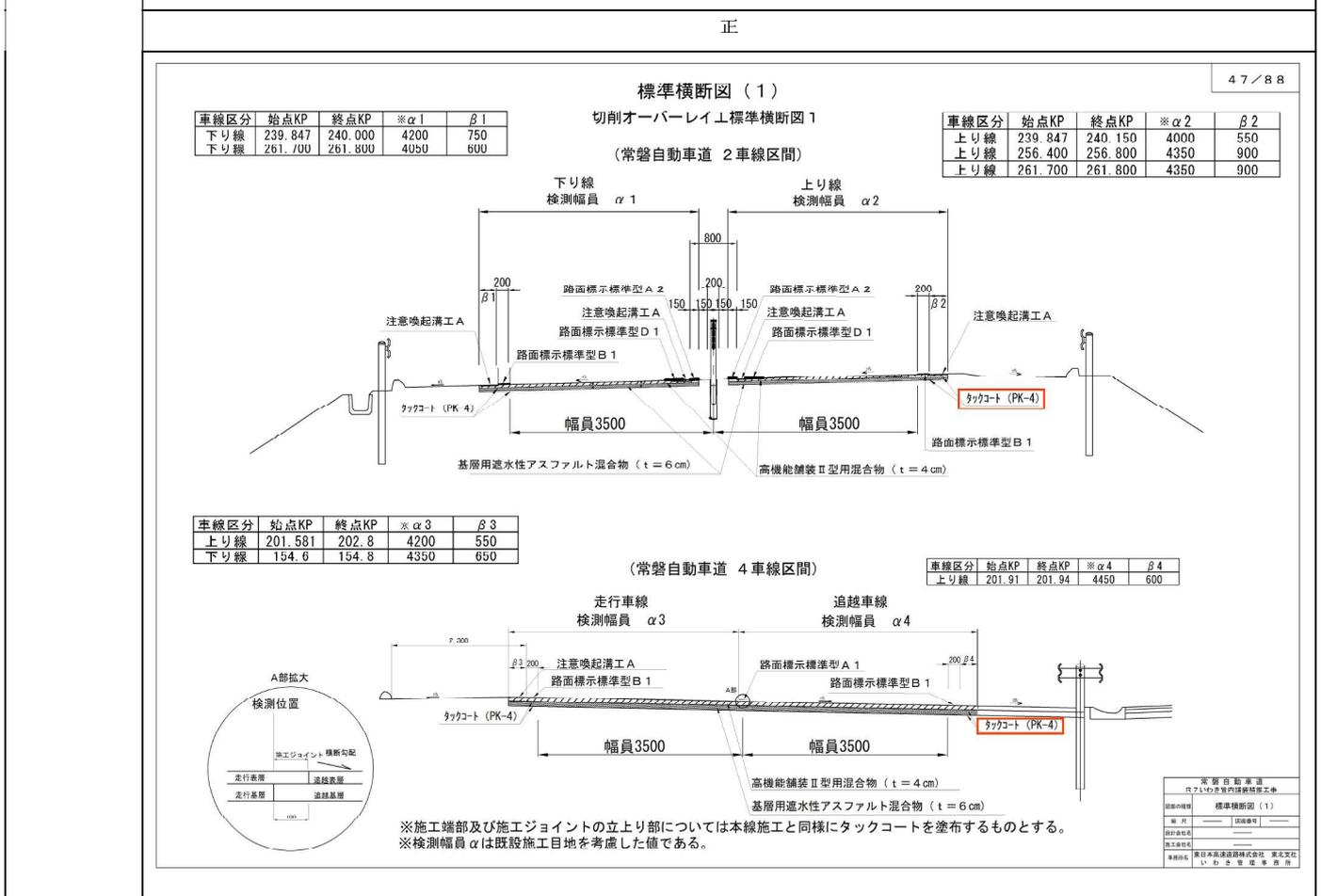
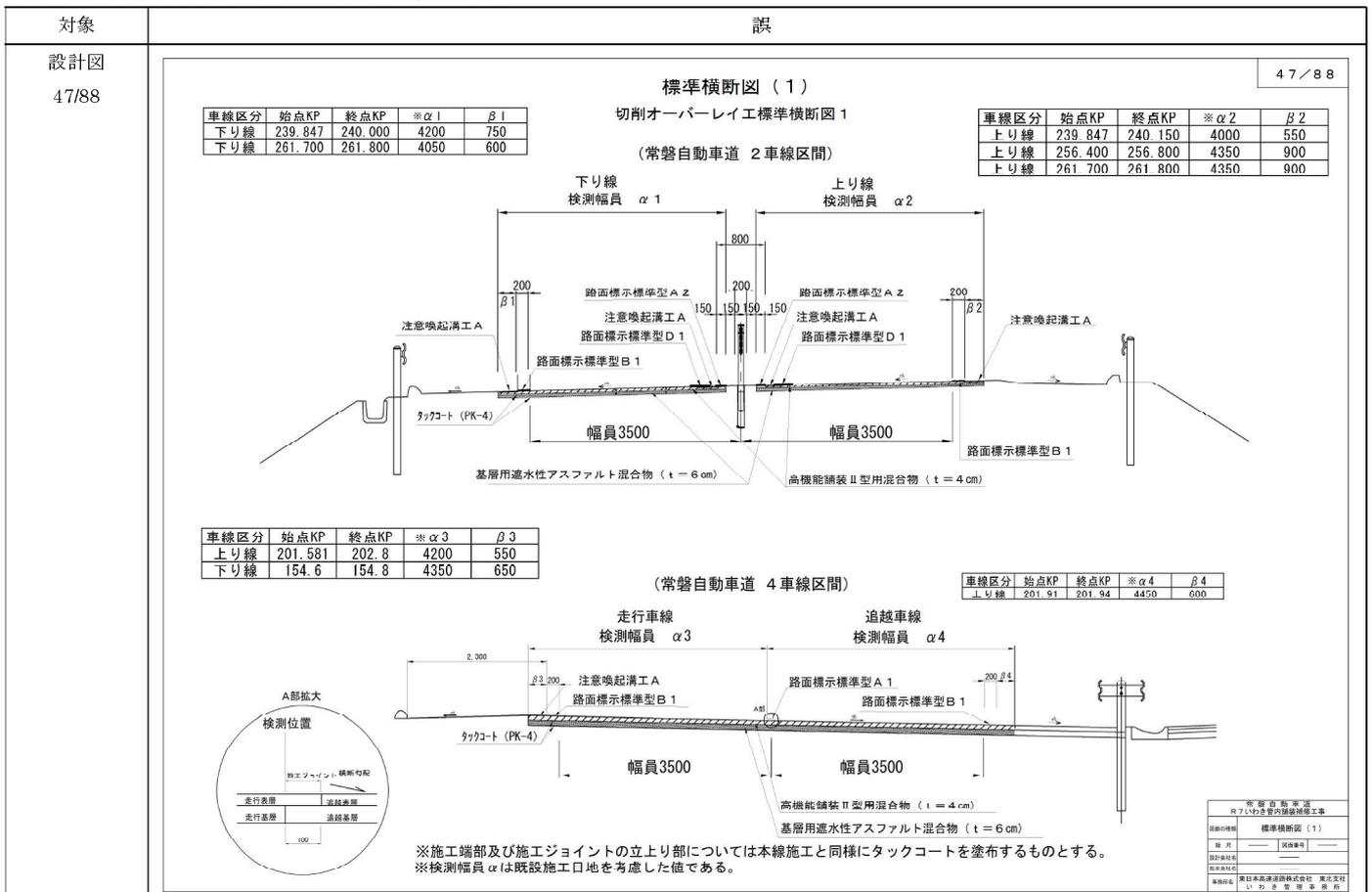
車線区分標設置工 LD-D4 (Y) L=465.0m
K230.914~K231.381

車線区分標設置工 LD-T2 (Y) -1箇所
K230.339~K230.884 L4.12m

常磐自動車道
K71118管内舗装補修工事
平面図(38)

図面番号: 38
図名: 平面図(38)
図尺: 1/1000
図式: 標準
図例: 標準
図面内容: 平面図(38)
図面作成: 〇〇〇〇
図面承認: 〇〇〇〇
製図会社: 株式会社 〇〇〇〇

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事



(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

誤

対象
設計図
56/88

56 / 88

詳細図(3)

薄層舗装工・路面標示工(1)

薄層舗装工 A (Y)・B (Y) 詳細図

アスファルト舗装
青色
白色

路面標示標準型 A1 詳細図(1)

四倉PA 大型駐車マス 45°
上り線5箇所・下り線5箇所

L=32.700m

路面標示標準型 A1 詳細図(2)

四倉PA 兼用駐車マス 45°
上り線10箇所・下り線10箇所

L=32.700+2.750=35.500m

路面標示標準型 E1・E1 (Y) 詳細図

工名	施工箇所	上下層	組立種	組立種	実行区分	区分	数量	数量(m)	備考
舗装工	いわき三和	Eラング	10MP-H4BP	-	薄層舗装工A	I	12.4	青色(青線)	
舗装工	いわき三和	Eラング	10MP-H4BP	-	薄層舗装工B	I	5.4	白色(白線)	

路面標示標準型 D2 (Y) 詳細図

緑色

工名	施工箇所	上下層	組立種	組立種	実行区分	区分	数量	数量(m)	備考
舗装工	いわき三和	Eラング	10MP-H4BP	-	薄層舗装工D	I	3.6	緑色(緑線)	

常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事	
図面名称	詳細図(3)
層次	図面番号
設計者	
施工会社	
事務所	東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき管理事務所

正

対象
設計図
56/88

56 / 88

詳細図(3)

薄層舗装工・路面標示工(1)

薄層舗装工 A (Y)・B (Y) 詳細図

アスファルト舗装
青色
白色

路面標示標準型 A1 詳細図(1)

四倉PA 大型駐車マス 45°
上り線5箇所・下り線5箇所

L=32.700m

路面標示標準型 A1 詳細図(2)

四倉PA 兼用駐車マス 45°
上り線10箇所・下り線10箇所

L=32.700+2.750=35.500m

路面標示標準型 E1・E1 (Y) 詳細図

工名	施工箇所	上下層	組立種	組立種	実行区分	区分	数量	数量(m)	備考
舗装工	いわき三和	Eラング	10MP-H4BP	-	薄層舗装工A	I	12.4	青色(青線)	
舗装工	いわき三和	Eラング	10MP-H4BP	-	薄層舗装工B	I	5.4	白色(白線)	

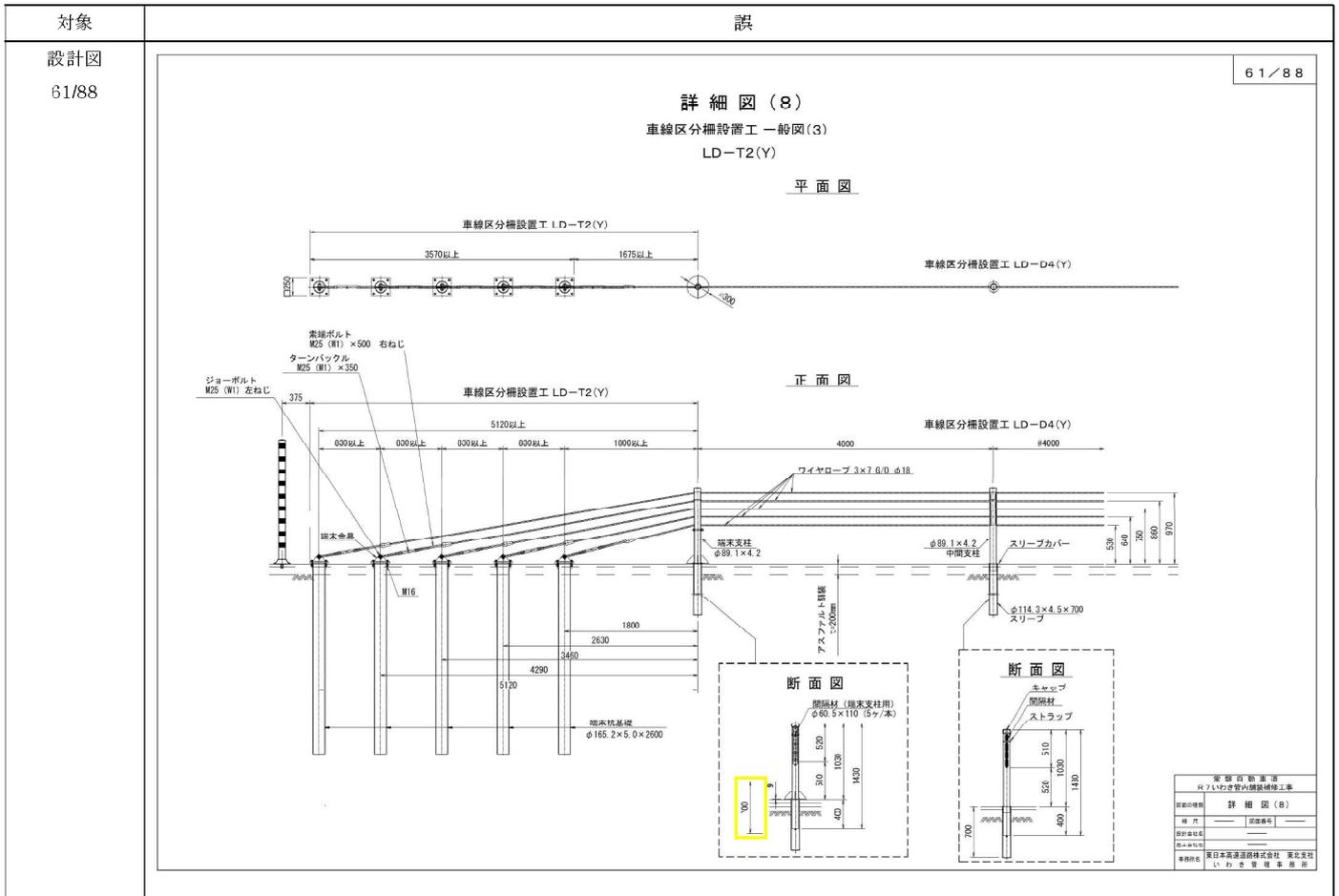
路面標示標準型 D2 (Y) 詳細図

緑色

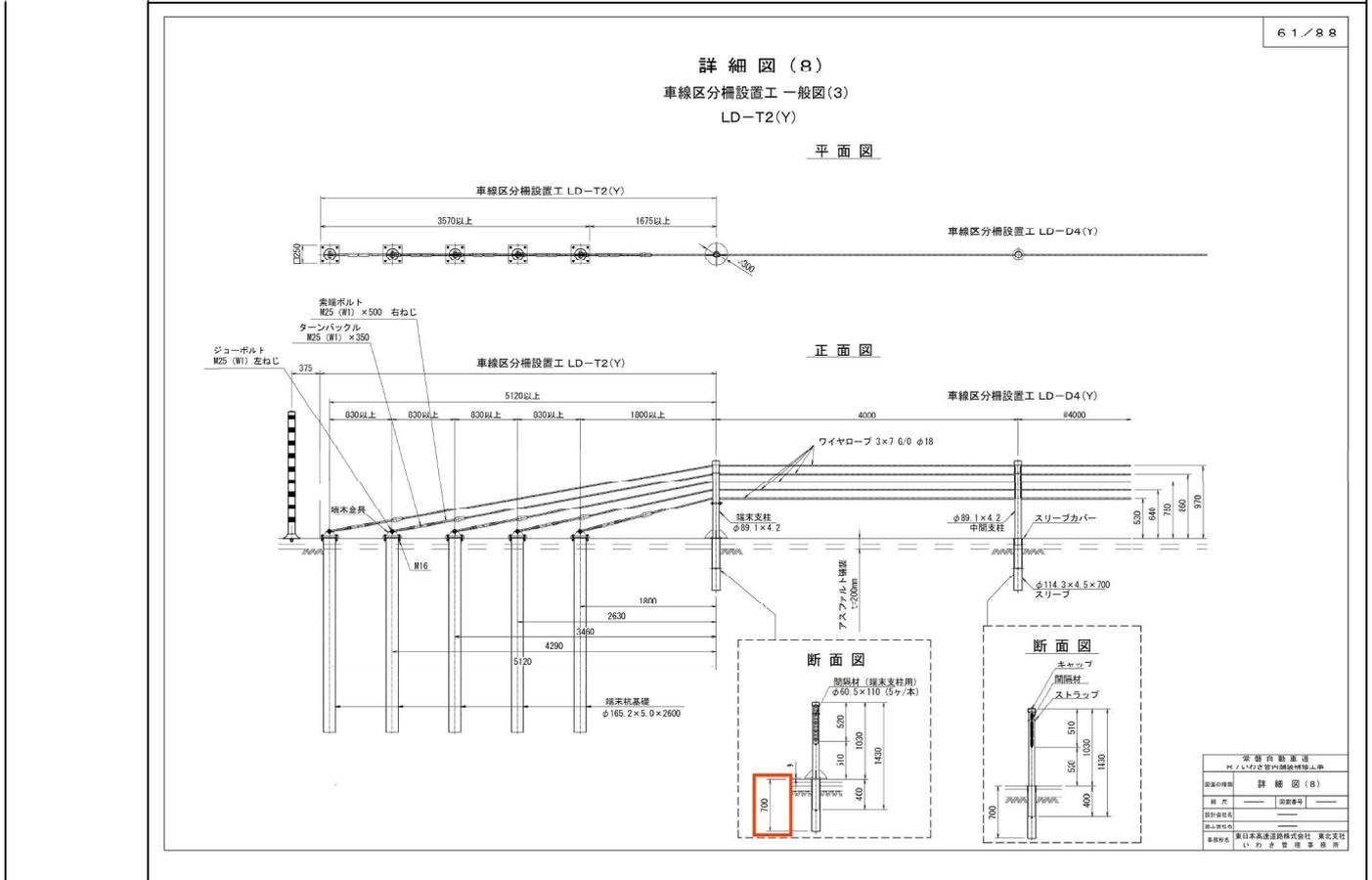
工名	施工箇所	上下層	組立種	組立種	実行区分	区分	数量	数量(m)	備考
舗装工	いわき三和	Eラング	10MP-H4BP	-	薄層舗装工D	I	3.6	緑色(緑線)	

常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事	
図面名称	詳細図(3)
層次	図面番号
設計者	
施工会社	
事務所	東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき管理事務所

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事



正



(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

対象 設計図 68/88	誤																																													
	68 / 88																																													
詳細図 (15) 衝撃緩衝工詳細図 安全ブロック工 (Y) 車線分離標 ポール (H=1500mm) (Y)																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>車線分離標 ポール (H=1500mm) (Y)</caption> <thead> <tr> <th>品番</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>材質</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>キョウパ</td> <td>1</td> <td>特殊フレンジ鋼板</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>本線</td> <td>1</td> <td>特殊フレンジ鋼板</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>反射板</td> <td>5</td> <td>フレキブルガラス反射シート</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ベース板</td> <td>1</td> <td>特殊フレンジ鋼板</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>反射板</td> <td>-</td> <td>ガラスビーズ</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>電柱φ41</td> <td>1</td> <td>ステンレス (M24×55)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>スペーサー</td> <td>1</td> <td>鋳鋼品</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>製品ワッシャー</td> <td>1</td> <td>ステンレス鋼合金</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		品番	品名	数量	材質	備考	①	キョウパ	1	特殊フレンジ鋼板	白色	②	本線	1	特殊フレンジ鋼板	白色	③	反射板	5	フレキブルガラス反射シート	白色	④	ベース板	1	特殊フレンジ鋼板	白色	⑤	反射板	-	ガラスビーズ	白色	⑥	電柱φ41	1	ステンレス (M24×55)	—	⑦	スペーサー	1	鋳鋼品	—	⑧	製品ワッシャー	1	ステンレス鋼合金	—
品番	品名	数量	材質	備考																																										
①	キョウパ	1	特殊フレンジ鋼板	白色																																										
②	本線	1	特殊フレンジ鋼板	白色																																										
③	反射板	5	フレキブルガラス反射シート	白色																																										
④	ベース板	1	特殊フレンジ鋼板	白色																																										
⑤	反射板	-	ガラスビーズ	白色																																										
⑥	電柱φ41	1	ステンレス (M24×55)	—																																										
⑦	スペーサー	1	鋳鋼品	—																																										
⑧	製品ワッシャー	1	ステンレス鋼合金	—																																										
安全ブロック工 (Y) 詳細図 側面図 正面図																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">図面名称</td> <td style="text-align: center;">詳細図 (15)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">縮尺</td> <td style="text-align: center;">図面番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計者</td> <td style="text-align: center;">設計会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">監理者</td> <td style="text-align: center;">監理会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 設計者 監理者 監理者 </td> </tr> </table>		常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事		図面名称	詳細図 (15)	縮尺	図面番号	設計者	設計会社	監理者	監理会社	設計者 監理者 監理者																																		
常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事																																														
図面名称	詳細図 (15)																																													
縮尺	図面番号																																													
設計者	設計会社																																													
監理者	監理会社																																													
設計者 監理者 監理者																																														

正

対象 設計図 68/88	正																																													
	68 / 88																																													
詳細図 (15) 衝撃緩衝工詳細図 安全ブロック工 (Y) 車線分離標 ポール (H=1500mm) (Y)																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>車線分離標 ポール (H=1500mm) (Y)</caption> <thead> <tr> <th>品番</th> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>材質</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>キョウパ</td> <td>1</td> <td>特殊フレンジ鋼板</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>本線</td> <td>1</td> <td>特殊フレンジ鋼板</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>反射板</td> <td>5</td> <td>フレキブルガラス反射シート</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>ベース板</td> <td>1</td> <td>特殊フレンジ鋼板</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>反射板</td> <td>-</td> <td>ガラスビーズ</td> <td>白色</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>電柱φ41</td> <td>1</td> <td>ステンレス (M24×55)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>スペーサー</td> <td>1</td> <td>鋳鋼品</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>製品ワッシャー</td> <td>1</td> <td>ステンレス鋼合金</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		品番	品名	数量	材質	備考	①	キョウパ	1	特殊フレンジ鋼板	白色	②	本線	1	特殊フレンジ鋼板	白色	③	反射板	5	フレキブルガラス反射シート	白色	④	ベース板	1	特殊フレンジ鋼板	白色	⑤	反射板	-	ガラスビーズ	白色	⑥	電柱φ41	1	ステンレス (M24×55)	—	⑦	スペーサー	1	鋳鋼品	—	⑧	製品ワッシャー	1	ステンレス鋼合金	—
品番	品名	数量	材質	備考																																										
①	キョウパ	1	特殊フレンジ鋼板	白色																																										
②	本線	1	特殊フレンジ鋼板	白色																																										
③	反射板	5	フレキブルガラス反射シート	白色																																										
④	ベース板	1	特殊フレンジ鋼板	白色																																										
⑤	反射板	-	ガラスビーズ	白色																																										
⑥	電柱φ41	1	ステンレス (M24×55)	—																																										
⑦	スペーサー	1	鋳鋼品	—																																										
⑧	製品ワッシャー	1	ステンレス鋼合金	—																																										
安全ブロック工 (Y) 詳細図 側面図 正面図																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">図面名称</td> <td style="text-align: center;">詳細図 (15)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">縮尺</td> <td style="text-align: center;">図面番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設計者</td> <td style="text-align: center;">設計会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">監理者</td> <td style="text-align: center;">監理会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 設計者 監理者 監理者 </td> </tr> </table>		常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事		図面名称	詳細図 (15)	縮尺	図面番号	設計者	設計会社	監理者	監理会社	設計者 監理者 監理者																																		
常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事																																														
図面名称	詳細図 (15)																																													
縮尺	図面番号																																													
設計者	設計会社																																													
監理者	監理会社																																													
設計者 監理者 監理者																																														

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

70 / 88

詳細図 (17)

車線区分柵設置工 支柱詳細図 橋梁部(2)
基礎コンクリート (Y)

【床版部 断面図】

【平面図】

【踏掛版部 断面図】

橋梁名	設置延長 (m)	支柱設置			基礎コンクリート		備考
		床版部 (本)	踏掛版部 (本)	床版部 (m ²)	踏掛版部 (m ²)	合計 (m ²)	
浦安川橋	39,000	9	2	0.107	0.072	0.179	応野IC~常磐常備IC
後田橋	35,000	8	2	0.095	0.072	0.167	応野IC~常磐常備IC
西平橋	25,000	5	2	0.060	0.072	0.132	常磐常備IC~湯江IC
田茂川橋	43,000	9	2	0.107	0.072	0.179	常磐常備IC~湯江IC
釜原橋	34,000	8	2	0.095	0.072	0.167	湯江IC~常磐常備IC
川原川橋	46,000	12	2	0.143	0.072	0.215	湯江IC~常磐常備IC

常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

図面の種類: 詳細図 (17)

縮尺: 図面通り

設計者: 〃

監理者: 〃

製図者: 〃

承認者: 〃

承認日: 〃

承認場所: 〃

承認者: 〃

承認日: 〃

承認場所: 〃

正

70 / 88

詳細図 (17)

車線区分柵設置工 支柱詳細図 橋梁部(2)
基礎コンクリート (Y)

【床版部 断面図】

【平面図】

【踏掛版部 断面図】

橋梁名	設置延長 (m)	支柱設置			基礎コンクリート		備考
		床版部 (本)	踏掛版部 (本)	床版部 (m ²)	踏掛版部 (m ²)	合計 (m ²)	
浦安川橋	39,000	9	2	0.107	0.072	0.179	応野IC~常磐常備IC
後田橋	35,000	8	2	0.095	0.072	0.167	応野IC~常磐常備IC
西平橋	25,000	5	2	0.060	0.072	0.132	常磐常備IC~湯江IC
田茂川橋	43,000	10	2	0.119	0.072	0.191	常磐常備IC~湯江IC
川原川橋	46,000	12	2	0.143	0.072	0.215	湯江IC~常磐常備IC

常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

図面の種類: 詳細図 (17)

縮尺: 図面通り

設計者: 〃

監理者: 〃

製図者: 〃

承認者: 〃

承認日: 〃

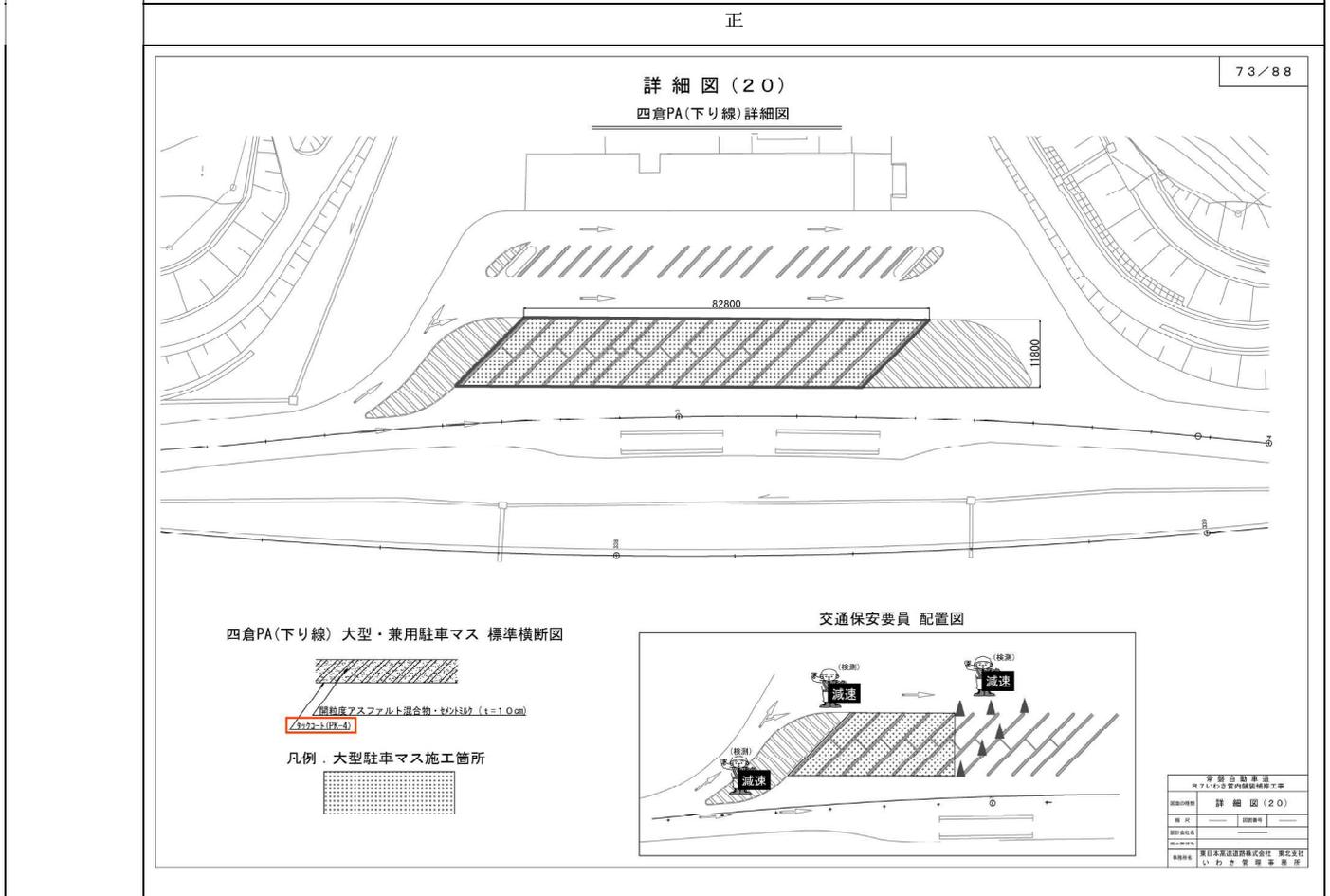
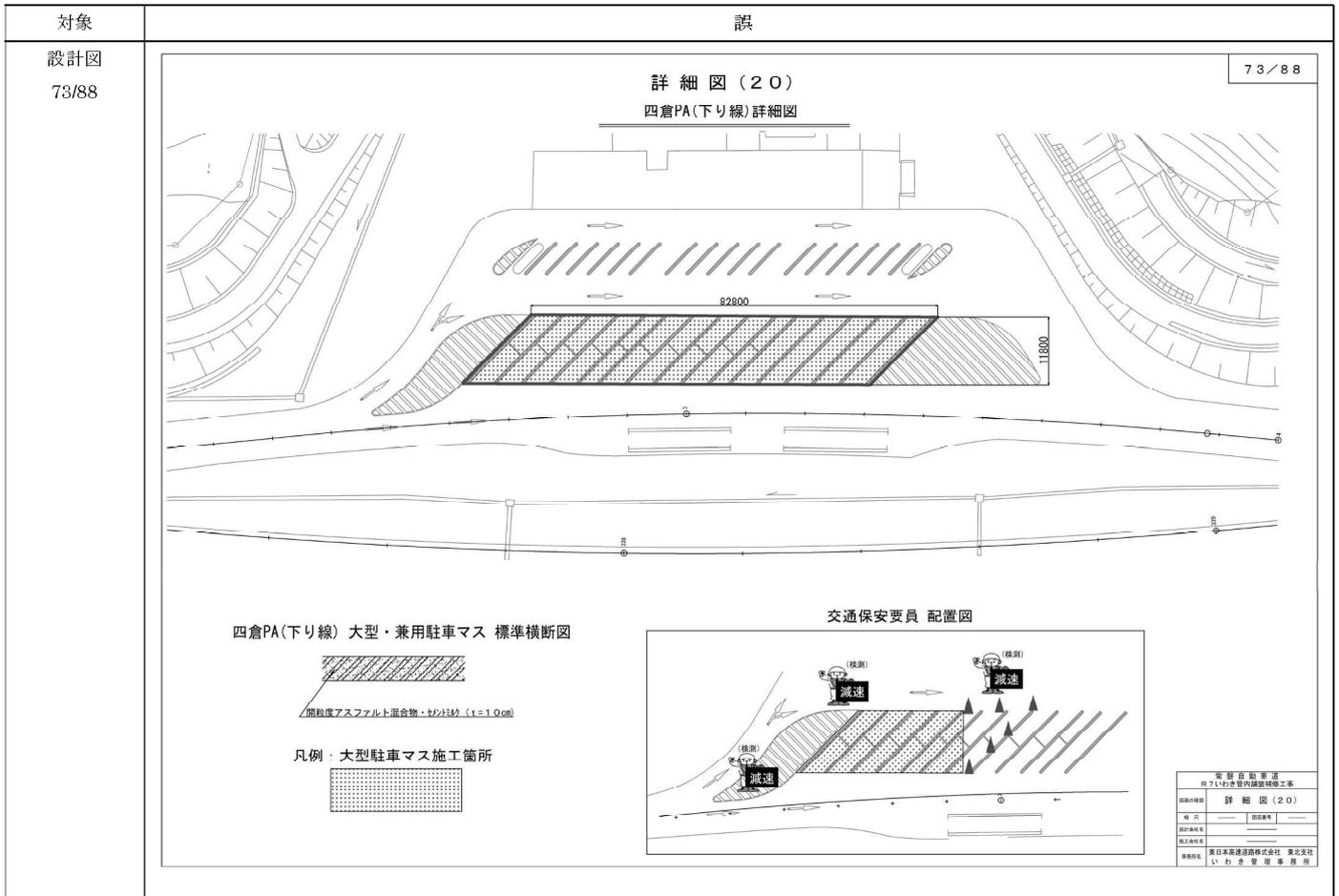
承認場所: 〃

承認者: 〃

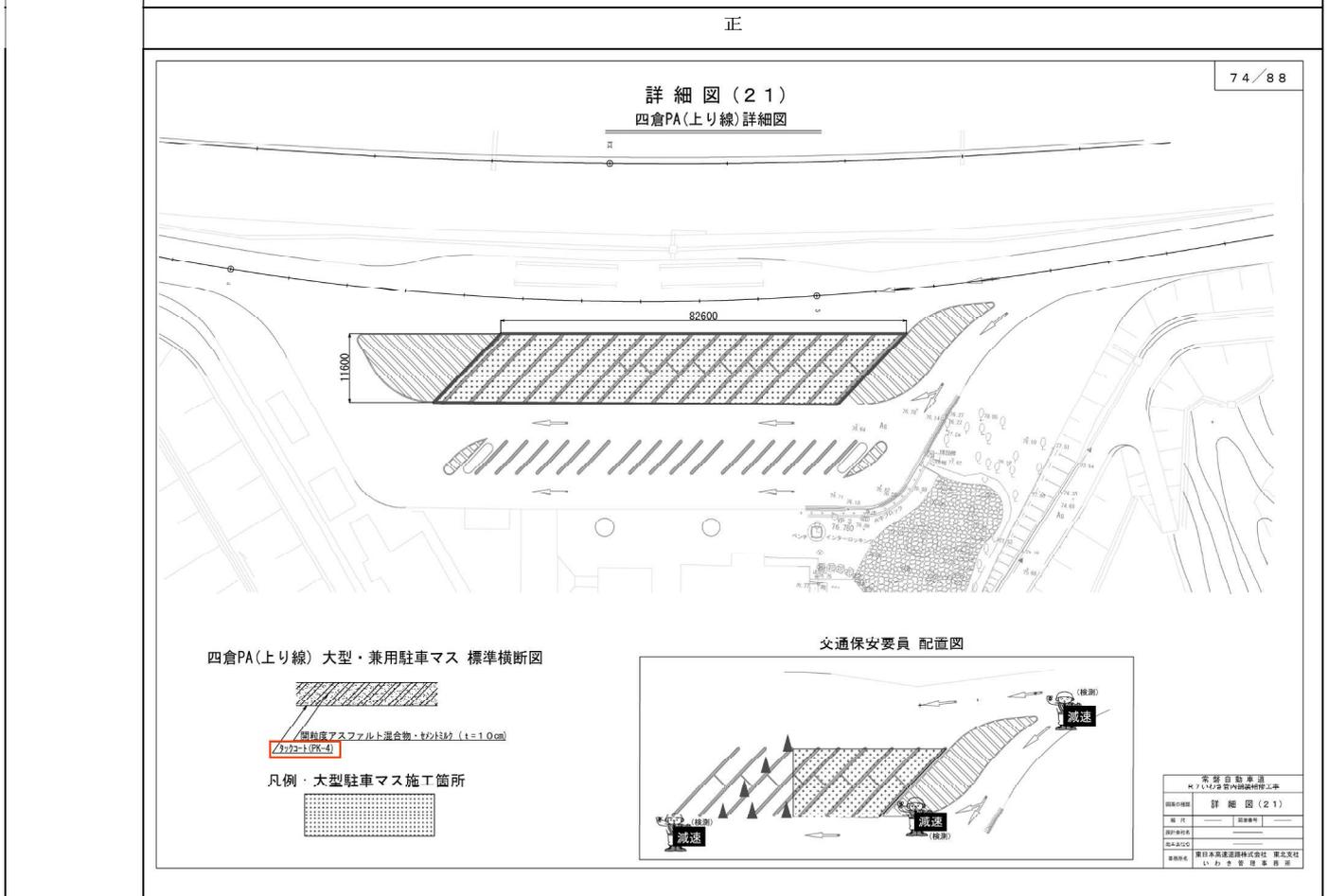
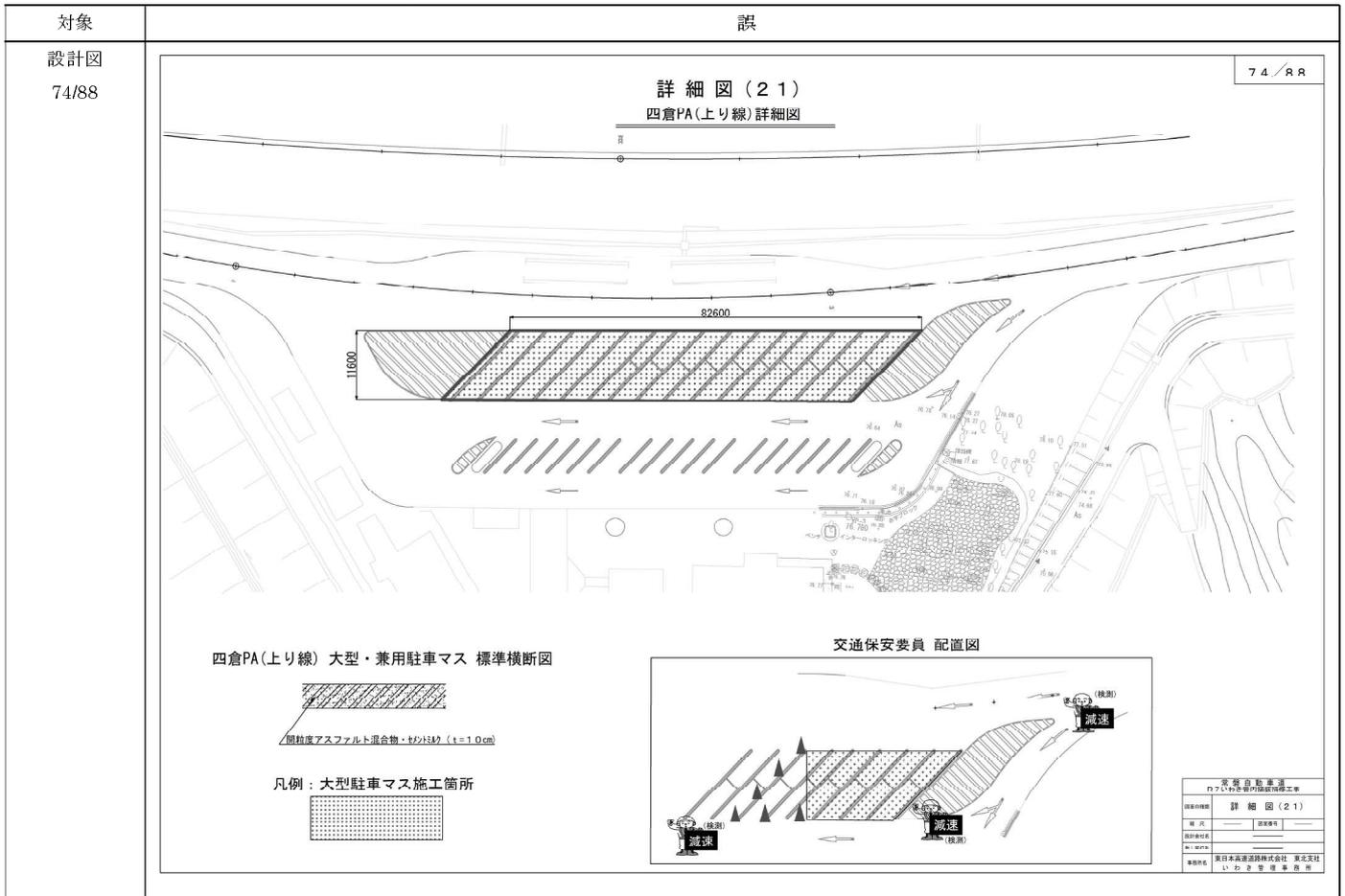
承認日: 〃

承認場所: 〃

(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事



(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事



(工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

